

・ ・ 令和 7(2025)年度

札幌市豊平川さけ科学館

管理業務の計画書

公益財団法人札幌市公園緑化協会

札幌市中央区北 1 条東 1 丁目 アルファ北 1 条ビル

電 話 211-2579

ファックス 211-2577

1 総括的事項に関する取組

(1) 管理運営業務の基本方針及び事業目標

1) 基本方針

さけ科学館管理運営の基本方針

さけ科学館は、水辺の生物を継続的に調査し、普及啓発することを通して、札幌の生物多様性保全に貢献しています。

当協会では運営方針とする《公益性「6つのK」》を基にした《管理運営の基本方針》にしたがって、札幌市の貴重な財産であるさけ科学館の管理運営に携わっていきます。

公益財団法人札幌市公園緑化協会の《理念》と《運営方針》

《理念》

私たちは、札幌市民との相互信頼のもと、みどりを通じた心豊かな持続可能なまちづくりの実現と、みどり豊かな札幌の次代への継承に貢献します。

《運営方針》

上記理念の実現のため、次の公益性『6つのK』を柱とし、指定管理者として公園の価値と市民の満足度の向上につなげます。

公益性「6つのK」

公平

公園・施設でのサービスの提供においては、平等・公平を最優先して、単なるサービスに留まらず、誰に対しても思いやりと感謝にあふれた真のホスピタリティを目指します。

公開

社会情勢の変化や市民のニーズに対して迅速で的確な対応をとり、公正で透明性のある、開かれた公園・施設の運営に努めます。

効率

長年の公園・施設管理において培った実績・ノウハウを基に、長期的な視点と即対応の視点の両面から、公園・施設の効率的・効果的な管理運営を行い、経費の削減と安定した質の高いサービスを実現します。

協働

ボランティア等の市民協働による公園・施設管理を推進するほか、ファン、リピーターを増やす取組により、公園・施設を核として地域の人や資源のつながりを創り出すことで、地域の活性化に貢献します。

環境

環境マネジメントシステムの運用により、環境負荷低減や生物多様性保全への取組を維持・向上させ、市民の財産であるみどりを次代へ継承します。

景観

各公園において、四季折々の草花や樹木を植栽し、デザインし、その適切な維持管理によって、彩り・賑わい・落ち着きのある景観を創出し、地域に潤いのある空間を提供します。

管理運営の基本方針

1. 平等・公平な利用の機会を確保し、公共の福祉増進の場としての利用効果を高めます。
2. 関係法令・条例等を遵守し、利用者や市民の声の反映に努め、開かれた管理運営による安全で安心、快適な利用環境を提供します。
3. 資源・施設の長寿命化を念頭に置き、効率的な管理運営による経費削減を図り、安定した質の高いサービスを提供します。
4. コミュニティ活動の拠点の一つと位置付け、市民や関係諸団体・機関との連携・協働を推進し、資源の積極的な活用を図り、活動の場としての魅力を高めます。
5. 都市における多様な環境下の中、みどりの保全と環境負荷の低減、良好な景観の保全・創出を目指します。

さけ科学館の管理運営における基本方針

1. 豊平川のサケの遡上数及び産卵床数のモニタリング調査を継続することで、豊平川での持続的なサケの回帰を図りつつ、自然産卵による野生魚を増やす取組を進めます。
2. 札幌市内の水辺環境とそこに生息する水生生物について、飼育展示や解説、体験学習、出前授業等を通して広く普及啓発に努め、自然豊かな都市環境の形成に寄与します。
3. 専門的な知識・技術を有する飼育員を配置し、多種の飼育生物それぞれに合わせて効率的かつ動物福祉に配慮した飼育管理を行います。
4. 札幌市内のサケや水生生物の生息調査を継続し、その結果を市民や関係機関等に公表することにより、生物多様性や河川環境の保全につなげます。

2) 事業目標

上記のさけ科学館の基本方針に基づき、次の4つを今後5年間の指定管理業務における事業目標とします。

事業目標 1 豊平川のサケ調査と保全活動

① サケのモニタリング調査

さけ科学館ではこれまで豊平川において、国内では他に例のない長期間にわたってサケの遡上や産卵に関するモニタリングを継続してきており、今後も国や大学の研究機関、SWSPの協力を得て豊平川のサケ調査を継続し、科学的知見に基づいたサケの保全活動と普及啓発に努めます。

② 持続可能なサケの回帰の実現

豊平川での持続可能な野生サケの回帰を実現するために、河川管理者やSWSPと連携してサケの産卵環境の改善を図り、併せて教育普及に影響のない範囲で稚魚放流数の削減に努めることで、野生魚の割合を増加させる取組を進めます。

③ 豊平川のサケのあり方検討

カムバックサーモン運動の歴史を次代に受け継ぐとともに、現代の価値観に沿った環境保全活動となるよう、将来の豊平川のサケのあり方を広く市民と共に考え、野生生物としてのサケと人との共存に向けた合意形成を図ります。

事業目標 2 札幌の水辺環境のモニタリング調査と生物多様性保全への貢献

① 水生生物のモニタリング調査

専門性の高い職員を配置し、札幌市内の水生生物の生息状況を継続調査するほか、他の機関（環境省北海道地方環境事務所、札幌市環境局環境共生担当課など）と連携して特定外来生物や希少生物についても調査し、生物多様性保全に貢献します。

② 行政機関への協力

行政機関（環境省、北海道開発局、空知振興局、札幌市下水道河川局、水道局、環境局など）からの依頼等に対応して、環境保全の観点からの適切な助言を行うことで、札幌の生物多様性保全に寄与します。

③ 民間企業等への支援

民間企業の活動が河川環境に及ぼす影響の評価と環境改善のための助言や、水辺の環境保全に関心がある企業・団体の CSR 活動や地域貢献活動に協力するなど、地域社会における生物多様性保全の取組をサポートします。

事業目標 3 札幌の身近で豊かな自然の普及啓発

① 札幌が世界に誇れる身近な自然の啓発

札幌にはサケが自然産卵したり、環境省レッドリスト 2020 に記載されるエゾホトケドジョウなどの希少種が生息する、世界に誇れる豊かな水辺環境がありますが、都市の生態系は人為的影響を受けやすく、簡単に喪失するリスクを抱えているため、価値の向上と市民への啓発に努めることで、札幌の水辺生態系の保全につなげます。

② 身近な水生生物の飼育展示

札幌市内を中心に身近な水辺に生息するサケ科魚類や淡水魚、両生爬虫類を飼育し、生き物への関心と理解を深める展示を行います。

③ 体験学習の場の提供

サケ観察会や採卵実習、魚類採取などを通して、市民がサケや川の生き物に触れ、自然への理解を深める機会を提供します。

④ 学校教育への協力

小学校から大学まで、通常の学校教育にはないサケ学習や河川環境学習プログラムを提供し、次世代を担う子ども達が札幌の生物多様性への理解を深め、大切にすることを育みます。

⑤ 情報発信

さけ科学館公式ホームページや SNS・チラシを用いて、施設の紹介、季節の見どころ、イベント情報、サケや水辺の生き物の新鮮な情報を発信します。

事業目標 4 来館者が安心・安全で使いやすく、動物福祉に配慮した施設運営

① 子どもが理解しやすい展示

自然に関心を持つ子どもにも理解しやすいよう、展示の解説にはイラストや写真を活用し、文章にルビを振るなどの工夫をします。

② 防災計画の整備

来館者の事故を未然に防ぐため、ハザードマップの掲示や災害対応訓練を実施するなど、災害発生に備えた取組を計画的に実施します。

③ 施設の長寿命化

施設の管理運営においては、環境負荷の低減と施設の長寿命化に配慮し、来館者が安心・安全に利用できる環境を確保します。

④ 飼育動物の健康管理

専門飼育員による飼育マニュアルの作成及び定期的な見直しを行うことで、動物福祉に配慮した飼育に努めます。

3) 持続可能な社会の実現に向けた取組

当協会は「持続可能な 2030 年までの開発目標（SDGs）」に賛同し、将来にわたって、誰もがやすらぎや生きる喜びを感じられる場所を提供できるよう、公園・施設を安全・快適に保ち、環境保全や健康・福祉等の取組を積極的に実施します。

当協会の SDGs への主要なアクション



- ・計画に基づく公園管理
- ・災害対応
- ・人や環境にやさしい植物管理
- ・レクリエーションや交流の場の提供
- ・人と人、人と緑のつながりづくり
- ・ボランティアとの協働 等



- ・平等利用の確保
- ・バリアフリー対応
- ・多言語対応
- ・接遇研修 等



- ・希少植物の保護
- ・観察会
- ・環境展示
- ・子どもたちやボランティアによる調査
- ・小学校等の実習受入
- ・侵略的外来種防除 等



- ・電気使用量の削減
- ・冷暖房の節約
- ・エコドライブ
- ・産業廃棄物の適正な処理
- ・フロン類の適正使用
- ・ボイラーの適正管理
- ・グリーン購入
- ・雪の利活用
- ・雨水浸透型花壇 等



- ・植物リサイクル (堆肥、チップ、クラフト素材)
- ・廃食油回収
- ・機械等の長期利用 等



- ・ハラスメント防止
- ・安定雇用
- ・子育て支援
- ・女性の活躍
- ・研修助成制度 等



(2) 平等利用の確保に向けた考え方と取組

すべての利用者に対して公平・公正なサービスを提供することは、公共施設の管理運営において最も重要な基本事項であると当協会では考えます。

当協会では、さけ科学館において平等な利用機会を確保するため、次のとおり方針を定め取組みます。

1) 平等利用確保の方針

当協会は、公の施設の利用について規定した、地方自治法第 244 条第 2 項（正当な理由なく利用を拒んではならない）、及び第 3 項（利用に際して不当な差別的取扱いをしてはならない）を遵守し、年齢や障がい、性別、主義・主張、思想・信条、民族や言語、社会的地位の違い、その他不当な理由によって公園・施設の平等利用が妨げられることのないよう、全スタッフに対する教育を徹底して、さけ科学館の適切な管理運営を行います。

特に、配慮が必要な障がい者に対しては、障害者差別解消法の趣旨に則り、公園・施設において不当な差別的取扱いをすることのないよう、また、施設等の利用の際の要望・申し出に進んで対応し、合理的配慮を行うことで「困りごと」の解消に努め、共生社会の実現に寄与します。

2) 平等利用確保の取組項目

■ スタッフへの教育指導の徹底

当協会では、さけ科学館における平等利用の確保のため、接遇・サービス講習、バリアフリー講習をスタッフに受講させます。さけ科学館という公共の場において、「思いやりと感謝の気持ちで等しく利用者に接する」というスタッフの基本的な心構えを学び、想定される様々な状況への対応について習得し、平等利用の確保を図ります。

また、特定の個人・団体に対する不当な利用拒否・利用制限などの差別的取扱いや、逆に便宜を図る等の特別扱い・優遇など、対応に注意を要する具体的事例をミーティング等においてさけ科学館スタッフで学び、レベルアップに努めます。

■ 違法・不正行為の防止・排除

日常の管理において、落書き、放火、器物の損壊、飼育生物へのいたずらなど、さけ科学館における様々な違法・不正行為や不審行為に対して、それぞれの予防対策を検討して実施します。

上記のような行為が発生した場合は、迅速に状況を把握した上で、指導、通報・報告、事態の打開・復旧等を適切に行い、必要な再発防止策を講じます。

■ その他の具体的取組

利用者が可能な限り同じサービスを受けられるように、施設管理の質を一定水準に保つとともに、バリアフリーやユニバーサルデザインの視点も意識して業務に取り組めます。

① 配慮が求められる方々に対する利用環境の整備

- a 本館に配備している車いすについて、貸し出し時に不具合のないよう適切な点検整備に努めます。
- b 海外からの利用者の利便に配慮して、パンフレットのほか館内・構内の展示解説や案内表示に英語、中国語の表記を行います。また、常勤のスタッフはサービス研修の一環として、これらの言語でのあいさつや基本的な案内を習得して対応します。
- c 会話によるコミュニケーションが困難な状況に備えて、筆談、コミュニケーションボード、翻訳アプリ等による利用案内に努めます。
- d 施設内の案内表示等については、分かりやすいピクトグラムやユニバーサルデザイン、ユニバーサルカラーデザインの導入、バリアフリー情報を含む案内図の提供などにより、誰もが利用しやすい環境の創出・維持に努めます。
- e 子育て中の方々が快適に利用できるよう、ベビーカーを配置します。また、本館の空きスペースを授乳室として活用し、ミルク用のお湯を提供します。
- f アンケート収集では幅広い年齢層を対象に、子どもの意見も積極的にくみ上げ、施設や利用方法の改善に反映させていきます。

② 利用環境の継続的改善と適切な情報提供

- a さけ科学館内・構内の段差や不陸などは、日常の巡回点検によりいち早く把握し、迅速に復旧・改善を行い、施設利用における安全と平等な利用環境の確保に努めます。
- b 水槽の清掃等で展示魚が観察できない場合など、管理上の理由で利用に支障を与える状況を極力少なくするよう、業務を調整して対応します。
- c 設備の故障や修繕等により、展示等が見学・体験できない場合は、復旧時期（時刻）や代替利用など、必要な情報案内に努めます。
- d 団体利用の連絡情報に基づいて管理作業のスケジュールを調整するとともに、来館者が過度に集中しないよう、利用日時の調整を図ります。
- e 公式ホームページや SNS を活用し、さけ科学館の基本情報のほか、イベントやプログラムの情報、河川のサケ観察情報など、利用者のニーズに的確に答える情報を分かりやすく提供します。
- f インターネットを利用されない方に不公平感が生じないように、チラシ等の紙媒体のほか、従来の「広報さっぽろ」へのイベント情報掲載の代替となる地デジ・アプリによるイベント情報発信、マスメディアやフリーペーパー等への情報提供、館内掲示、メールマガジンの配信など、複数の手段による情報提供に努めます。

③ イベントや自主事業等における平等利用の確保

- a 「さかなウォッチング」など、人気がある実習等の申込みにおいては、公正な抽選により参加者を決定します。先着順で受付を行う場合についても、事前に幅広く情報提供を行うなど、不公平とならないように対応します。
- b 大規模イベントなど、通常とは異なるさけ科学館利用の際には、一般の来館者に不都合や不利益が生じないように、事前にイベント内容を周知するとともに、当日の対応等を適切に実施します。

④ 利用者の声の適切な反映やマナー啓発等の取組

- a さけ科学館の利用に関する苦情や改善等の要望を受けたときは、その内容を記録・整理し、利用環境の改善に役立てます。また、これら苦情や要望の申し立てによって差別や取扱いの差異が生じないように、適切な対応に努めます。
- b 誰もが気持ちよくさけ科学館を利用できるよう、スタッフからの積極的な「あいさつ」「声掛け」を励行し、来館者のマナー啓発にもつなげます。

（３）地球温暖化防止対策及び環境配慮の推進に向けた基本的な考え方等

人類の活動が原因となり進行している地球温暖化の防止に向けては、私たち一人ひとりができることに取り組む責務があります。

札幌市では平成 30 年に「第 2 次札幌市環境基本計画」を策定し、2050 年に向けた札幌市の環境の将来像として、『次世代の子どもたちが笑顔で暮らせる持続可能な都市「環境首都・SAPPORO」』を掲げています。

また、令和 2 年 2 月には、「ゼロカーボン都市」達成に向けた宣言、令和 3 年 3 月には、「札幌市気候変動対策行動計画」を策定するとともに、「札幌市気候非常事態宣言」を発し、持続可能な脱炭素社会の構築に向け、気候変動対策への取組強化を呼びかけています。

今後は生物多様性の保全や、資源・エネルギーの有効活用などの要素に加え、市民の意識や取組をより一層高め、市民協働による「持続可能なまちづくり」を推進することが特に求められています。

当協会では、「北海道環境マネジメントシステムスタンダード（HES）」を参考にして、当協会独自の環境マネジメントシステム（EMS）を構築・実施しています。EMS では現在、電気使用量の削減、残業時間の削減、特定外来生物の侵入軽減、食用廃油の回収」に取り込んでいます。

当協会は、市民の財産である公園・施設の管理において、市民の「環境に対する厳しい目」にこたえていくとともに、公園・施設の利用を通じて、市民に環境について考え、学び、行動する機会を提供する必要があると考えます。

1) さけ科学館における取組の基本的な考え方

当協会ではさけ科学館の重要な役割について、水辺の生き物を通じて身近な生物多様性保全の重要性と人間活動による影響について普及啓発し、さらには地球環境に対する意識の醸成を図ることがそのひとつだと考えます。

したがって、これら環境についての普及啓発を行うさけ科学館において、その管理運営には徹底した環境配慮の意識をもって当たる必要があります。

当協会では、環境に配慮した公園・施設管理の実施に当たって、次ページに示す「公益財団法人札幌市公園緑化協会環境方針」をその基本的な考えとします。

公益財団法人札幌市公園緑化協会 環境方針

基本理念

「緑」に象徴される植物は、長い年月をかけて大気に酸素を供給するとともに食物連鎖の基盤として、多様な生命の営みを支えてきました。私たちが生活を営む人間社会も、この「緑」を抜きには成り立ちません。

人間社会は、特に 20 世紀後半以降の科学技術の急速な進歩によって、非常に便利で豊かになりました。しかし、人口の増加や経済活動の拡大などによって、化石燃料などの地球資源は急速に消費され、その過程で発生する二酸化炭素や各種の有害な廃棄物などが増加しました。その結果、地球温暖化、大気汚染、海洋汚染、生物種の減少・絶滅など、地球規模の環境破壊が急激な速度で進行しています。

私たちは、現在の豊かな生活が無条件には享受できない状況に置かれています。私たち人間が生きて生活する地球の環境を守り、次の世代に引き継ぐ責務を負っていることを一人ひとりが自覚して行動する必要があります。

【公益財団法人札幌市公園緑化協会】は、公園緑地の良好な管理運営と都市緑化の普及啓発を図ることによって、市民に快適な生活環境を提供するための事業を推進します。同時に、私たちは市民とともに、「緑」の創出・保全を図ることで地球環境の改善に最大限努力します。

この取組みを適切に維持するために、当協会では環境マネジメントシステムを構築し、運用します。

基本方針

「緑」を通じた快適な生活環境づくりと地球環境の保全に寄与するため、次の方針に基づき、日々の事業活動に取り組みます。

1 環境経営の推進

地球環境への影響低減・環境保全への取組みが、当協会の事業目的の達成にも資することを目指した「環境経営」を推進するため、環境マネジメントシステムを活用します。

2 環境パフォーマンスの継続的改善

環境目的・目標を定め、その達成に向けて努力するとともに、定期的な検証と見直しを行うことにより、環境パフォーマンスの継続的な改善を図ります。

3 環境意識の啓発

当協会の事業活動に関わる人々のほか、広く市民に対して地球環境の大切さを啓発し、環境保全に対する意識の向上、社会的合意形成の強化に貢献します。

4 環境の維持・改善

日常の事業活動においては特に、省資源・省エネルギー、廃棄物の削減及びリサイクルの推進等により、環境負荷の低減と生物多様性の保全に努めます。

5 環境に関する危機管理の徹底

突発的な事故や自然災害によって生じるおそれのある環境への悪影響について、予防措置を講じるとともに、被害を最小限に留めるための取組みに努め、環境汚染に対する危機管理を徹底します。

6 法律等の順守

地球環境保全に誠実に取り組む前提として、環境関連の法律・条例等を順守し、また当協会が同意する外部との環境に関わる取決め等についても、これを守ります。

この環境方針は、職員をはじめ当協会の事業活動に関わる全ての人に周知徹底するとともに、外部に公表します。

2022 年 4 月 1 日

公益財団法人札幌市公園緑化協会

理事長 近 藤 哲 也

2) さけ科学館における環境保全への取組

当協会では、令和 7 年度からのさけ科学館の管理運営においても、当協会の EMS に即して環境活動に取り組みます。

これまでと同様に、全スタッフに対して環境配慮の基本的考えと具体的な手順について周知徹底し、施設の性質に合わせて、環境学習と関連させるなどの手法をとりながら、市民協働による活動や、生物多様性保全の普及啓発につなげる取組を進めます。

また、毎年度のエネルギー等使用実績及び温室効果ガス排出量について札幌市に報告します。

① 物品やサービスの購入時の取組

項 目	具体的取組
グリーン購入	事務用品はグリーン購入法適合品を選択
長寿命の見込める商品の選択	長期的視点での機種選択 (耐久性、メンテナンスや部品交換の容易さ)
地域の産品や企業の積極的選択	地域振興への貢献、及びマイレージ(輸送に係る環境コスト)を小さくする考え方での選択

② 物品やサービスの使用時の取組

項 目	具体的取組
電力使用量の削減	エコスタイル(服装と温度設定)の実施 (夏季クールビズ) 屋内照明の積極的な消灯(不要箇所、外光利用) 就業時刻前、昼休みの消灯(管理スペース) OA 機器類の適切な節電設定 週 1 日ノー残業デーを設ける 照明器具の定期的清掃、LED 照明への転換 省エネ型自販機の選択導入 構内外灯の適切な点灯タイマー設定
水の使用量の削減	手洗い蛇口、トイレ等の吐出量の調整
OA 用紙使用量の削減	両面コピーの徹底、裏面利用(メモ用紙等) 電子データ化、電子決裁の推進
化石燃料使用量の削減 (暖房、作業機械)	エコスタイルの実施(冬季ウォームビズ) ウォームシェアの推進 暖房器具の適正な運転、点検整備 作業機械の定期点検整備、作業時の出力調整
自動車燃料使用量の削減	環境性能に優れた車種の導入 アイドリングストップの励行 急発進、急加速、空ぶかしをしない タイヤ空気圧の点検・調整 経済速度の遵守 不要な荷物を積載したままにしない

③ 廃棄物に関する取組

項 目	具体的取組
ごみ排出量の削減	一般ごみと資源化ごみの分別徹底 自販機業者によるびん・缶・ペットボトル回収 来館者へのごみ持ち帰り協力の周知 ごみ発生量の少ない商品の選択 (簡易包装、繰り返し使用、詰替え等)

④ 生物多様性・サケの保全に関わる取組

項 目	具体的取組
豊平川における野生サケの優先的保全	順応的管理手法の導入(遡上サケ資源のモニタリング結果に基づく稚魚放流数の調整) サケの自然産卵環境の改善・拡大の提案 野生サケを保全する取組の普及啓発
生物多様性保全に関する教育普及	札幌の水辺環境の教育普及 在来種(希少種)・外来種の調査と教育普及
生物多様性保全に関わる連携	生物多様性さっぽろ活動拠点ネットワークに参加し、活動拠点施設として登録

3) さけ科学館における電力の調達を予定している小売電気事業者

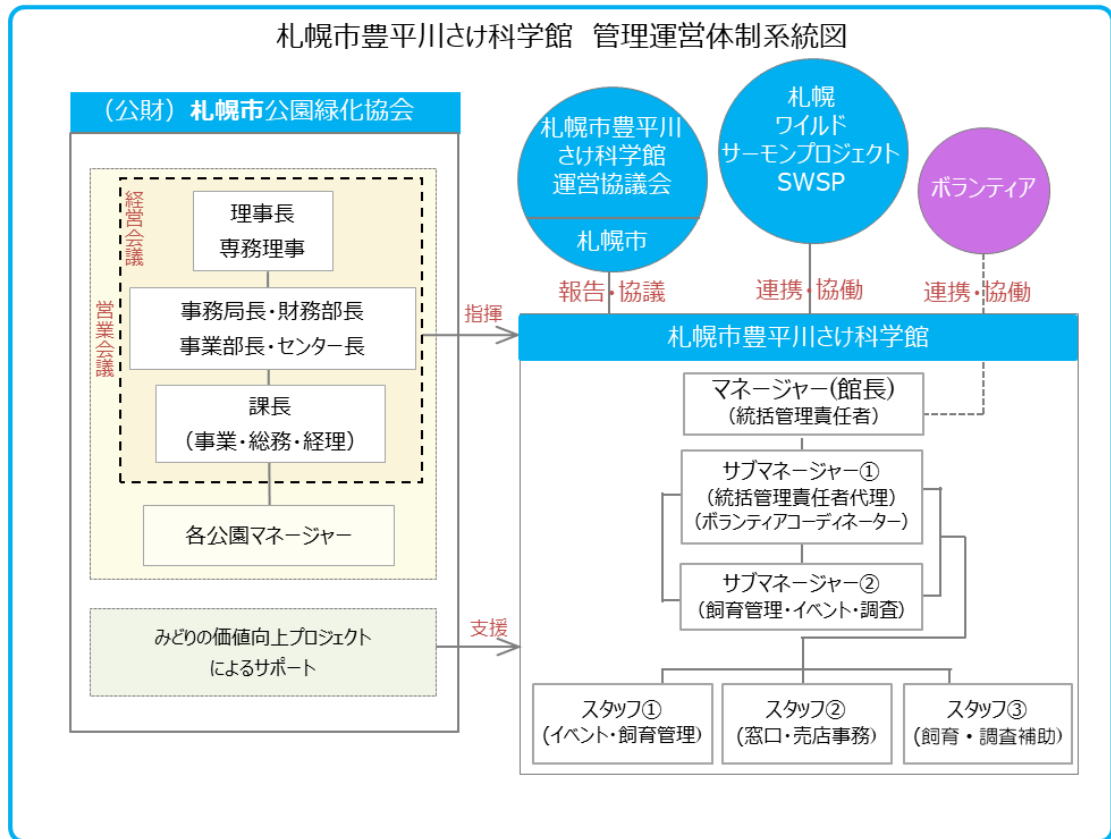
現在、さけ科学館における電力を調達している小売電気事業者 2 社は令和 6 年度の「札幌市電力の調達に係る環境配慮評価基準」を満たしています。今後 5 年間ににおいても、各年度の同基準を満たす事業者からの電力調達に努めます。

2 統括管理業務の実施内容

(1) 管理運営組織の確立

1) 責任者の配置及び組織の整備

さけ科学館の管理運営体制



当協会は、指定管理者として、さけ科学館に常駐するスタッフのほか、必要に応じて他公園スタッフの協力・サポートにより、適切な管理運営を実施しています。

今後の管理体制や連絡・情報共有等についても、これまで以上に強化・徹底すべく、次のとおり取り組みます。

① 連絡・情報共有の体制

毎朝、配置スタッフ全員でミーティングを行い、作業や施設状況等の情報を共有し、これまで培ってきたノウハウを生かし業務に取り組みます。また、報告等が必要な内容は、マネージャーが集約し適切に処理します。

② 管理運営系統

当協会は指定管理者として、さけ科学館配置スタッフのほか、知識・技術などを有する他公園のスタッフや事務局スタッフのサポートにより、さけ科学館の良好な管理運営に当たります。

また、業務や事業等の必要に応じて、当協会の組織横断的な事業推進体制である「みどりの価値向上プロジェクト」(P.15) がサポートします。

マネージャー（統括管理責任者）の配置

さけ科学館の現場責任者であるマネージャー（統括管理責任者）には、さけ科学館管理経験が豊富で、魚類飼育管理や施設管理に精通した当協会の正規職員を配置します。また、マネージャー不在時に対応するためにサブマネージャー（統括管理責任者代理）を配置します。さけ科学館のマネージャーには、次の資質を有する人材を配置します。

- ・ 市民や利用者の立場に立った管理運営と企画立案ができること
- ・ リーダーシップを発揮し、よりよい組織づくりと人づくりができること
- ・ 経営感覚をもって施設を管理運営できること

マネージャーは、さけ科学館における各種事業の企画立案及び実施、札幌市との協議・調整、対外的な調整など業務全体を統括し、責任を持って一元的に対応します。また、マネージャーはさけ科学館の全スタッフを指揮し、管理運営を円滑に行います。

統括管理責任者の経歴と能力、資格等

役 職	実務経験・能力・技能等	主な資格
マネージャー [写真]	さけ科学館管理経験 サケ産卵生態調査技能 サケ科魚類採捕調査技能 サケ科魚類繁殖管理技能	公園管理運営士 甲種防火管理者 北海道農薬指導士

管理体制

当協会は、次の管理体制及び指揮系統により、さけ科学館を管理運営します。

① 業務執行機関及び業務指揮

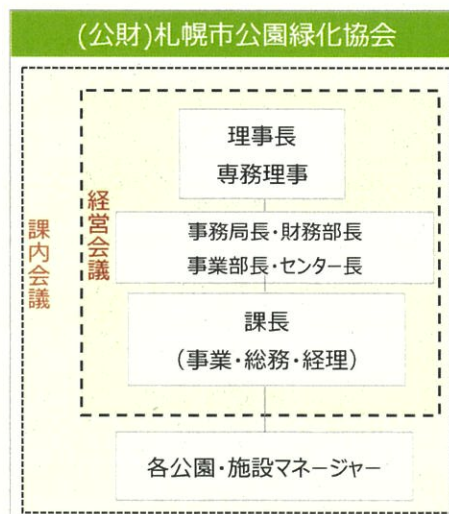
当協会は、評議員会を意思決定機関、理事会を業務執行機関とし、代表である理事長は業務執行の最高責任者として当協会全体を統括指揮します。専務理事は、理事長を補佐する業務執行の責任者で、経営的立場から理事長と共に業務を統括します。

事務局長は、事務及び業務を統括的に指揮監督します。部長は、経営・事業戦略や方針の決定など、適正かつ効率的な財務運営と円滑な事業運営を推進します。公園・施設の管理運営執行責任者である課長は、公園・施設のマネージャーとスタッフ、あるいは事務局のスタッフを指揮して、業務を円滑に執行します。

② 経営会議及び課内会議

理事長、専務理事、事務局長、財務部長、事業部長、センター長（国営滝野すずらん丘陵公園）、課長等によって構成する経営会議は、当協会全体の事業の円滑な執行を図るため、経営的な観点から執行状況を検証し、当協会を指揮監督します。

経営会議の下に、各課長が経営会議と各担当公園・施設のマネージャーと情報の集約・共有の役割を果たす形で課内会議を行い、各現場の円滑な業務執行を図ります。



③ 事務局

事務局には、事務局長以下、事業課、総務課、経理課のスタッフが常勤し、内部や外部との連絡調整を行うほか、公益事業・収益事業の対応も含め庶務・経理を統括し、法人の中枢管理機能を果たします。

上記①～③の体制・指揮系統のもと、公益法人として適正に法令を遵守し、各種サービスの向上、利用者の平等・公平性の確保、安全・安心及び快適性の確保に組織的かつ効率的に取り組めます。

また、業務に必要な資格や知識、技術を有する事務局スタッフは、適宜、実施事業ごとに公園・施設の業務に対応し、よりクオリティの高い運営をサポートします。

業務分担の内訳

さけ科学館の管理運営においては、スタッフが次の職務分担表のとおり各業務を担当し、円滑かつ効率的に業務を執行します。

また、大規模なイベントの開催など人員が不足する場合や、さけ科学館スタッフには対応が困難な専門的視点や技術等が要求される事業等を実施する場合には、当協会の事務局や他公園からの応援スタッフがサポートします。

さけ科学館 職務分担表

職 名	担当業務内容
マネージャー	【統括管理責任者】 防火管理者、安全衛生推進者、事故・災害時の対応・処置、札幌市との協議・調整、委託業務の調整・管理、外構緑地管理、飼育生物の総合管理、稚魚放流順応的管理計画及び対応、施設利用者対応、事業計画策定、予算執行発議、設備点検・保守業務、修繕対応、利用案内・解説、巡視・巡回、苦情等対応、現金取扱責任者、スタッフの労務管理、外来種調査活動、備品の在庫管理、その他施設に係るマネジメント全般及び平等利用確保確認の責任者
サブマネージャー ①	【統括管理責任者代理及びボランティアコーディネーター】 統括管理責任者の補佐、施設利用者対応、利用案内・解説、苦情等対応、広報連絡調整、ボランティア活動に係る業務、普及啓発事業の企画・運営、ホームページ・SNS管理、サケに関わる調査研究、研究機関との共同研究、博物館実習受入管理、外部協力の対応、学校等への出前授業、河川管理者との協議・調整、地域関係団体との協議・調整、札幌ワイルドサーモンプロジェクト運営、受託業務、生物多様性保全の活動、動物園条例に関する取組
サブマネージャー ②	【飼育管理及び野外調査・イベントの企画運営】 施設利用者対応、巡視・巡回、利用案内・解説、苦情等対応、展示生物更新、飼育設備管理、飼育生物全般の管理、サケ標識作業、稚魚放流順応的管理作業、サケ科継代飼育管理、飼育記録作成、飼育マニュアルの整備、水生生物調査、サケ・サクラマス調査管理、学校等への出前授業、イベントの企画運営、消耗品の在庫管理、受託業務、札幌ワイルドサーモンプロジェクト運営、生物多様性保全の活動、外国人利用者への英語案内
スタッフ ①	【淡水魚及び両生爬虫類飼育管理及び野外調査・イベント対応】 淡水魚及び両生爬虫類飼育生物管理計画及び作業、飼育記録作成、施設利用者対応、利用案内・解説、巡視・巡回、苦情等対応、水生生物調査、水生生物の生態や保全に関する普及啓発、イベントの対応、消耗品の在庫管理、売店商品の開発
スタッフ ②	【窓口、飼育管理補助、イベント対応、売店対応】 施設利用者対応、利用案内・サービス、苦情等対応、図書・資料・文献登録管理、報告書作成補助、イベント対応、ボランティア活動の支援、飼育生物管理補助、売店対応、売店商品管理、売上現金取扱
スタッフ ③	【飼育管理及び野外調査・イベント対応】 飼育作業、イベント対応、調査補助、施設管理補助

当協会 さけ科学館指揮・支援等スタッフ 職務分担表

職名等	担当内容等
担当課長	【施設管理運営執行責任者】 公園・施設の管理運営・事業推進の総括 札幌市との連絡・事業調整、公園・施設管理の指揮・指導 その他総合的なマネジメント
事業課スタッフ	公園・施設間の事業調整、自主事業・契約 札幌市との調整等
総務課スタッフ	庶務、人事、給与、文書、規定、研修、福利厚生
経理課スタッフ	経理、財産管理、予算・決算、情報セキュリティ
「みどりの価値向上プロジェクト」チーム	公園・施設管理実務経験者の横断的なプロジェクトチーム による公園・施設の課題解決・価値や魅力の向上

職責及び担当等の表示

さけ科学館スタッフの責任と担当等を明らかにするため、事務室入口にスタッフの名前（名字のみ）、職責、担当業務等を記載した配置図を掲示します。また、全員が統一様式のネームプレート（ひらがな名字を記載）を着用し、スタッフ一人ひとりが自覚と責任をもって業務に当たります。

これら配置図、ネームプレートには、近年の社会情勢を踏まえてフルネームは記載せず、スタッフの安全とプライバシーの保護にも配慮します。

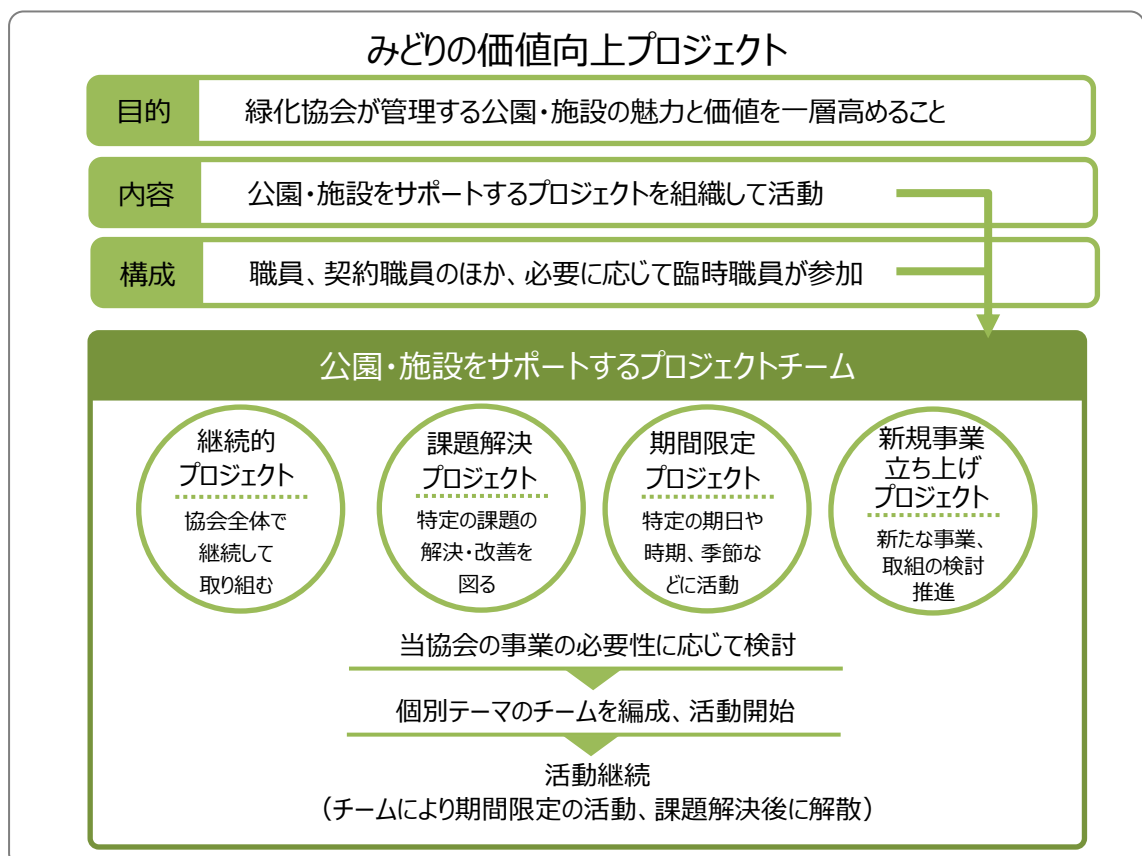
当協会独自の横断的事業推進体制「みどりの価値向上プロジェクト」

当協会では、勤務する公園・施設や担当範囲を超えた横断的事業推進体制である「みどりの価値向上プロジェクト」を構築しています。全公園・施設に関わる継続的な課題や期間限定の課題を、それぞれのテーマごとにメンバーを募ってチームを結成し活動に取り組んでいます。これらのプロジェクトチームの活動により、さけ科学館を含めた各公園・施設の管理運営を効果的にサポートしています。

・プロジェクトの活動事例：「外あそび」チーム

公園を活用した子どもの外遊びの推進とその指導者の養成を目的として、平成 28 年度から毎年度継続して、多世代向け外遊びイベントや指導者養成講座を開催しています。また、冬や雪の外遊びをテーマとした公園のイベントにも参加しています。

令和 6 年 5 月には、当協会が管理する公園を舞台とした絵本「おばけのモールとひみつのこうえん」を中西出版株式会社と協力して企画・出版し、各公園・施設において売店での販売、関連イベントの実施など公園・施設の利用促進につなげています。



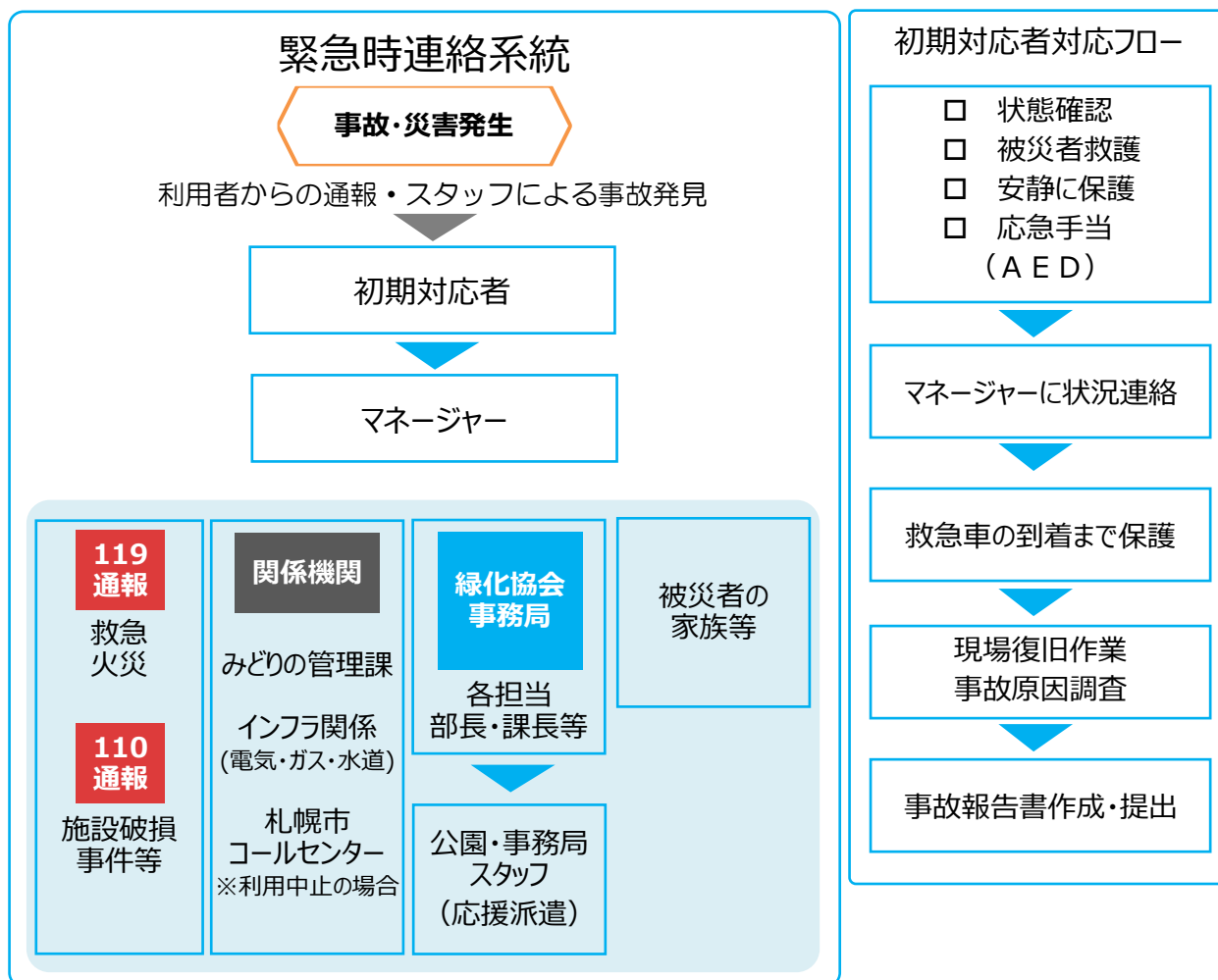
有資格者と技術等の共有・活用

現在、当協会のスタッフが保有する、公園・施設管理運営に関係する主な資格は、次表のとおりです。さけ科学館においても、これらスタッフの資格や知識、技術など、当協会のあらゆるノウハウを活用して、管理運営のレベルアップと利用者の満足度を高めます。

主な資格者一覧						令和6年6月1日現在	
分野	資格名	人	分野	資格名	人		
植物・園地管理	樹木医/樹木医補	2/1	安全・サービス	遊具の日常点検講習	55		
	1級/2級造園施工管理技士	21/19		北海道農業指導士	62		
	1級/2級造園技能士	6/9		毒物劇物取扱責任者（一般/農業）	2/1		
	1級/2級園芸装飾技能士	2/2		特殊索道技術管理者	4		
	公園管理運営士	43		食品衛生責任者	17		
	スーパーグリーンアドバイザー/グリーンアドバイザー	1/7		サービス接遇実務検定準1級	1		
	北海道フラワーマスター	2		サービス接遇実務検定2級/3級	21/69		
	ハンギングバスケットマスター	3		全身性障害者移動介助従事者養成研修課程	3		
	グリーンマスター	1		サービス介助士/準サービス介助士	2/1		
	花育アドバイザー	2	労働・衛生	第一種/第二種衛生管理者	8/1		
	メディカルハーブコーディネーター	2		職長・安全衛生責任者教育/安全衛生推進者	10/16		
	園芸療法リーダー2級	1		ワーク・ライフ・バランス推進員	1		
	緑の安全管理士	1		メンタルヘルスマネジメント検定Ⅱ種	5		
	家庭菜園検定2級	1		危険予知訓練トレーナー研修	1		
	土壌医検定3級	3		社会保険労務士	1		
	芝草管理技術者2級/3級	2/18		潜水士	3		
	1級/2級土木施工管理技士	7/2					
危険物・消防	建築物環境衛生管理技術者	3	救急救命	応急手当普及員/応急手当普及推進員	5/3		
	甲種防火管理者/防災管理者	34/10		普通救命講習・普通応急手当講習	99		
	消防設備士甲種4類	1		防災士	1		
	危険物取扱者乙種4類	26					
	2級ボイラー技士/ボイラー取扱技能	3/3					
資源循環	破碎・リサイクル施設技術管理士	1	自然・生態系	プロジェクトワイルド	17		
	特別管理産業廃棄物管理責任者	2		グローイングアップワイルド	2		
作業機械・工具等	刈払機取扱作業安全衛生教育	65		自然再生士	6		
	チェーンソーによる伐木等特別教育	49		2級ビオトープ計画管理士/施工管理士	3/7		
	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	33		自然観察指導員	1		
	ロープ高所作業特別教育	4		生物分類技能検定3級	1		
	振動工具取扱作業安全衛生教育	16		安全運転管理者/副安全運転管理者	1/4		
	丸鋸等取扱作業従事者教育	10		大型特殊第一種運転免許	15		
	アーク溶接技能/ガス溶接技能	12/10		大型第一種/第二種運転免許	1/1		
	動力駆動巻上機特別教育	3		車両系建設機械（整地等）運転技能講習	18		
	自由研削用砥石取替運転作業特別講習	11		車両系建設機械（新解体）技能講習	3		
	木材加工用機械作業主任者技能講習	6		小型車両系建設機械（整地等）運転特別教育	32		
学術	学芸員	6	車両系	フォークリフト運転技能講習/特別教育	9/4		
	博士（農学）	1		小型移動式クレーン運転技能講習/特別教育	22/3		
スポーツ	公認上級スポーツ施設管理士	14		ローラー（締固め）の運転の業務に係る特別教育	10		
	公認スポーツ施設運営士	3		高所作業車運転技能講習/特別教育	24/1		
	日本陸上競技連盟公認審判員	2		玉掛技能講習/特別教育	25/1		
	パークゴルフアドバイザー	6		テールゲートリフター特別教育	19		
	プール施設管理士・衛生管理者	3/9		第一種/第二種電気工事士	2/5		
			電気	1級電気工事施工管理技士	1		
				低圧電気取扱業務特別教育	11		
				高圧電気取扱業務（12H）特別教育	3		

緊急時の連絡系統

さけ科学館で緊急事態が発生したときは、被災者の救護、被害の拡大防止、復旧等を図るため、次の対応フローに基づき、迅速かつ的確に対応します。



スタッフ配置計画

さけ科学館の管理運営に当たり、市民サービスの向上と一層の事業効率化を図るため、次の3つの観点からスタッフを配置します。

- ① 施設管理や魚類の飼育・生態、水辺環境等に関する専門的な知識・技術を有するスタッフの配置。
- ② コンプライアンスに対する高い意識と接客能力を有するスタッフの配置。
- ③ 質の高い業務を安定的に遂行するため、勤務成績が優秀な契約職員やパートスタッフの継続雇用・配置。

さけ科学館 スタッフ配置表

職 名	実務経験年数・資格・要件	雇用形態	時給換算額	人数
マネージャー (統括管理責任者)	さけ科学館管理経験 30 年以上 公園管理運営士、北海道農業指導士 甲種防火管理者	正規職員	2,212 円	1 名
サブマネージャー① (統括管理責任者代理) ボランティアコーディネーター	さけ科学館管理経験 20 年以上 公園管理運営士、北海道農業指導士 学芸員、農学博士		2,180 円	1 名
サブマネージャー② (飼育・イベント・調査)	さけ科学館業務経験		1,416 円	1 名
スタッフ① (飼育・イベント・調査)	さけ科学館業務経験	正規職員以外	1,087 円	1 名
スタッフ② (窓口・事務)	さけ科学館業務経験		1,024 円	2 名
スタッフ③ (飼育・イベント・調査)	さけ科学館業務経験		1,071 円	1 名

当協会 さけ科学館 指揮・支援等スタッフ配置表

職 名	実務経験年数・資格・要件	雇用形態・就業・形態		人数
担当課長 (事務局勤務)	公園管理経験 20 年以上	正規職員	事務局 常勤一	1 名
事務局スタッフ 事業課・総務課・経理課	公園管理運営経験	正規職員 正規職員以外		13 名
みどりの価値向上 プロジェクトチーム	当協会内専門技術有資格者等 公園・施設管理運営実務経験	正規職員 正規職員以外	他公園 常勤	最大 50 名

また、自主事業開催時や緊急事態発生時には、次のとおりサポートスタッフを配置するほか、必要に応じて委託業者等を配置し、適切な体制をとります。

【イベント・プログラムの開催時等の支援体制】

- ① 当協会事務局スタッフ 13 名
- ② みどりの価値向上プロジェクトスタッフ 最大50 名

【緊急事態発生時の支援体制（災害・事故等の規模により適宜配置）】

- ① 当協会事務局スタッフ、他公園管理スタッフ
- ② 委託業者

【保守・保安体制】

- ① 電気保安委託業者
- ② 機械警備委託業者
- ③ 消防設備点検委託業者
- ④ 配管設備業者
- ⑤ 井戸管理業者

配置計画に基づく採用予定（経験のあるスタッフの継続配置）

現在、さけ科学館の管理運営に従事している経験豊かな正規職員を引き続き配置するとともに、勤務成績が優秀な人材を継続雇用することにより、管理の質の安定的な向上を図ります。

【統括管理責任者】 マネージャー

施設管理の経験と実績を有し、サケ科魚類生物の飼育管理、生物多様性保全に有効な技能・資格を持ったスタッフ 1 名を配置します。

【統括管理責任者代理】 サブマネージャー①（ボランティアコーディネーター）

施設管理経験が豊富で、調査研究及び生物多様性保全活動に実績のある優秀なスタッフ 1 名を配置し、ボランティアとの連絡調整、広報・催事の運営、自主事業等の企画・運営を主導します。

【職員（常勤）】 サブマネージャー②

施設管理の経験があり、サケ科魚類・水生生物の飼育管理、生物多様性保全に有効な技能を持った技術力のあるスタッフ 1 名を配置します。

【契約職員（常勤・非常勤）】 スタッフ①②③

接遇能力が高く、施設・飼育の管理経験があり、技術力のあるスタッフを配置します。

新規スタッフの採用方法

新規スタッフの採用に当たっては、優秀な人材確保のため、次の方法で募集等を行い、職務にふさわしい人物を公正に選考します。

- ・ ハローワークや地域の求人情報誌、新聞折り込みチラシ、当協会ホームページ、さけ科学館公式ホームページ等により広く募集します。
- ・ 業務や職種別に適性試験等を実施し、公正に採用を判断します。
- ・ 障がい者の雇用については、ハローワークの障がい者雇用担当窓口や、障がい者元気スキルアップ事業（札幌市委託事業）を活用するなど、積極的に採用を検討します。

勤務形態及び勤務条件

さけ科学館におけるスタッフの勤務形態及び勤務条件は次表のとおりとします。

さけ科学館スタッフ 勤務形態・条件

役職	勤務形態	勤務日数 /週	勤務時間	勤務時間 /週	休憩	休暇	その他
マネージャー (統括管理責任者)	常勤	5日	8:45～ 17:15	38時間 45分	45分	年次有給休暇 病気休暇 特別休暇 短期介護休暇 子の看護休暇	健康保険 厚生年金 労災保険 雇用保険
サブマネージャー① (統括管理責任者代理)							
サブマネージャー②							
スタッフ① (1名)							
スタッフ② (2名)	非常勤	4日 ※2名が 交代で勤務		31時間			
スタッフ③ (1名)		1～2日		7時間 45分		年次有給休暇 短期介護休暇 子の看護休暇	労災保険

※年次有給休暇は6ヶ月継続勤務する者に付与

※このほか、雇用条件により育児休業・介護休業、リフレッシュ休暇

スタッフローテーション

さけ科学館に勤務する常勤スタッフは週5日勤務を基本とし、休館日（通常月曜日）は全スタッフの週休日とします。曜日別・スタッフ別の勤務日数は、4週間を1単位とした次のローテーション表を基本とします。

さけ科学館 スタッフローテーション（通年、4週間中の勤務日数）

スタッフ	日	月	火	水	木	金	土
マネージャー (統括管理責任者)	4	0	3	4	3	3	3
サブマネージャー① (統括管理責任者代理)	3	0	3	4	3	3	4
サブマネージャー②	3	0	3	4	3	3	4
スタッフ① (1名)	4	0	3	4	3	3	3
スタッフ② (2名)	6	0	4	8	4	4	6
スタッフ③ (1名)	1	0	0	0	0	0	1

非正規職員から正規職員への転換の取組

当協会では、優秀な人材を確保するために、有期雇用契約者の中から正規職員への登用に積極的に取り組んでいます。

【最近の正規職員への登用実績】

- ・令和6年度 4名
- ・令和5年度 2名
- ・令和3年度 1名
- ・令和2年度 1名
- ・令和元年度 4名

3) 人材育成・研修計画

研修・指導教育の基本方針

当協会では、各公園・施設の設置目的に沿った運営や事業実施が、スタッフ一人ひとりの成長と密接に関連すると捉えています。

この観点から、当協会ではスタッフの知識と技術力、ホスピタリティ向上のため、当協会の運営方針である公益性「6つのK」を基本として、次のような講習・訓練・研修を組織的、計画的に行い、スタッフ一人ひとりの総合的力量を高めることで、組織力の強化と利用者満足度の向上につなげていきます。

人材育成・研修計画の具体的内容

① 利用者満足度の向上

利用者満足度の向上を図るため、スタッフ全員が常に“おもてなしの心”を持ち、ホスピタリティの向上に努めます。

また、さけ科学館の平等・公平な利用を確保した上で利用者満足度を高められるよう、柔軟で温かみのある対応ができるスタッフの育成に努めます。

【具体的内容】

- a スタッフ採用時には初任者研修を実施し、公共施設の管理に携わる者として必要な心がまえと基本的知識等を身につけます。
- b 全スタッフを対象として、具体的な接客・接遇・平等利用の確保、利用者からの苦情等に対応するためのスキルアップ研修を実施します。また、ホスピタリティの向上につなげるために、サービス接遇実務検定の受検など、資格を活用した接遇のレベルアップを目指します。
- c バリアフリー講習の受講を通して、社会的弱者に配慮した施設の点検や改修に取り組み、現場で見かけたときは「声かけ・手助け」などを進んで行うことができるスタッフの育成に努めます。

研修内容	対象者	頻度・時期
接遇・サービス・平等利用の確保の研修	全スタッフ	1回/年
バリアフリー講習	新規スタッフ	適宜

② 安全・安心の確保と的確な情報発信

次のとおりスタッフの教育・訓練・研修を行い、さけ科学館の利用者及びスタッフの安全・安心を確保します。

【具体的内容】

- a 当協会全体での安全大会及び現場ごとの安全衛生研修を毎年4月に実施します。
- b 常勤スタッフ全員が普通救命講習を受講し、AED（自動体外式除細動器）の取扱

方法を習得するとともに、処置対応訓練を毎年実施し、よりの確で迅速な対応が可能な体制を目指します。

- c 火災・災害時に備えて、さけ科学館スタッフによる防災訓練を毎年実施します。
- d 作業の安全性を高めるため、作業スタッフ全員がハザードマップ、ヒヤリ・ハット事例を活用した安全教育により、安全な業務遂行についての知識・理解を深めます。また、草刈機械や除雪機など現場で使用する作業機械の運転操作、安全作業の研修を実施します。
- e 個人情報を取り扱うスタッフを対象に、個人情報保護研修を実施します。
- f 誰もがホームページから正しい情報を容易に得られるよう、担当者はウェブアクセシビリティ講習を受講し、さけ科学館公式ホームページのアクセシビリティ向上に努めます。

研修内容	対象者	頻度・時期
安全大会	協会スタッフ	4月開催
普通救命講習	新規スタッフ、更新者	1回/3年
緊急時訓練（消防、災害）	全スタッフ	1回/年以上
機械等運転操作・安全作業研修	全スタッフ	1回/年以上
個人情報保護講習	個人情報取扱スタッフ	1回/年
ウェブアクセシビリティ講習	ホームページ発信対応者	1回/年

③ 効率的・効果的な施設経営

当協会では、長期的かつ経営的な視点で、札幌市の財産であるさけ科学館の価値向上を図ることを目指して、スタッフのキャリアアップにつながる資格取得・研修受講や自己学習を促して資質の向上を図るとともに、ひいては効率的・効果的な施設経営につなげます。

【具体的内容】

- a マネージャー及びサブマネージャーについては、公園管理運営関連の資格取得・更新を計画的に進め、継続的に能力開発を支援します。
- b 当協会の正規職員については採用時のほか、中堅職員、マネージャー、管理職など経験と職位に応じた内容の研修を実施し、各自のキャリア形成とその向上を図り、組織全体の能力向上につなげます。

研修内容	対象者	頻度・時期
公園管理運営士	マネージャー・サブマネージャー	適宜
北海道農業指導士	マネージャー・サブマネージャー	適宜
キャリアアップ研修	正規職員	適宜

④ 市民協働・地域連携の推進

当協会では、さけ科学館においてボランティア活動に意欲のある市民を積極的に受け入れ、市民協働による管理運営を進めてきました。

今後もボランティア担当スタッフを配置・育成し、さけ科学館での市民による活動を積極的に支援します。

【具体的内容】

- a 講習会や勉強会等の受講によりボランティア対応スタッフのコーディネート能力を向上させ、さけ科学館における活発なボランティア活動をサポートし、地域のボランティアや活動団体等との連携・協働を推進します。
- b 生物多様性保全等における市民参加・協働の事例を学ぶため、外部の講習会や活動への積極的な参加を促し、公園・施設管理における市民協働の推進につなげます。

研修内容	対象者	頻度・時期
ボランティア支援講習	ボランティア対応スタッフ	適宜
市民参加・協働に係る講習会等への参加	ボランティア対応スタッフ	適宜

⑤ 良好な環境の創造・継承

当協会は、地域の構成員として社会的責任を果たし、公園・施設の管理運営において生じる地球環境への負荷を低減させ、良好な環境を次代へ引き継ぐため、EMS を構築・運用しています。

さけ科学館の管理に当たっては、当協会の EMS に基づいて積極的に環境活動に取り組むほか、広く市民に対して、環境を考える機会や情報の提供に努めます。

【具体的内容】

- a さけ科学館をはじめ、当協会は EMS において毎年環境目標を設定し、全スタッフの教育・訓練を実施して環境活動に取り組みます。
- b さけ科学館で展示している生物の飼育管理技術や、調査研究に関する技術・知識等について、積極的に外部の講習等を受講するなどしてレベルアップを図り、またスタッフ間でのワークショップ等によって共有に努めます。
- c 類似施設における業務の独自ノウハウ等を学び、さけ科学館の管理レベルの向上につなげるため、標津サーモン科学館の指定管理者（NPO 法人サーモンサイエンスミュージアム）との間で、相互の実務研修を実施します。

研修内容	対象者	頻度・時期
環境マネジメント研修	全スタッフ	1 回／年
飼育や調査研究に係る技術研修	飼育・調査に従事するスタッフ	適宜
標津サーモン科学館との相互実務研修	マネージャー・サブマネージャー	1 回／5 年

4) 労働関係法令の遵守及び雇用環境の維持向上

法令その他、当協会の規程に沿って、次のとおり雇用環境の維持向上に努めます。

雇用環境維持・向上に向けた基本的な考え方

当協会は、スタッフの能力を最大限発揮するためには、安心して働くことのできる健全な職場環境を保持・整備することが重要であると考えます。スタッフの雇用をしっかりと守ることで、市民サービスの取組や社会貢献へのモチベーションを高めていくことができるように配慮します。

労働関係法令の遵守と関係規程の整備、届出等

スタッフが安心して働くことのできる雇用環境を確保し、事業者としての社会的責任を果たすため、下表の法令及び当協会が自ら整備した雇用に係る規程を遵守し、必要な費用の負担、各種届出等の手続きを行います。

法令等	実施内容
労働基準法	■常に関係法令を遵守し、改めた就業規則は速やかに労働基準監督署へ届け出ます。また、内容をスタッフへ周知徹底します。 ■時間外労働・休日労働に関する規程は労働者代表と協定を締結し、労働基準監督署へ届け出ます。 ■給与の支払時期・支払方法など、賃金に関する事項を遵守します。 ■年次有給休暇は法定日数を付与するとともに、取得しやすい環境を整備します。 ■その他労働基準法に基づく労働条件を確保します。
最低賃金法	■すべてのスタッフについて、最低賃金制度に基づく最低賃金以上の取扱いを徹底します。
労働安全衛生法・ 労働者災害補償保険法	■法令に基づく定期健康診断を実施します。 ■安全衛生委員会を設置し、労災事故防止の取組や職場診断等を実施します。 ■総括安全衛生管理者、衛生管理者及び安全衛生推進者を選任します。 ■産業医等医療専門者から指導・助言を得て、スタッフの健康管理を行います。 ■万一、労災事故が発生した場合は、事故原因を速やかに検証・記録し、再発防止策を講じます。また、労働者災害補償保険法に基づく補償を遵守し、被災スタッフの円滑な職場復帰を促進します。 ■中央労働災害防止協会に加入し、必要な情報の入手と基本的安全行動の徹底を図ります。 ■その他法令に基づく措置を実施します。
健康保険法・ 厚生年金保険法	■被保険者に関する事項を遵守し、年金事務所等へ届け出ます。 ■健康保険料及び厚生年金保険料を遅滞なく納付します。 ■その他健康保険法・厚生年金保険法に基づく事項を遵守し、関係書類を届け出ます。
雇用保険法	■被保険者に関する事項を遵守し、公共職業安定所へ届け出ます。 ■その他雇用保険法に基づく事項を遵守します。
労働保険の保険料の徴収 等に関する法律	■労働保険料算定基礎賃金等を北海道労働局へ報告し、労働保険料を遅滞なく納付します。
労働契約法	■雇用契約書により労働条件を明示し、労使双方で契約を締結します。 ■無期労働契約への転換、雇止め法理の法定化、不合理な労働条件の廃止に関する定めを遵守し、有期労働契約で雇用するスタッフが安心して働ける職場環境を確保します。
障害者雇用促進法・ 障害者差別解消法	■障がい者の雇用機会確保に努め、職業生活の安定を支援します。 ■障害者差別解消法を遵守し、採用その他雇用条件に関して差別的取扱いの排除を徹底します。

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律	■職員の定年退職後の継続雇用制度を整備し、高年齢者の高い就労意欲と蓄積された知識・技術を事業運営に活用します。
育児・介護休業法 次世代育成支援対策推進法	■育児・介護休業法に基づく休業制度をスタッフに周知し、希望者の勤務形態に配慮するなど働きながら安心して休むことができる職場づくりを推進します。 ■「子の看護休暇」及び「短期の介護休暇」は時間単位で付与し、休暇を取得しやすい環境を整備します。 ■次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定しスタッフに周知するほか、当協会ホームページで公表します。 ■職業家庭両立推進者を選任し、スタッフの職業生活と家庭生活の調和を図るよう支援します。
労働者の心の健康の保持増進のための指針	■安全衛生委員会で「心の健康づくり計画」の審議・改善を行い、メンタルヘルスケアの一層の充実を図ります。 ■ストレスチェックの実施と専門家による職場分析を活用し、職場環境等を向上させます。 ■ストレス要因の防止・軽減を重視し、メンタルヘルスケア推進に関する教育研修の実施や情報収集に努めます。 ■メンタルヘルスケアの推進に当たっては、スタッフのプライバシーに配慮します。
職場のハラスメント防止のための取組	■ハラスメント行為を防止することを事業主自らが決意表明し、行為を発生させない組織風土と快適な職場づくりに取り組みます。
パートタイム労働法	■短時間雇用管理者を選任し、短時間雇用者が十分に能力を発揮できるよう雇用環境の充実・改善を図ります。 ■雇用時における事業主からの説明義務を果たし、スタッフからの相談に応じる体制を整備します。
男女雇用機会均等法・女性活躍推進法	■機会均等推進責任者を選任し、職場における性差別の防止等必要な措置を講じます。 ■女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定しスタッフに周知するほか、当協会ホームページで公表します。 ■当協会は、えるぼし認定の段階3を取得しています。
公正な採用選考	■厚生労働省の基準に基づく公正採用選考人権啓発推進員を選任するなど、公正な採用を行い就業の促進を図ります。
裁判員の参加する刑事裁判に関する法律	■裁判員の仕事に従事するために必要な休暇を申し出たスタッフに対し、不利益な取扱いを避けるため、就業規則で休暇付与の権利を明確にします。また、休暇取得者に関する情報は、必要最低限の者のみが把握する体制を整備します。
雇用に関して整備している規程	・就業規則 ・派遣職員取扱要綱 ・給与規則 ・旅費規則 ・職員退職金規則 ・旧姓使用取扱要綱 ・業務に必要な公的資格取得支援取扱要綱 ・職員採用方法取扱要綱 ・職員育児休業等取扱要綱 ・職員介護休業取扱要綱 ・契約職員取扱要綱 ・特定職員取扱要綱 ・パートナー職員取扱要綱 ・臨時職員取扱要綱 ・職員被服貸与要綱 ・職員健康診断受診要綱 ・ハラスメント防止指針

当協会では、雇用環境の維持向上のため次の取組を行っており、今後も引き続き実施します。

① 業務に必要な公的資格の取得支援

公園・施設における業務のレベルアップと市民サービスの向上のため、業務遂行上必要な知識・技能を習得し、公的資格を取得しようとするスタッフに対して、規程を整備し、その費用を負担・支援します。特に作業上の必須資格については、就業形態を問わず確実に取得を進めます。

② 人材育成研修の励行

接遇や知識・技術に関する人材教育を行い、社会人として求められるビジネスマナーや管理運営能力の向上を目指します。

③ 健康事業所宣言と健康保険委員による職場の健康づくり

行政や経済界では、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する“健康経営”を推奨しています。当協会では、スタッフが心身共に元気に働くことができるよう、この取組の一環である「健康事業所宣言」を行い、全国健康保険協会に登録しています。また、健康保険委員を選任し、同協会から健康関連・法改正の最新情報を入手し、職場の健康づくりに役立てます。

④ 安全衛生委員会の活用・活性化

安全衛生委員会の機能を最大限に発揮させ、労災防止と安全衛生確保のため、実効的な対策に取り組みます。また、中央労働災害防止協会に加入し、必要な最新情報や先進事例を入手して検討するなど、職場全体の安全体制に役立てています。

⑤ 有期契約労働者の無期労働契約への転換

平成 25 年 4 月 1 日施行の改正労働契約法に対応した無期転換ルールに基づき、適切に運用します。優秀な人材を確保・継続雇用することで、公園・施設の管理運営水準を高く保つよう努めます。

⑥ 公正な採用試験の実施

採用試験により、応募者の知識・技術・経験・体力・マナー等を総合的に判断し、公正に採用します。このことにより、質の高い管理を行う人材を確保し、市民サービスの向上につなげます。

⑦ 高年齢者の就労環境の整備

有期雇用契約者の更新限度を満 70 歳の誕生日の属する年度の末日とするなど、高年齢者の高い就労意欲、豊かな知識、熟練した技術を事業運営に活用します。

⑧ 職場内コミュニケーションの活性化

毎朝のミーティング等を活用して、スタッフの自発的な意見交換の場とすることで、職場内のコミュニケーションを活性化させ、公園・施設管理の質の向上につなげます。

ワーク・ライフ・バランスの推進

当協会は、スタッフの仕事と生活の調和を目指すとともに、有能な人材の確保・育成・定着を図るため、ワーク・ライフ・バランスの推進に努めます。

なお、当協会は札幌市ワーク・ライフ・バランス plus 企業認証のステップ 2 の認証を受けています。

特に力を入れる取組内容を次に示します。

① 育児・介護休業取得者への配慮

育児・介護休業制度の意義と内容をスタッフに分かりやすく説明・周知します。

職場内に専門の相談窓口を設け、取得を推奨します。また、休業中・復職後のスタッフが安心して働くことができるよう、勤務形態等に配慮するなど職場復帰を支援します。

安心して子育てができる取組を実行している企業として「さっぽろ市民子育て支援宣言」に登録し、広くアピールするとともに、仕事と生活の調和がとれた働きやすい環境づくりに努めます。



② ノー残業デーの励行

スタッフの健康保持等の福利厚生に資するため、週 1 回のノー残業デーを設定し、励行します。

また、全職場に導入している就業管理システムを活用することにより、時間外勤務の執行状況を常に把握し、業務配分の偏りを適切に改善します。

③ 年次有給休暇取得の奨励

仕事と私生活の調和を円滑に図ることができるよう、勤務シフト作成時にスタッフの休暇取得を計画するなど、休暇取得を奨励します。

④ ハラスメント防止の取組

セクシャルハラスメントやパワーハラスメント等の防止を職場内で徹底します。また、就業規則やハラスメント防止指針に基づき、対応方針と取扱いを明確にします。

現場管理者のほか総務課担当者を窓口とするサポート体制を整備し、すべてのスタッフに周知し、ハラスメント防止と根絶に努めます。

⑤ 女性の活躍の推進

職場における女性の活躍については、採用、継続就業、管理職比率などの具体的な目標を定めて推進を図っており、優れた取組を実施している事業主として、女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定」（認定段階 3：3 段階中の最高位）を受けています。

また、子育てと仕事の両立及び女性の活躍に積極的に取り組む企業として、「札幌市ワーク・ライフ・バランス plus」ステップ 2（3 段階中の第 2 段階）の認証を受けています。



(2) 管理水準の維持向上に向けた取組

1) 情報共有の組織的な取組

さけ科学館に関わる情報について、委託先スタッフを含む関係者全員で共有することは、利用者サービス、維持管理水準、安全性等を保つ上で極めて重要だと当協会は考えます。

さけ科学館の管理運営においては、当協会で運用する EMS による情報収集・伝達・システム監視・評価・改善の一連のシステムを採り入れ、次のような方法で情報の共有に努めます。

① 教育訓練

情報共有の必要性和方法等について、雇用開始時又は年度当初のスタッフ研修で教育します。

② 組織全体の情報共有

さけ科学館の情報は、基本的に報告書等により当協会事務局に伝達します。このほか、ウェブ上の共有サーバーや当協会独自の「事故・苦情等共有システム」(P.32)、電子メールやメーリングリスト等も活用して各公園・施設と事務局間で情報を共有し、現場管理に役立てています。今後も組織全体で迅速な情報共有体制を確保します。

③ さけ科学館スタッフにおける情報共有

a 日常の情報伝達と指示

施設や生物等に関する情報や注意事項等は、毎朝のミーティングにおいて口頭又は文書で全スタッフに伝えます。

b 研修会等受講によるレベルアップ

年度初めやスタッフの雇用開始時に、接遇サービス、普通救命、緊急事態対応訓練、安全講習、施設利用案内等の研修を行い、全スタッフが必要な情報と手順等を身に付けて知識・技術を高めます。

c ワークショップ

次の研修については、随時ワークショップ形式で実施します。

- ・ 機器類の運転操作
- ・ 安全作業、施設点検等のスタッフ研修
- ・ 個別具体的な事例の接遇研修
- ・ 利用者からの要望に基づく施設改修やサービス改善に関する研修
- ・ 作業方法の改善指示等

また、他公園や類似施設で事故等があった場合は、札幌市からの通知や当協会の事故報告書等を検証し、スタッフによるワークショップで実践的に研修します。

d ミーティング

作業計画、要望への対応、イベント・プログラムの企画などは、定例的に行うスタッフミーティングでその都度議論し、情報の共有を図ります。

2) 業務の見直し等の組織的な取組

管理や利用者サービスの質の向上を図り、利用者満足度を高めるため、事業や業務の改善、見直しに当たっては、計画（Plan）-実行（Do）-評価（Check）-改善（Act）サイクルにより継続的に取り組みます。

■ 接遇・案内サービス

① 計画

さけ科学館では全スタッフが利用者と接する機会があるため、年度初めや雇用開始時に接遇・サービス研修、バリアフリー講習等を実施するとともに、「事故・苦情等共有システム」を用いたスタッフ間の情報共有方法を確認します。

② 実行

アンケートや問い合わせメール、投書のほか、「事故・苦情等共有システム」の登録情報などにより、ニーズやリクエスト、サービスに対する基礎情報を収集します。

これらの情報を整理し、ミーティングや電子メール、文書などでスタッフに伝え、誰もが正確な情報を持って利用者に対応できるようにします。また、さけ科学館公式ホームページや SNS の記事等を日々確認し、情報の新鮮さと正確性に注意します。

③ 評価

四半期ごとにアンケート等の基礎情報を集計・分析し、接遇に対する利用者の満足度を評価します。

⑤ 改善

評価の結果に基づき、接遇に係る人員配置、情報内容、情報共有システム、情報案内システム等を点検します。その結果、抽出・特定された問題点の改善策を全スタッフで検討し、次の計画に反映させます。

■ 施設の維持管理や飼育生物の飼育管理作業

① 計画

業務指針、中期管理計画等に基づき、施設・構内の維持管理のほか、飼育生物の管理について年間作業計画を作成し、作業数量や品質、安全対策などの目標を設定します。よりよい手法・手順のための試行や高効率の機器の導入について、スタッフで検討します。

また、管理に必要な情報を記録・収集するための帳票・入力フォーム等を整備し、スタッフが有効に活用できるよう周知します。

② 実行

マネージャーは計画に沿って作業・点検等を指示し、実施します。また、池の清掃や生物管理など天候や生育状況によって左右される作業は、状況に応じて弾力的に実施します。

点検票、業務日誌、報告、労務量集計、飼育管理台帳、検卵表などのほか、アンケートや「事故・苦情等共有システム」の登録情報などで利用者視点での作業等の状況も収集し、整理・確認します。

③ 評価

各担当スタッフは、作業状況の評価を付記してマネージャーに報告し、その他の各種記録やアンケート結果等も加味して、作業目標、品質目標、利用者満足度等について、月ごとと四半期ごとの達成状況を評価します。

④ 改善

作業計画に対する結果の評価を基に、作業計画・手順、指示系統について見直します。また、改善計画についてスタッフと共に検討し、次の計画に反映させます。

イベント・プログラム等の実施

① 計画

イベント・プログラム、展示、学習対応、博物館実習等の受け入れのほか、新たな取組事項等を定めた年間計画を作成します。

また、年度途中で随時持ち込まれる外部からの依頼に対しては、内容を検討し、日程やスタッフ等を調整の上、受け入れます。

② 実行

それぞれの業務の実施前に必要となる準備、広報、各種申請手続等について、十分な余裕をもって行います。安全・安心の確保を第一に、悪天候時等についても適切に対応できるよう努め、各業務の実施内容や参加者数などを記録し、運営や教育効果等の情報を収集します。また、アンケート等によって参加者のニーズ、満足度の基礎情報を収集します。

③ 評価

マネージャーは、設定した目標に対して結果を分析し、目標達成度を評価します。また、各業務の評価、達成状況等を集計した総合的な評価を行います。

④ 改善

マネージャーは、サービス向上、利用促進の観点から、各イベント等の運営状況や達成状況等について総合的に評価し、内容等の改善を検討します。改善計画は、次の各業務に反映させます。

調査研究業務

① 計画

札幌市内河川のサケ遡上状況調査及び水生生物のモニタリング調査等について、協働する外部関係者がある場合は連絡を取って日程等を調整します。また、野外調査に付随するサケの年齢査定、種同定、データ整理、情報提供、報告書の作成などの作業を含めた年間のスケジュールを策定し、各業務の担当スタッフを決め、目標を設定します。

効率的な調査が行えるよう、また調査データを正確に記録し、集計・活用が容易に行えるよう、適切な調査・記録方法を検討して、必要な機材等を準備し、対応するフォーム・用紙を作成します。

② 実行

野外調査に際して、特に河川など水辺では危険な状況に陥らないよう、安全確保を最優先します。また、天候や河川状況の変化を予測し、適切な状況下で調査が行えるよう、可能な範囲で日程を調整して出動します。

調査・記録は、結果を正しく利用できるよう、あらかじめ定めた手順・方法を守るよう周知して作業に当たります。

調査データの記録や集計の作業は、データの精度・確度に影響しないよう、適切なタイミングと方法で処理します。

③ 評価

設定した調査項目を正しい方法で実施できたかを、調査データや日報等により検証・評価し、結果を報告書等にも反映させます。

④ 改善

協働した外部関係者も加わって、調査における反省点、改善点を検討します。改善計画は、次回の調査計画に反映させます。

3) 管理における情報共有と業務の改善

当協会では、管理の質の一層の向上を図るため、利用者からの意見や苦情のほか、施設の安全、運営の効率化、適正な飼育生物管理などの情報を管理運営に携わる全スタッフが共有し、次の点を重視して業務を進めます。

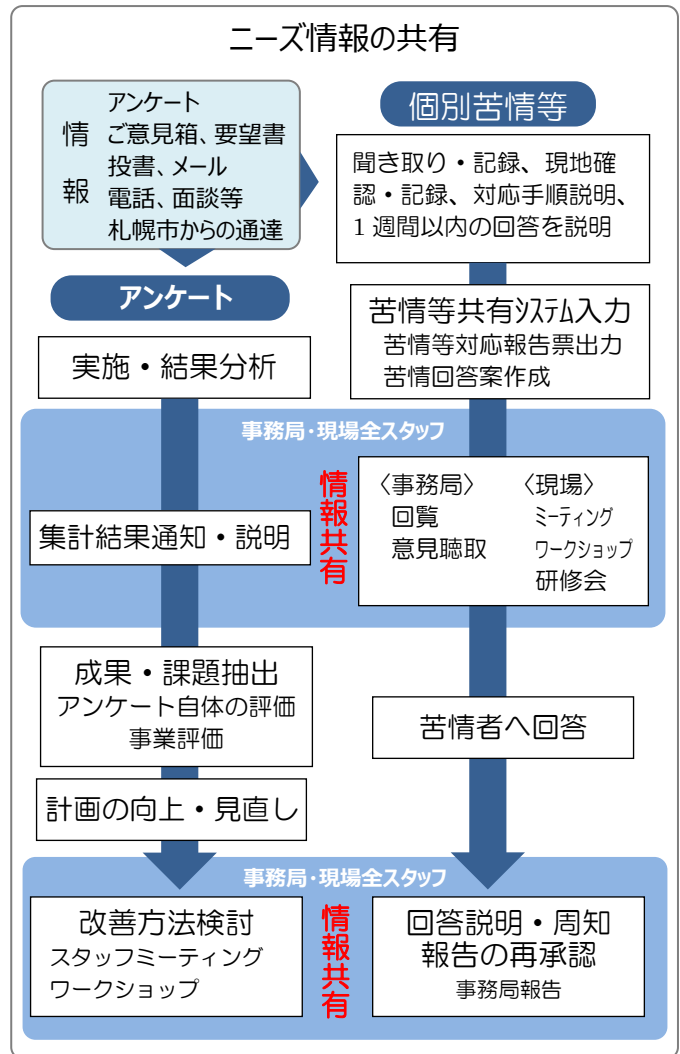
「事故・苦情等共有システム」による苦情等の情報の共有、業務の改善方法

利用者等からの苦情等の情報は、速やかに「事故・苦情等共有システム」に入力します。苦情等の要旨、対応の経過、取組事項等の内容はシステム上で当協会事務局に即時に報告・共有されるほか、苦情等対応報告票を出力して札幌市への報告やスタッフに周知します。

また、承認を得た改善案についても、マネージャーからスタッフに周知します。手順等の大幅な改善や、設備等の大規模な改修を必要とする場合には、札幌市と協議を行い、認識と情報の共有を徹底します。

マネージャーは改善結果とその効果を記録し、再び事務局に報告します。個人情報等を伏せた報告は、改めて承認を得た後、他の公園・施設スタッフとも共有し、業務の改善に役立てます。

このように、当協会の役員・職員全員が共有し、利用者の視点からサービスや施設のあり方を広く検討するとともに、結果の検証や改善計画の策定により、施設やサービス、維持管理水準の向上を図ります。



安全・危機管理等に関する情報の共有、業務の改善方法

当協会は、さけ科学館の安全管理や災害時の対応等の情報を共有し、施設や利用者の安全確保について、より有効に機能するよう改善していきます。

① 施設内での情報共有

- a 職場内での安全に関する情報共有の方法は、ワークショップ形式を基本とします。スタッフからの安全管理等への提案を積極的に聴き取り、全員で業務の改善につなげる体制を維持します。
- b 日々の情報は、毎朝のミーティングでスタッフに伝え、業務の改善につなげます。
- c ヒヤリ・ハット体験を日々記録し、共有・検証して改善を図ります。
- d さけ科学館、又は他公園で事故が発生した場合は、「事故・苦情等共有システム」及び事故報告書により情報共有し、安全管理について実践的に検証するなどして業務の改善を図ります。
- e 日々、危険発生の可能性がある箇所を点検・確認するとともに、ハザードマップを随時更新し、全スタッフへの周知、安全管理の徹底を図り、公開します。

f 全スタッフに緊急連絡網を周知し、緊急体制の共有と迅速な対応を図ります。

② さけ科学館に関する組織的な情報共有

事務局からは、安全管理や災害等に対する最新情報を電子メール、メーリングリスト等により、さけ科学館を含む全公園・施設スタッフに周知します。一方、公園・施設スタッフからは、「事故・苦情等共有システム」や電子メール等により、事務局との情報共有を図ります。

③ 当協会の公園・施設間での情報共有

当協会では、毎月の経営会議及び安全衛生委員会で、各公園・施設での安全管理に関する提案や実践事項を検討し、公園・施設間での情報共有と安全への取組を推進しています。また、事故報告書や札幌市からの通知文書等については、各公園・施設での業務改善につながる要素を検討し、当協会事務局から各公園・施設に配信します。

業務効率化についての情報の共有、業務の改善方法

当協会では、管理やサービスの質を低下させずに経費を節減し、環境負荷を低減する効率的な公園・施設の管理運営を行うため、EMS を運用して、電力使用量の削減、水道・燃料使用量の節減のほか、ごみ排出量の減量、植物残渣のリサイクルなどに努めています。

また、公園・施設の利用状況等に応じて、効率的に維持管理計画を見直し作業効率を高めるほか、スタッフから提案された節約のためのアイデアを積極的に採用し、スタッフのモチベーションの向上にもつなげます。

① 計画

各公園・施設でのワークショップで、経費節減の計画と目的、経費節減目標、作業手順等を周知し、業務効率化の情報を共有します。

② 実行

作業状況や、労務集計などをまとめた労務量の測定結果等を踏まえて、マネージャーがミーティングで状況等を説明し、作業方法等の改善を指示します。

電力、水道、燃料は、使用状況を監視・測定して効率化に努め、削減につなげます。また、ごみについては、分別の徹底や持ち帰りの呼びかけなどにより、減量に努めます。

管理計画に基づき、季節やイベントごとに利用状況を把握して、管理レベルの調整をし、その効果を測定します。

③ 評価

マネージャーが、経費節減計画の項目ごとに結果を測定し、月ごとと四半期ごと等の目標達成度を評価します。

④ 改善

マネージャーが目標達成度の評価に基づき、業務計画、作業手順、指示系統等をスタッフと共に検討して見直し、次回の計画に反映させます。

（３）第三者に対する委託の方針

当協会では、機器の保守点検や機械警備等の特殊な専門性や資格が必要な業務等については、専門業者（原則として札幌市内の企業・団体）に委託し、経費の節減とより質の高いサービスの提供に努めます。

１）具体的な再委託業務

さけ科学館において再委託を予定する業務と内容等は、次表のとおりです。

業 務	内 容	回数等
館内清掃	日常清掃	開館日
	定期床清掃	３回/年
	照明清掃、ガラス清掃、換気口清掃 天井すす払い	各１回/年
機械警備	本館・学習棟（さかな館）の侵入監視 飼育用給水・ろ過槽の異常監視	夜間・休館日
	装置作動点検	１回/月
消防用設備保守点検	総合点検	１回/年
	機器点検	２回/年
建築物、建築設備等 点検	建築構造等の点検	１回/３年
	排煙設備等建築設備の点検	１回/年
電気工作物保安全管理	月次点検	６回/年
	年次点検	１回/年
除雪	真駒内公園Ｂ駐車場 幅員５メートル以上の園路	１５cm以上の降雪時
塵芥・廃棄物等処理	一般ごみ	１～２回/週
	資源化ごみ・産業廃棄物 びん・缶・ペットボトル	随時
イベント	サケフェスタ前日設置物の夜間警備	１回/年
上水受水槽管理	受水槽清掃及び水質検査	１回/年
井戸内部清掃点検	飼育水用井戸２基の内部点検・清掃	１回/４年
温風暖房機保守点検	本館暖房	１回/年
自動ドア保守点検	本館正面玄関	４回/年
	本館多目的スペース	２回/年
野生生物対応	カラスの巣撤去・子ガラスの保護 ハチの巣の撤去	適宜
危険木・枯損木処理	危険木・枯損木等処理	適宜

2) 再委託の適正確保のための具体的方策

再委託の適正を確保するため、当協会では次の取組を遵守します。

- ① 再委託が必要な業務については、軽微な業務を除き事前に札幌市の承認を得ます。
- ② 再委託先については、札幌市内の企業・団体を優先的に選定します。
- ③ 当協会では、契約事務取扱要綱、委託被指名者選考委員会要綱等により、必要に応じて入札又は見積り合わせを行い、適正に委託先を決定します。
- ④ 公園・施設利用者の安全確保が必要な業務を行う場合は、当協会担当者が業務開始前に利用者の安全を確認します。
- ⑤ 業務終了後は、業務終了後に、完了検査に関わる書類の提出を求め、検査員が履行を確認します。再委託業務が適正に履行されていない場合は、是正指導します。
- ⑥ 再委託業務従事者の労働環境について適正を確保するため、労働基準法、労働関係調整法、最低賃金法その他労働環境に関わる法令を遵守することを契約書に明記してその遵守を求めるとともに、再委託先に労働環境についての調査票の提出を求めて確認します。
- ⑦ 施設内での安全管理等のルールやマナー、環境への負荷軽減等について協力を求めるとともに、常駐従事者がいる場合には、公園・施設スタッフと同じく必要な研修を受講させます。
- ⑧ 暴力団をはじめとする反社会的勢力への再委託はしません。契約書には、反社会的勢力の関係者と判明した場合に契約を解除する旨の条項を明記します。再委託先が反社会的勢力の関係者であるか確認の必要が生じた場合は、札幌市の「暴力団排除にかかる照会事務マニュアル」に沿って対応することとし、札幌市と協議を行い、その指示に従います。

（４）札幌市及び関係機関との連絡調整

１）札幌市との連絡調整の具体的方策

札幌市との連絡調整を密接かつ円滑に行い、施設の設置目的の実現や管理運営水準の向上を促すため、現在運営している「札幌市豊平川さけ科学館運営協議会（以下、「協議会」といいます。）」を引き続き、次の要領で運営します。

- ① 協議会の構成員は、札幌市と当協会とします。
- ② 定例協議会は年 1 回開催し、必要に応じて臨時協議会を開催します。
- ③ 協議会は当協会が主催し、運営に当たります。
- ④ 協議会では、次の項目について協議します。
 - ・ 管理運営業務の報告
 - ・ 施設の管理運営上の問題点や改善に関する事項
 - ・ 管理運営に係る各種規程、要綱、マニュアル等を新たに作成する場合、その概略
 - ・ 業務仕様書において協議会で協議を行うことが定められている事項
 - ・ 市民サービスや管理水準の維持向上に向けた取組
 - ・ その他、市民の要望等の反映など
- ⑤ 協議会の議事内容は当協会で取りまとめ、札幌市に提出します。

２）市民協働及び地域連携、関係機関との連携における基本的考え方

さけ科学館が札幌の水辺環境について広く教育普及していく取組を推進し、施設の価値を高めるためには、市民との協働・連携が不可欠です。

当協会は、さけ科学館が市民個々の自己実現の場となり、そのことにより施設を充実させ、相乗効果を高めるため、協働・連携体制の構築に努めてきました。

さけ科学館における協働・連携の形態としては、次の３つの区分が想定されます。

- ・ 地域コミュニティの活性化に資する連携
- ・ 市民の自己実現の場の提供による協働
- ・ 環境教育や自然保護等を目的として活動する諸団体との連携

それぞれについての今後の具体的な協働・連携の内容を次項で示します。

3) 市民協働及び地域連携、関係機関との連携の具体的内容

地域コミュニティの活性化に資する連携

① 「札幌シーニックバイウェイ藻岩山麓・定山溪ルート」を軸とした連携

シーニックバイウェイとは、道路を軸として地域と行政が連携し、景観など地域の資源をアピールすることにより来訪者を増やし、活性化につなげることを目的とした国土交通省の施策です。札幌市南区を中心に展開される「札幌シーニックバイウェイ藻岩山麓・定山溪ルート」は、全国初の都市型ルートとして平成 23 年 7 月に指定されました。

参加団体はさけ科学館のような集客施設の管理者をはじめ、地域の町内会、大学、企業など多岐にわたります。同シーニックを軸とした地域連携の活動として、令和 6 年度は「スマホ de スタンプラリー」、「広報用カレンダー」の作成などを実施しています。

当協会は引き続き、さけ科学館の管理者としてこの連携に積極的に参加し、活動を推進することで、施設と地域両方の活性化につなげていきます。

② 地域の市民団体との連携促進

当協会が主催するさっぽろサケフェスタは、南区に活動拠点がある市民団体が数多く参加できる形で企画します。さけ科学館が地域や自然史系の団体同士の交流・活動の場となり、地域の自然環境の普及啓発や、地域コミュニティの活性化につながります。

市民の自己実現の場の提供による協働

① さけ科学館ボランティアの会

活動開始から38年目となるさけ科学館ボランティアの会には、現在約17名の方が登録しています。活動内容はさけ科学館の普及、飼育、調査等に関連して多岐に渡り、特に毎週末の体験イベントのほか、体験放流やサケフェスタなどの大きなイベントには不可欠の運営スタッフとして活躍しています。

将来の就職先に水族館や博物館を希望している学生にとっては社会勉強の場として、釣りや水辺の生き物に興味がある学生にとっては、興味・関心を深める場ともなっています。また、社会人や退職後の高齢者にとっては、生涯学習や社会とのつながりを実現する、かけがえのない場となっています。

当協会では引き続きボランティアコーディネーターを配置して、自己実現を目指す各自のボランティア活動を積極的に支援します。また、ボランティア活動の活性化により、ボランティア各自の充実とさけ科学館利用者へのサービスの向上につなげていきます。

環境教育や自然保護等を目的として活動する諸団体との連携

① 札幌ワイルドサーモンプロジェクト

「札幌ワイルドサーモンプロジェクト（SWSP）」は、豊平川の野生サケを優先的に保全することを目的として平成 26 年に発足し、10 年以上が経ちました。当協会はさけ科学館スタッフが SWSP に参加しているほか、さけ科学館を SWSP 事務局とするなど活動を主導しています。

平成 28 年の放流から親魚の遡上数に応じて稚魚の放流数を変動させる「順応的管理」を開始し、遡上数の変化と野生魚の割合を継続的にモニタリングしています。現在のところ、放流を減らしても遡上数が増える傾向にあり、今度も動向を注視して調査を続けます。

河川管理者及び工事業者と連携して、サケの産卵環境の改善にも平成 27 年から取り組んでおり、野生魚の生存率の向上に貢献しています。野生魚の割合が高いと、遡上数の増加率が向上することも明らかとなったことから、更なる環境改善を提案していきます。

また、SWSP 市民フォーラムを毎年開催し、市民への野生サケの普及啓発と、学生ポスター発表、みんなでサケさがそ！表彰式を行っています。市民に野生サケの現状と課題を広く共有するとともに、次世代を担う小学生から高校生までの児童・生徒がポスター発表する場を提供することにより、札幌の自然環境への関心を高めることに貢献しています。

当協会では、市民と共に進める野生サケの保全活動を積極的に支援していきます。

② ^{ち せ}CISE ネットワーク

平成 24 年に始まった CISE ネットワークは、北海道大学総合博物館が主導する博物館・水族館・科学館・図書館等の連携事業で、当協会は、構築当初から運営委員として参加しています。

サケワーキンググループでは、実物大ぬいぐるみや樹脂封入標本などを取り入れた教材である「サケトランクキット」を主導的に製作し、トランクキットを活用したイベントの企画や、トランクの管理・貸出を行っています。毎年、札幌駅前通地下歩行空間で開催される CISE サイエンスフェスティバルにはブースを出展し、サケの魅力を普及する活動に力を入れています。

今後もネットワークの諸団体と連携を図り、環境教育の幅を広げていきます。

③ 真駒内川水辺の楽校

真駒内川水辺の楽校は、さけ科学館横の真駒内川において、地域の住民が主体となり、子ども達を対象に、豊かな自然の中での体験・遊び・学習の場を提供することを目的として、平成 8 年から活動している団体です。

当協会では、同団体の活動に対して講師を派遣するなど、活動に協力しています。近年はさけ科学館の体験イベントをサポートするなど、相互に協力しながら互いの活動を推進しています。今後もこの関係を維持発展させていきます。

④ オビラメの会

絶滅の危機に瀕している尻別川産イトウの保護活動に取り組んでいるオビラメの会は、全道各地のイトウ保護団体のリーダー的存在となっています。

当協会ではさけ科学館において、尻別川産イトウの受精卵を飼育展示・危険分散の目的で同会からお預かりし、成長した個体の一部を放流用に返却し、尻別川の資源回復の試みに協力した事例がありました。また、同会が主催するイベントの広報にも協力しています。今後もイトウの危機的な現状の周知を図り、北海道の河川環境保全のための普及啓発活動を協働で行います。

⑤ 精進川美化緑化の会

精進川美化緑化の会は、精進川のごみ拾いや草刈り作業のほか、生き物観察会やサクラマス遡上観察会を企画・開催するなど、身近な自然を日常の生活や暮らしに取り込み、また学びの場として活用しようと活動しています。

当協会では、さけ科学館職員が観察会で講師として協力するほか、精進川の環境改善に対する助言を行い、市民が河川環境の改善を実現させるための協力を行います。

⑥ カッコウの里を語る会

カッコウの里を語る会は、札幌市南区の都市近郊の森林をフィールドとして、「森に遊ぶ、森に学ぶ、森と育つ」をモットーに、森林のもつ環境機能から日常生活を見直す活動を行っています。

さっぽろサケフェスタにおいて、毎年森の工作ブースを出展し、地域の団体としてさけ科学館との連携を図っており、今後も連携協力を継続します。

⑦ 自然ウォッチングセンター

当協会主催のものを含め、自然関係イベントの情報を広く提供しているフリーペーパー「北海道ウォッチングガイド」の発行や、自然体験活動の「わんぱく遊び隊」などを主催している団体です。自然観察や環境教育を通して自然とのふれあいを進め、自然への理解を深めることを目的として活動しています。これまでもさっぽろサケフェスタで毎年体験ブースを出展するなど、相互の実施イベントに協力し合い、相乗効果を高める活動を実施してきており、今後も連携協力を努めます。

⑧ エコ・ネットワーク

平成 4 年から地域に根ざした環境ボランティア活動を実践するとともに、その方法、効果、普及などについて調査、研究している団体です。

近年は歩く道「フットパス」の調査研究と普及に取り組んでおり、当協会はサーモンフットパスへの協力など、今後も相互に有益な活動を促進します。

⑨ 両爬の生態系をかんガエル・札幌市南区チーム（かんガエル）

「かんガエル」は、国内外来種のアズマヒキガエルが札幌市南区で確認されたことを契機に結成されました。在来の両生爬虫類に及ぼす様々な影響について、また北海道札幌市の在来の生態系を維持していくために考え、活動していく会です。札幌市の環境共生担当課ではこの状況を重く受け止め、当団体と連携してアズマヒキガエルの拡大を防ぐ対策に取り組んでいます。

当協会はさけ科学館において、地域の外来種問題としての認知促進活動に加えて、「かんガエル」への情報提供、調査や防除個体の一時保管場所の提供などの面で協力しており、今後も地域の生物多様性保全に資する取組を連携して行っていきます。

(5) 財務

1) 資金管理に関する基本的な考え方

さけ科学館で取り扱う現金は、「準公金」と考えます。当協会では、厳格かつ適正な管理に努め、資金の元本を保全する安全性の確保を最優先とし、日常の支出に対応可能な流動性と効率性を勘案し、計画性と透明性のある適切な保全策を講じて資金管理を行います。

- ① 安全性の確保 資金元本の安全性を確保するため、ペイオフを勘案し安全な管理を心がけ、預金先である金融機関の経営の健全性に留意します。
- ② 流動性の確保 月々の支払等に支障を来たさない必要な資金を確保します。
- ③ 効率性の確保 安全性及び流動性を確保した上で、効率的な資金調達を図ります。
- ④ 計画性の確保 さけ科学館に係る収支その他の経理に関する記録を、各年度単位で整備します。
- ⑤ 透明性の確保 経理事務の客観性と透明性を高めるために、公認会計士による外部監査を実施します。

2) 現金等取扱に関する基本的な考え方

さけ科学館での現金等の取扱いにおいては、内部牽制を機能させ、次のとおり実行します。

- ① 複数スタッフによる相互牽制が機能する組織体制により、現金等を取り扱います。
- ② 規程に基づき、現金等の流れをチェックするとともに残高の確認を行います。
- ③ スタッフ相互による日々のチェック及び月単位の定期的な検査・確認、並びに保管現金の限度額と入金サイクルを定めるとともに、多額の現金は所持・保管しません。

3) 現金取扱規程

当協会で整備している現金取扱に係る規程は、次のとおりです。

- ① 会計処理規則（財務及び会計の基本的事項、勘定科目、帳簿組織、予算、決算、出納、固定資産等について規定）
- ② 処務規則（組織、事務分掌、専決・決裁、公印管理等について規定）
- ③ 資金管理及び運用規則（運用管理方針、運用の区分・方法等について規定）
- ④ 特定資産管理規則（特定資産の目的、積立方法、取崩要件等について規定）
- ⑤ 内部監査要綱（現金等の取扱事務を監査し、事故の未然防止を図るために規定）
- ⑥ 公園・施設現金等取扱要綱（各公園・施設管理事務所等における現金出納から金融機関への手続き、現金取扱スタッフと職務範囲、現金の保安等について規定）
- ⑦ 事務局現金等取扱細則（事務局における小口現金、現金収受、領収書発行、入金、払出、大金庫管理等について規定）

4) 現金等取扱に関する事故防止システム

当協会では、現在実行している次の事故防止の仕組みを、今後も継続します。

① 現金取扱の点検・調査

a 内部監査

年2回（定期内部監査による）

点検項目：管理体制の整備・確認、現金収納事務の執行、現金等の保管状況、金融機関への入金状況、金券等の管理等

b 公印及び預金通帳等の施錠管理

公印保管場所

通帳保管場所

通帳保管場所

c 事務局経理事務担当者による現金出納簿の確認

月末締め現金出納簿と売上金口座入金状況を確認

d 外部監査人による監査

公認会計士2名により、外部監査を実施

② 法令遵守・服務規律の確保

法令遵守と服務規律に係る研修等による啓発

採用時及び定期的な研修等により事故や事件を防止する意識の共有

③ 職場内コミュニケーション

コミュニケーションの活性化（毎日のミーティング）

管理監督者（管理職、マネージャー等）による積極的声かけの徹底

④ キャッシュレス決済の導入による現金事故防止

売店等でキャッシュレス決済を導入

5) インボイス制度について

当協会は令和4年10月に適格請求書発行事業者の登録を受けており、インボイス制度で定められる事務処理等を行います。

6) 現金等取扱に関して、事故・不祥事が発生した場合

当協会では、万一、現金等の取扱いに関して事故や不祥事が発生した場合には、直ちに札幌市に報告し、事件性がある事案については警察に届け出ます。

また、当該事案の概要を記録した事故報告書を作成するとともに、原因を究明して改善策を策定し、再発を防ぎます。

（6）苦情对应

さけ科学館における苦情対応は、当協会の次の指針等に準じて行います。

1) 苦情等対応の基本的な考え方

公共施設の管理運営は利用者や地域住民に満足いただけるサービスを行うことが基本であり、当協会ではこれまで、利用者の要望、苦情等（以下、「苦情等」といいます。）を正確に聴き取り、素早かつ確に対応し、問題や課題の解決を図るとともに、苦情等を管理運営の改善に反映させてきました。

さけ科学館においても同様に、利用者や地域からの苦情等に対して、当協会の次の手順に沿って対応します。

2) 苦情等対応の具体的な手順

① 苦情等の受付、責任・担当部署等

- a 電話や窓口で受けた苦情等は、原則として最初に受けたスタッフが、その場で対応します。
- b 最初に受けたスタッフが回答しかねるような場合は、マネージャーが対応します。
- c さけ科学館で対応が困難な場合は、当協会事業課の担当課長が対応して判断し、苦情の内容により、必要に応じて事務局スタッフに引き継ぎます。
- d さけ科学館の苦情等が当協会の他の部署に寄せられた場合でも、申し出を受けた部署で苦情等を受け付けます。なお、アンケートボックスや公式ホームページのお問い合わせフォームなどに寄せられた苦情等については、マネージャーが内容を整理し、報告や改善等の必要な対応を取ります。

② 対応記録の整備・活用

- a 当協会の「事故・苦情等共有システム」で苦情等の内容、対応等を入力・記録します。記録内容はシステム上で当協会事務局に即時に報告・共有され、決裁を受けます。
- b 苦情等を受けた公園・施設は、事務局からの指示事項等がある場合は直ちに取り組みます。
- c 決裁された内容を「苦情等対応報告票」に出力し、さけ科学館だけでなく、他の公園・施設のスタッフにも即時に共有し、運営の改善につなげます。

苦情等対応報告票（通常）																			
																	No.		
																	初期対応者		
																	報告票記載者		
受付日時																			
発生場所																			
施設名																			
☐ 市民 ☐ ボランティア ☐ スタッフ ☐ その他 （ ）																			
苦 情 者	対応結果連絡								連絡期日										
	☒ 要 ☐ 不要								要望する連絡方法 ☐ 電話 ☐ e-mail ☐ 来園 ☐ 文章										
	住所																		
	氏名								電話 _____ e-mail _____										
区分																			
苦情等対象																			
業務分類																			
苦情などの要旨																			
対応（改善）内容																			
対応結果に対する評価																			
結果連絡の記録者																			
☐ 電話 ☐ e-mail ☐ 来園 ☐ 文章																			
連絡方法																			
連絡日																			

当協会の苦情等対応報告票

③ スタッフの基本姿勢

- a 速やかに対応します。
- b 可能な改善は、できるだけ迅速に行います。
- c スタッフ各自は、当協会の代表としての心構えで対応します。（担当外という考え方はしない）
- d 言い分、申し出を最後までとことんよく聴きます。（全面否定しない）
- e 利用者の気持ちを尊重します。（利用者の立場に立つ）
- f 情報を正しく伝えます。（隠したり、ごまかしたりしない）
- g 落ち着いて対応します。（感情的にならない）
- h 利用者に物質的・金銭的・時間的な負担をかけません。
- i 誠心誠意対応し、申し出とその内容に感謝の気持ちを持ちます。
- j 差別・特別扱いしません。
- k 組織として対応し、利用者からの理解と運営の改善につなげます。

④ 全スタッフの理解・徹底

苦情等への的確な対応のため、研修等により、次の事項について全スタッフが理解し、その徹底に努めます。

- a 苦情等に対する「基本姿勢」の内容を理解すること。
- b 「苦情等対応報告票」の内容を理解し、記録・報告できること。
- c スタッフは、利用者と常に良好なコミュニケーションを図るよう努め、日ごろから利用者が意見や要望、苦情等を言いやすい雰囲気を保つこと。

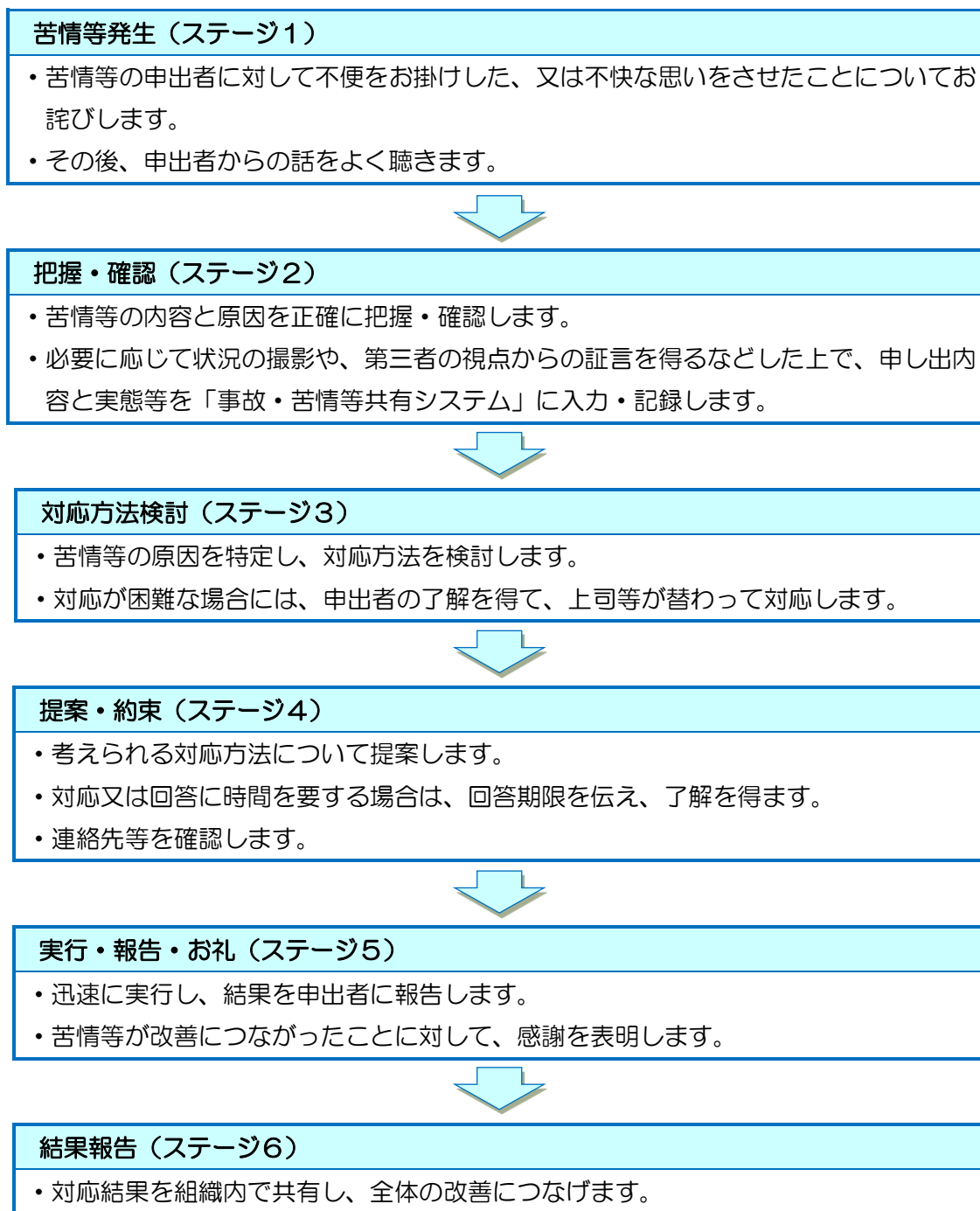
⑤ 札幌市への報告等

- a 苦情等の対応結果及び経過等について、札幌市に報告します。
- b 市政に関し、指定管理者の業務とは関係のない苦情等がさけ科学館に寄せられた場合には、速やかに札幌市へ報告します。
- c 札幌市になされた苦情等に関して、札幌市から調査又は指示があった場合は、必要な報告を行い、その後の指示に従います。

⑥ 申出者への回答

苦情等の申出者から対応結果等について回答を求められた場合は、誠意をもって丁寧に回答します。

3) 苦情等の対応システム・フロー



4) カスタマーハラスメントへの対応について

さけ科学館をはじめ、当協会が管理する公園・施設では、利用者等からの苦情等に対しては上に記載したとおり、真摯に対応してきました。しかし、度を越した不当な要求や行為に発展する事案が一部で発生しており、その際にはこれまで通り、札幌市の担当者と密に情報共有し、また顧問弁護士に相談するなどして対処します。

(7) 記録・モニタリング・報告・評価

1) 記録・モニタリングに関する基本的な考え方

① 記録に関する基本的な考え

- a さけ科学館の仕様書等に定めのある書類については、適切に記録・整理・保管します。
- b 日常業務の内容、利用状況に関するトピックや写真など、仕様書に定めのない記録についても整理・保管し、今後の業務や利用促進・サービス向上に役立てます。
- c 施設や生物の管理業務の記録をスタッフ全員で共有し、効率的かつ効果的な管理運営に役立てます。

② モニタリングに関する基本的な考え

- a さけ科学館の管理運営に関する自己評価と、利用者や市民からの苦情・要望・意見を基にした評価を、継続的な業務改善のために活用します。
- b アンケート等により積極的に利用者の意見を把握し、利用の傾向やニーズを捉え、それらをさけ科学館の管理運営に反映します。
- c 利用者や市民からの苦情・要望・意見を真摯に受け止め、迅速かつ適切に対応します。また、これらの苦情等を運営や施設の改善につなげることにより、利用者や市民がさけ科学館の良き理解者や支援者となっていただけるよう努めます。

③ 報告に関する基本的な考え

- a 仕様書に定めのある届出・報告書類等に関しては、適切に集計・整理し、期日までに札幌市に提出します。
- b 利用者からの苦情・要望・意見のうち緊急性の高いものや、さけ科学館で発生した人身・物損事故などについては速やかに札幌市に報告します。事態の収拾と改善に向けた方策を協議・検討し、利用者サービスの向上と管理運営の改善に努めます。
- c 報告事項に関しては、さけ科学館スタッフに周知するとともに、さけ科学館の管理運営における基礎情報として当協会内で活用します。

④ 評価に関する基本的な考え

- a モニタリングの結果を分析し、計画や目標に対して乖離がある場合や、計画自体に対して是正を要する場合には改善を行い、継続的な管理の質の向上を図ります。
- b 評価に関しては、さけ科学館に従事するスタッフや、当協会の他の公園スタッフ等からも意見を聴取し、組織として公正に判断します。

2) セルフモニタリングの具体的な実施方法

① アンケートボックスの設置

館内にアンケートボックスを設置して、来館者からの意見・疑問・要望・苦情等を把握し、来館者の声に対する真摯な対応に努めます。

② お問い合わせフォームの設置

さけ科学館公式ホームページにお問い合わせフォームを設置し、市民や利用者等からの様々な問い合わせに迅速・適切に対応します。

③ アンケートによる利用状況とニーズ、満足度の把握

さけ科学館では利用者層や利用満足度、管理運営に対する意見等を把握するため、通常時のほか、イベント等開催時にもアンケート調査を行います。これを管理運営や企画の改善に反映させ、効率的、効果的な利用者サービスにつなげます。

アンケートの設問項目としては、来館目的、性別、年齢（年代）、さけ科学館の総合満足度、各種体験等に関する満足度、スタッフの接遇に関する満足度等を設けます。

このうち、満足度に関する設問については、仕様書に従い、次の5つの選択肢を設けます。

- ・さけ科学館の総合的な満足度、各種体験等に関する満足度
「とても満足」、「まあ満足」、「普通」、「少し不満」、「不満」
- ・さけ科学館スタッフの接遇に関する満足度
「大変良かった」、「まあ良かった」、「普通」、「あまり良くなかった」、「悪かった」

なお、アンケートに際して不必要な個人情報は取得しません。

④ 利用者満足度の目標値

満足度の目標値は、次のとおり仕様書の要求水準より高く設定し、より多くの利用者に満足していただけるよう、アンケート結果等を活用して取り組みます。

さけ科学館の総合満足度 : 目標値 75% (要求水準 70%)

有効回答総数に対する「とても満足」+「まあ満足」の割合

各種体験等に関する満足度 : 目標値 85% (要求水準 80%)

有効回答総数に対する「とても満足」+「まあ満足」の割合

スタッフの接遇に関する満足度 : 目標値 85% (要求水準 80%)

有効回答総数に対する「大変良かった」+「まあ良かった」の割合

3 施設・設備等の維持管理に関する業務の実施内容

(1) 維持管理業務計画

1) 総括的事項

さけ科学館の管理運営を行う上での基本的な事項として次の点に留意し、安全確保と利用者サービスの向上に努めます。

利用者等の安全確保と利便性・サービスの向上について

- a 業務の実施に当たっては、来館者のほか、真駒内公園利用者、近隣住民の安全を最優先します。
- b 業務は、施設利用の支障にならないよう配慮して実施するとともに、来館者等に対して業務の実施を十分に周知します。
- c 事故や災害の発生時には、正確な情報を速やかに把握・伝達するとともに、緊急時には迅速かつ適切に対応できる体制を確立します。また、被災者の救護等の応急措置を講じるほか、状況に応じて関係機関に連絡を取り対処します。

【具体的な取組】

① 安全教育による予防・未然防止

- a 年度当初に全スタッフを対象とした安全教育を実施します。また、普通救命講習の受講、又は AED の取扱い研修を実施します。このほか、作業機械操作・運転の安全講習を実施し、誤操作による事故を防止します。
- b 朝のミーティング時に施設内の状況確認と処置を指示するほか、危険予知活動を全スタッフが共有・展開します。また、作業機械は日常・定期点検を実施し、整備不良による事故を未然に防ぎます。
- c さけ科学館のハザードマップや、他公園を含むヒヤリ・ハット事例集を活用して安全意識を徹底させ、事故等の予防・未然防止に努めます。
- d 当協会の安全衛生委員会での検討内容をさけ科学館の全スタッフが共有し、安全衛生に対する意識を常に高めます。

② 来館者等の安全・快適性の確保

- a 毎朝、開館前に構内を巡回点検し、不陸や段差の確認・補修、通路や池周辺に張られたクモの巣の除去、ごみ拾いを実施し、開館後は 2 時間おきに巡回します。
- b 冬期の積雪時には随時、構内通路の除雪を実施し、安全・快適な利用に留意します。
- c 屋外かんさつ池周囲の通路は、一部頭上に梁があり、落雪事故の危険があるため、冬期は当該区画の両側を仕切って通行止めとします。
- d 降雨時には、来館者が建物間の移動に使用できる傘を貸し出します。
- e バックヤード（管理用スペース）は、観覧エリアと明確に区分し、ドアや柵には一般の来館者が誤って入らないようサインを設置します。また、エサやり体験などのイベントをバックヤードで実施する際には、事前の確認・整備を実施し、危険箇所の注意を呼び掛けるなどして参加者の安全を確保します。

- f スズメバチやカラス等が来館者や公園利用者に危害を加えるおそれがある場合は、撤去・駆除など、適切に処理します。応急措置で安全を確保できない場合は、注意看板を設置の上、使用禁止・立入禁止等の措置を行い、専門業者により対処します。また、真駒内公園内や近隣の河川敷地にヒグマやエゾシカが出没した際は、札幌市及び関係機関と連絡調整を図り、適切に対処します。

③ 作業等の実施に際しての来館者への配慮

- a 池掃除等で池の水位を下げる場合には、作業案内を掲示し、来館者への理解を求めます。また、作業は来館者が多い週末を避け、できるだけ平日の来館者が少ない時間帯に実施します。
- b 冬期、本館及び学習棟（さかな館）の屋根から落下して堆積する雪は、屋根とつながって凍結が進むと建物の破損を招くため、スタッフが随時上部を切り崩します。作業は複数のスタッフで行い、周辺を立入禁止とすることにより、来館者や園内通行者、作業者の安全を確保します。
- c 特別展示等を実施する際には、来館者の動線が制限されないように留意して展示を配置します。

④ 安全管理の体制づくり

- a AED を設置し、かつ、応急手当のできるスタッフが勤務している応急手当協力施設として、さけ科学館は「さっぽろ救急サポーター」に参画しています。各入口等に「AED 設置施設」のステッカーを掲出し、事務室に AED と救急箱（消毒液・絆創膏・ガーゼ・包帯・アイシング用品等）を常備します。
- b 巡回・作業等の際に得られたヒヤリ・ハット情報や、来館者、真駒内公園利用者、地域住民等から寄せられた情報などを蓄積・共有してハザードマップに反映させ、安全管理体制の強化につなげます。

⑤ 周知・告知による安全確保

- a 事故・災害等の発生時には、来館者及びスタッフの安全を最優先し、館内放送等で注意喚起を行い、避難誘導を行うとともに、被災施設の使用禁止措置や危険箇所への立入禁止措置を行うなど、被害の拡大や二次災害の発生を防ぎます。
- b さけ科学館のハザードマップは公式ホームページや館内掲示等で市民へ周知し、安全に対する情報を共有します。
- c 利用規制が必要な大規模な工事等の際は、作業予定日時や制限区域を公式ホームページや掲示板等で周知し、現場には作業表示板やセーフティコーンを配置して安全な施設利用に配慮します。

⑥ 法令遵守・利用指導による公正の確保

- a 精密点検など法令等で義務付けられている点検・保守管理作業は、専門業者や有資格者により行うことを徹底します。
- b 構内の草刈は、刈払機取扱作業安全衛生教育を受講したスタッフが、安全に配慮して作業します。
- c 拾得物・遺失物の取扱いは、遺失物法に基づき適正に行います。対応マニュアルに

則し、拾得物台帳に記載した上で、南警察署に届けます。なお、さけ科学館構内で不審物が発見された際には、直ちに同署に通報し、指示を仰ぎます。

⑦ 利用者指導による不正利用・違法行為の排除

- a 施設・設備の不適切な利用や、館内・構内での動植物の採取・放流、池の飼育魚へのいたずらなど、施設利用のルールや法律等に反する行為が発見された場合には、直ちに行為をやめさせ、適正な利用方法を説明・指導し、悪質な場合には警察に通報します。

連絡体制の確保について

- a 事故や災害の発生時に、スタッフのほか当協会事務局、札幌市、警察・消防、被害者の家族、委託業者、関係機関等に対して、迅速かつ的確な情報伝達及び対応ができるよう、対応手順を整備し、スタッフ間で定期的に確認します。
- b 河川での野外調査等に従事する際は、出発前に従事予定場所を他のスタッフに通知します。また、河川等の水辺では単独行動を避け、複数での行動を徹底します。緊急時の連絡用に携帯電話を持って作業に当たります。
- c 構内作業に従事する際は、事前に事務室のスタッフに作業内容と場所を通知します。緊急時の連絡用に携帯電話を持って作業に当たります。
- d 停電やポンプの故障、配管の破損など、飼育生物の生死に関わる事故の発生に備え、夜間・休日の発生も考慮した対応フローチャートを作成し、ケース別にシミュレーション訓練を実施して、万が一の際の被害を最小限にとどめます。

損害賠償保険の加入について

さけ科学館の管理業務の実施に当たり、当協会の管理上の瑕疵により、札幌市又は第三者に損害を与えた場合に備えて、次の損害賠償保険に加入します。

期間：令和 7 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日

保険の種類	保険対象	補償内容
施設賠償責任保険	来館者・施設	対人 1 億円 事故 4 億円 対物 5 千万円
レクリエーション保険	当協会主催の体験学習等の参加者	死亡・後遺障害 入院・通院への補償
家財保険	設備・什器備品	補償金額 2 千万円
任意自動車保険 (作業車両)	搭乗者・第三者	対人 無制限 対物 無制限

2) 施設・設備等の維持管理

さけ科学館においては、施設・設備等を常に適正な状態に維持し、来館者が安全で快適に利用できるよう、安全を第一とした管理を行うほか、市民サービスの向上や管理経費の節減も念頭に置き、次のとおり維持管理業務に取り組みます。

清掃業務

① 日常清掃

- ・ 来館者が安全かつ快適に過ごせるよう、館内の清掃を毎日適切に実施し、美観と衛生の確保に努めます。
- ・ トイレは始業前に点検を実施し、また利用状況に応じて点検・清掃を随時行い、清潔な状態を維持します。
- ・ 開館時間中の利用等により汚れが目立ってきた場合や、来館者からの連絡があった場合は随時対応し、清掃を行います。
- ・ トイレの清掃時には、トイレトーパーなどの消耗品の確認を行い、必要に応じて補充します。
- ・ 飼育生物への影響に配慮して、清掃は水ぶき・からぶきを基本とし、洗剤や薬品は極力使用しません。また、トイレの芳香剤は使用しません。

日常清掃の業務内容

場 所	業務内容	詳 細
本館	玄関清掃	床清掃、ごみ処理、拭き掃除、マット清掃、塵払い（各 1 回/日）
	展示ホール	床清掃、拭き掃除（各 1 回/日）
	便所清掃	床清掃・衛生器具清掃・洗面台等清掃・金属磨き（各 1 回/日） 衛生消耗品補給・汚物処理（随時）
	階段室清掃	床清掃・塵払い・手すり拭き・金属磨き（各 1 回/日）
	飼育展示室	床清掃・拭き掃除・塵払い（各 1 回/日）
学習棟 (さかな館)	玄関清掃	床清掃・拭き掃除・マット清掃・塵払い（各 1 回/日）
	ホール清掃	床清掃・拭き掃除・塵払い（各 1 回/日）
	展示室清掃	床清掃・拭き掃除・塵払い（各 1 回/日）
	便所清掃	床清掃・衛生器具清掃（各 1 回/日） 衛生消耗品補給・汚物処理（随時）
実習棟	実習室清掃	床清掃・マット清掃・拭き掃除・紙屑処理・塵払い（各 1 回/週）
	便所清掃	床清掃・衛生器具清掃・洗面台等清掃・衛生消耗品補給・汚物処理（各 1 回/週）
敷地等	ごみ拾い	敷地内・周辺草地（1 回/日）
	クモの巣払い	敷地内・周辺草地（1 回/日）

② 計画清掃

- ・ 毎日の日常清掃のほかに、次表のとおり年間の計画清掃を行います。
- ・ 計画清掃において、厚生労働省が指針値を定めたシックハウスの原因となる13物質を含む床ワックスは使用しません。
- ・ 本館、学習棟、実習棟の計画清掃は休館日に行い、年度当初に提出する計画に基づき実施します。また、敷地等の維持管理及び物置の物品整理は、平日の来館者が少ない時に行います。

場 所	業務内容	詳 細
本館	照明器具清掃	拭き掃除（1 回/年）
	換気口清掃	アネモ清掃（1 回/年）
	天井清掃	すす払い（1 回/年）
	窓ガラス清掃	拭き掃除（1 回/年）
	床掃除	床洗浄・ワックスがけ（3 回/年）

学習棟(さかな館)	床清掃	床洗浄・ワックスかけ（3回/年）
実習棟	床清掃	床洗浄・ワックスかけ（3回/年）
敷地等	芝生・樹木の維持	散水（随時） 樹木剪定（3回/年） 芝生草刈（4回/年） 冬囲い
物置	物品整理	物品整理（1回/月）

③ 廃棄物収集処理

- ・ さけ科学館の維持管理において発生する廃棄物は、すべて適正に処理します。
- ・ さけ科学館から発生する廃棄物は、一般ごみ（生ごみ、紙くず等）、資源化ごみ（プラスチック、紙、割りばし等）、古紙・ダンボール、びん・缶・ペットボトル、産業廃棄物に分別し、集積場所に整頓して保管します。
- ・ 一般ごみは週1回以上、資源化ごみは一定量たまった時点で収集を依頼します。
- ・ 古紙・ダンボールは、一定量たまった時点で業者に収集を依頼します。
- ・ びん・缶・ペットボトルは、自動販売機の設置業者が収集します。
- ・ 産業廃棄物は適切に分別・保管し、一定量たまった時点で専門業者に処理を依頼します。

④ 水槽・池の清掃

- ・ 飼育生物の健康を維持し、来館者が気持ちよく観察できるように、水槽は定期的に清掃します。
- ・ 糞や残餌はこまめに吸い取って取り除き、水質の安定と美観の維持を図ります。
- ・ 清掃に際しては、飼育生物や水槽への負担が少ない方法、器具を用います。
- ・ 地下かんさつ室の池は、清掃時に水位が下がって展示魚が観察できなくなるため、可能な限り来館者の少ない時間帯に作業し、清掃作業中の表示を掲示します。
- ・ エサやり体験のできる区画が複数ある屋外かんさつ池は、個別に清掃をすることによって、作業によりエサやりが中断されないようスケジュールを調整します。
- ・ 親ザケやサケの稚魚を池に出す時期を計画的に管理し、魚種の選別作業に併せて池の清掃をするなど、効率よく飼育管理できるよう工夫します。

警備業務

- ・ 建物入口及び機械警備作動セット用の鍵は常勤スタッフのみが保有し、適正に管理します。また、鍵は複製せず、鍵台帳で適切に管理を行います。
- ・ 開館時、及び閉館時には各室が確実に開錠／施錠されているか確認します。
- ・ 開館時間中はスタッフが施設・設備等を管理・監視し、施錠後は機械警備による侵入・異常監視業務を委託して行います。

- ・ 開館・閉館の時刻にはチャイムや館内放送でお知らせするほか、正面玄関や園路出入口に開館時間及び休館日の案内表示を設置し、公式ホームページでも案内します。

場所	開館時間	施錠時間	備考
正面玄関	午前9時15分	午後4時45分	※機械警備：午後5時15分～午前8時45分 休館日は24時間

- ・ 退室時や閉館時には、火器を使用する箇所の火の元や器具のスイッチ等を確認し、消し忘れを防止します。
- ・ 不審者の侵入や利用者への迷惑行為、その他の不審な行動や不審物の放置など、さけ科学館の秩序を乱す行為について、XXXXXXXXXX館内・構内を巡回確認し、未然に防止するよう努めます。
- ・ 館内や構内の巡回時に不要な箇所の照明は消灯し、節電に努めます。
- ・ 危険物を発見した場合は、直ちに来館者の安全確保に努め、警察や関係機関に連絡します。
- ・ 急病や事故、災害発生時、トイレ非常呼出、防災・防煙扉の非常作動など、各種警報装置が作動した場合には、迅速かつ適切に対応します。
- ・ 夜間はXXXXXXXXXXにより、構内の防犯措置を強化します。近年は飼育魚の盗難・いたずら等の事案はありませんが、そのような兆候が認められた際は、夜間の監視体制を取って防犯に努めます。
- ・ 夜間・休館日の機械警備の発報により警備会社から緊急連絡があった場合には、迅速に状況の把握に努め、必要に応じて職員が現場を確認し、関係機関に連絡するなど、適切に対応します。
- ・ 月に1回、機械警備装置の作動点検を実施します。
- ・ 警備業務に当たっては、来館者に不快感や威圧感を与えないよう配慮します。
- ・ 休館日及び開館時間外の施設の利用を求められた際は、事前に札幌市と協議を行い、その指示に従います。

【基本的な考え】

施設・設備に関しては、長期的かつ経営的な視点を持った品質の維持と、札幌市の財産として資源の長寿命化を図ることを目指し、個々に短・中・長期の綿密な修繕計画を作成・提案し、効率的・経済的な維持管理を追求します。

安心、快適かつ、楽しくさけ科学館を利用いただくためには、常に施設・設備等を適正な状態に維持することが求められます。特に、安全性や市民サービスの向上、管理経費の節減に配慮して保守点検を実施します。

なお、機械警備装置や消防設備の点検については、休館日や来館者が少ない時間帯に実施するなど、来館者に迷惑が掛からないよう配慮して実施します。

次表のとおり保守点検業務を行います。

保守点検業務の実施内容

施設・設備	業務内容	回数等
水道	貯水槽清掃	1 回/年
	水質検査	1 回/年
	屋外蛇口水落とし	1 回/年
井戸	井戸水位点検	2 回/月
	揚水量記録	毎日(開館日)
	井戸内部清掃点検	1 回/4 年 ※令和 10 年度に実施
排水路	水路清掃	1 回/年
	通路整備	2 回/年
給水塔	ゴミ取り掃除	状況に応じて随時(1 回/月以上)
	塔階段除雪	1 回/月(冬期間)
	曝気部氷割り	1 回/月(冬期間)
	冷却ファン入切	2 回/年
飼育用水ろ過槽	逆洗	1 回/日(開館日)
消防用設備	総合点検	1 回/年 ※消防法(第17条の3の3)
	機器点検	2 回/年 ※消防法(第17条の3の3)
機械警備装置	作動点検	1 回/月
電気施設	自家用電気工作物保守点検(月次)	6 回/年 ※電気事業法第42条
	自家用電気工作物保守点検(年次)	1 回/年 ※電気事業法第42条
ポンプ室電気設備	自家用電気工作物保守点検(月次)	6 回/年 ※電気事業法第42条
	自家用電気工作物保守点検(年次)	1 回/年 ※電気事業法第42条
	非常用発電機点検	2 回/月
除雪	駐車場・園路・玄関前・飼育池観察路	駐車場 約 4,500 m ² 園路 700m (15cm以上の降雪時)
温風暖房機保守点検	年次点検	1 回/年
自動ドア保守点検	本館正面玄関	4 回/年
	本館多目的トイレ	2 回/年
建築物、建築設備	建築構造等の点検	1 回/3 年 ※建築基準法(第 12 条)
	排煙設備等建築設備の点検	1 回/年 ※建築基準法(第 12 条)
	防火設備の点検	1 回/年 ※建築基準法(第 12 条)

【各施設・設備の具体的な対応内容】

保守点検の回数等は上記の表に示した通りですが、具体的な対応の内容等については次のとおり実施します。

① 井戸等の給水設備の点検管理

さけ科学館の飼育用水（地下水）を取水している井戸（2 基）は、館から東に約 1km 離れた、札幌市立真駒内公園小学校の敷地内にあります。この井戸からの水の供給が途絶えると、サケやサケ科魚類は短時間で危険な状況となるため、給水系統の点検管理は特に重要です。

飼育生物を健康・安全に飼育するため、飼育設備の維持管理を適切に実施します。

また、年間の地下水採取量について結果を取りまとめ、毎年札幌市に報告します。

② 施設内の配水設備の点検管理

- ・ 各水槽・池の給水部の点検清掃及び給水量のバランス調整 — 随時
- ・ 屋外設置水槽・池排水部の目詰まり清掃 — 随時

③ 飼育水のろ過槽設備の点検管理

飼育水の一部を循環ろ過して再使用することにより、飼育池、屋外かんさつ池の良好な飼育環境を維持します。ろ過槽の水質改善効果を最大限に発揮できるよう、適切に管理していきます。

- ・ ろ過槽給排水量のバランス調整 — 適宜
- ・ ろ材の搬出・洗浄 — 適宜

④ 飼育設備の監視及び異常発生時の対応

飼育設備に異常が発生した際には、直ちに発生箇所及び状況を確認し、速やかに復旧するための必要な措置を講じます。給水の停止などにより、飼育魚が危険な状況となる場合は、影響を最小限にとどめるよう、迅速に必要な処置を実施します。

⑤ 展示物の点検・補修等

解説パネルや模型・情報地図、水槽などの展示物については館内巡回の際に目視で点検し、不具合があればすぐに補修・交換など、適切に対応します。

⑥ 施設等の劣化・損傷防止

- ・ 定期点検は年度当初に計画を立て、順次実施します。
- ・ 施設及び設備の日常点検を行い、劣化を早期に発見することにより、来館者の安全を確保し、修繕や部品交換の費用を削減します。
- ・ 冬期、本館及び学習棟（さかな館）の屋根から落下して堆積する雪は、山になって屋根とつながり、凍結が進むと屋根の損傷を招くため、随時上部を切り崩します。
- ・ 実習棟は平屋根のため、積雪状況に応じて適宜、屋根の雪下ろしを実施し、建物の安全を確保します。

① 状況確認

点検の際に確認された異常・不具合や、施設や設備について来館者から指摘を受けた点については、マネージャーが速やかに現地を確認して把握します。

② 初期対応

修繕の必要性が認められた場合は、まず直営での修繕を検討し、困難な場合は直ちに担当業者へ連絡し、状況を分析し、措置を検討します。

③ 公平な再委託と札幌市への報告

札幌市と協議の上、委託により修理を行う場合は、緊急時を除き公平に再委託業者を選定します。

④ 劣化・損傷の抑制

日常点検と適正な使用により、劣化や損傷を抑え、来館者に事故等の影響が及ばないよう留意します。

⑤ 同様事例のフィードバック

当協会が管理運営する他公園やその他の類似施設での破損、修繕、事故等の情報を活用するほか、国、道、また札幌市からの通知や、インターネット上の情報、報道等により類似の施設や作業等での事故事例の収集に努め、全スタッフに周知するとともに、日々の点検・修繕計画にフィードバックさせます。

備品管理

① 維持管理

各備品は所定の場所で保管し、必要に応じてメンテナンスを実施します。

空調・衛生などの機械設備やベンチ、柵などの屋外設備、映像機器、作業機器、飼育管理機器等の備品については適切に操作・使用するとともに、日常的に点検を行います。

② 対応

備品に不具合が発生した場合は、状態を確認し、必要に応じて札幌市と協議の上、修繕、廃棄、更新など、速やかに対処します。

③ 点検

すべての備品の所在や破損の有無の確認は、リストを基に年1回実施します。

① 維持管理

- ・ 構内の樹木は状況に応じて適宜剪定し、死角を生じないよう防犯面にも留意して管理します。また、必要に応じて冬囲いを実施します。
- ・ 来館者が構内の芝生スペースを快適に利用できるよう、年間 4 回の草刈を計画し、成育状況に応じて対応します。
- ・ 構内や花壇の除草は手作業で行い、除草剤等の薬剤は使いません。
- ・ 飼育池設備の目詰まりを防ぐため、落葉時期にはこまめな落ち葉清掃を実施します。

② 真駒内公園及び北海道との連携

- ・ さけ科学館は道立真駒内公園内に立地するため、構内の維持管理については、公園の景観との調和を最優先に考え、適切に実施します。
- ・ さけ科学館の敷地は、豊平川・真駒内川の河川敷地にも接しているため、危険な箇所を発見した場合は、管理者の北海道札幌建設管理部と連携し、情報を共有します。

(2) 仕様書等との差異

当協会では、これまでのさけ科学館の管理運営経験を反映し、維持管理業務について次表のとおり内容の変更を提案します。

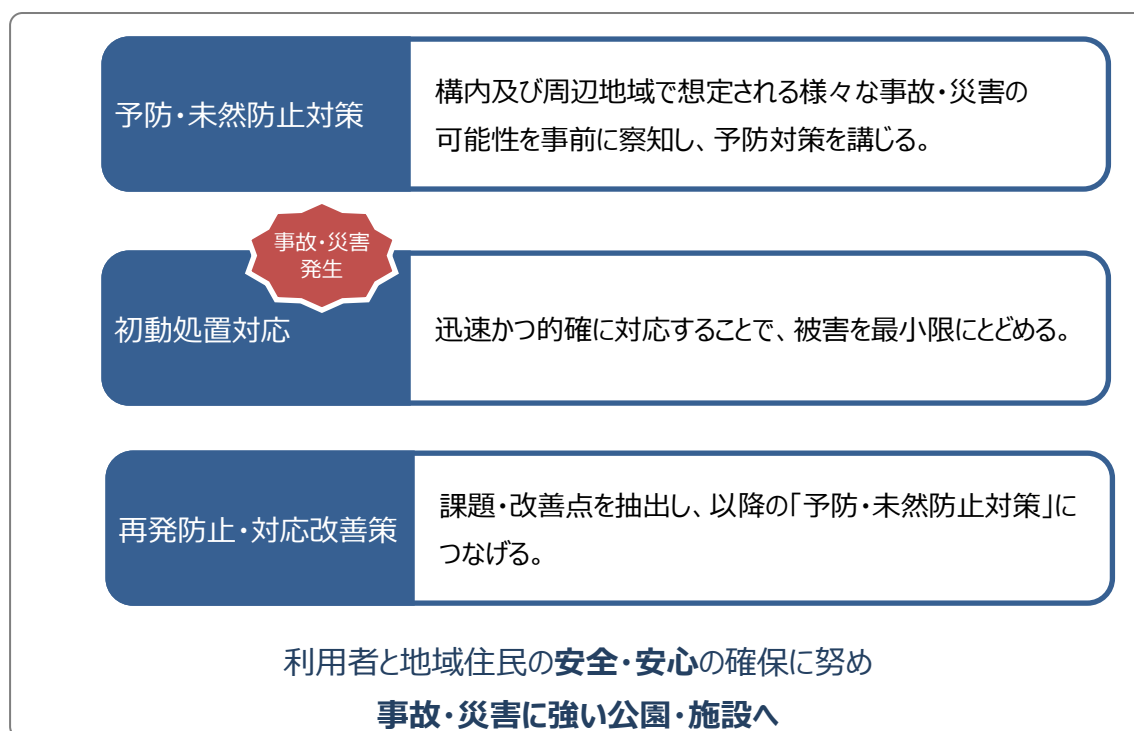
管理内容	要求水準	当協会管理計画
給水塔 ゴミ取り掃除	1 回/月	状況に応じて随時（1 回/月以上）
飼育用水ろ過槽 逆洗	記載なし	1 回/日（開館日）
ポンプ室電気設備 非常用発電機点検	1 回/月	2 回/月（井戸水位点検に合わせて実施）

(3) 防災業務計画

1) 防災業務の実施方針及び役割分担

防災業務の実施方針

当協会では、危機管理対策・対応を「予防・未然防止対策」、「初動処置対応」、「再発防止・対応改善策」の3段階に分け、各段階において個別具体の対策を行い、利用者と地域住民の安全・安心の確保に努め、事故・災害に強い公園・施設を目指します。



さけ科学館のある真駒内公園は一時避難場所、及び指定緊急避難場所（大規模な火事）に指定されており、そのこともふまえて次に記述する体制・対策・対応を講じます。

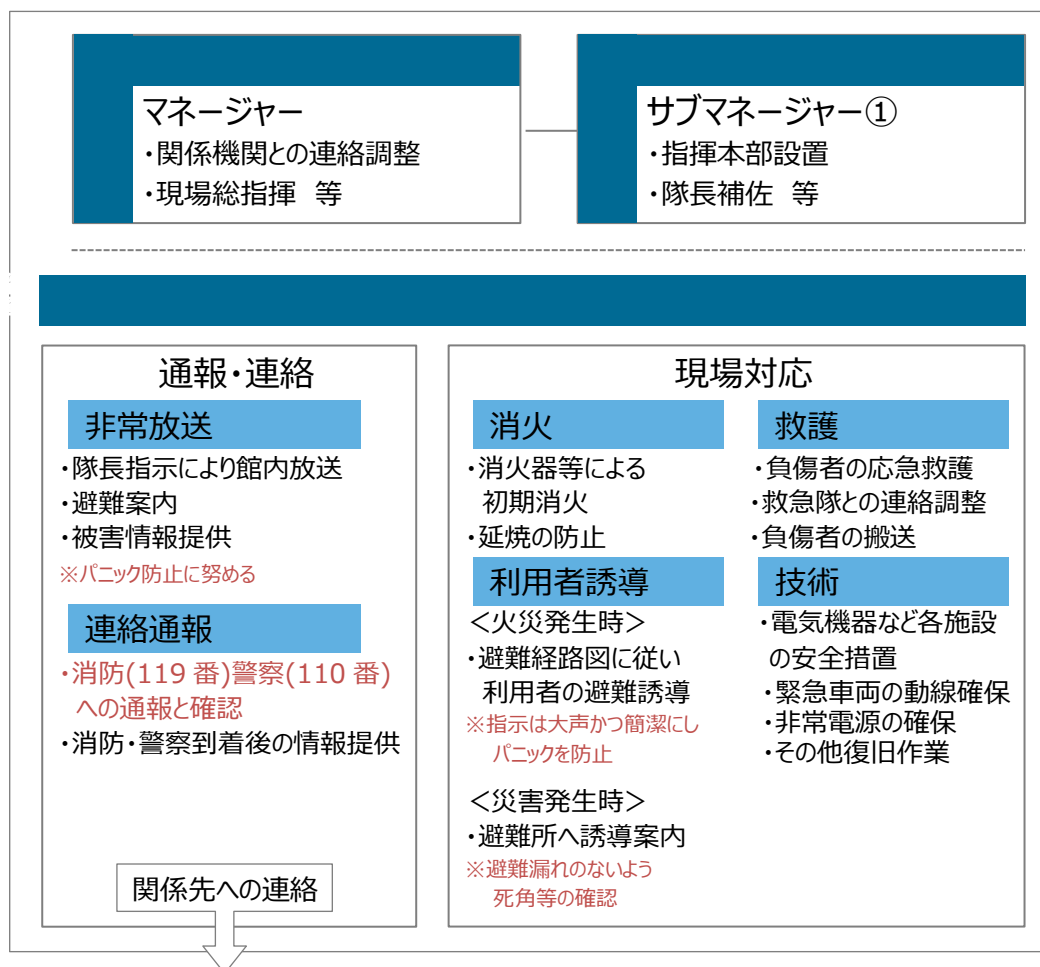
防災業務の役割分担

さけ科学館構内で火災が発生した際には、次ページの「自衛消防の役割分担と手順」に基づいて対応します。常駐人数が少ないため、火災時に求められる役割と手順を全スタッフがあらかじめ把握し、自衛消防隊長の指揮により、効率よく的確に対応します。

その他の災害・事故発生の際は、「災害時対応フロー」（P.63）に沿って行動し、次ページの「緊急時連絡網」にて迅速な連絡を行い対応します。夜間・休日等にも迅速に参集できるよう、携帯電話や電子メール等による連絡体制を整えます。

また、交通障害を伴う大規模な災害においては、さけ科学館スタッフが直ちに参集できない事態も想定されることから、さけ科学館の比較的近くに居住する当協会スタッフが参集し、災害等の対応を行う体制を整えます。

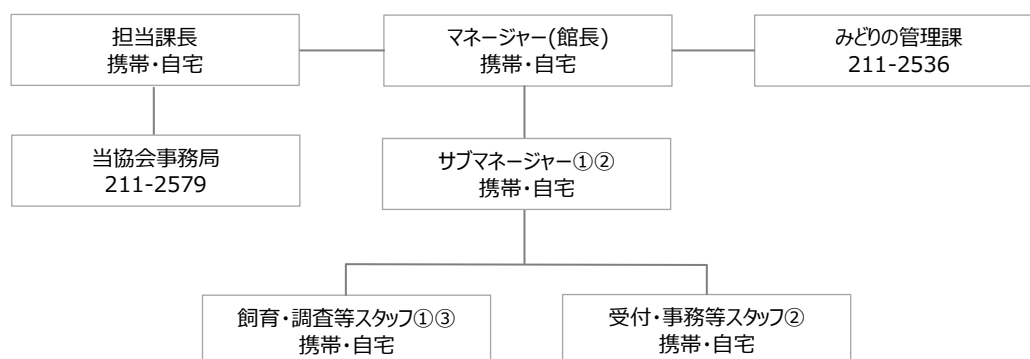
さけ科学館 自衛消防の役割分担と手順



南 消 防 署	581-2100	札幌市みどりの管理課	211-2536
南 警 察 署	552-0110	札幌市コールセンター	222-4894
水道局電話受付センター	211-7770	真駒内公園管理事務所	581-1961
電 気 保 安 協 会	891-3844	五輪橋整形外科病院	571-2001
ほくでん札幌南ネットワークセンター	0120-06-0342		

機械警備委託業者 市内造園業者 給水等設備業者
電気設備業者 建築設備業者 配管修理業者

さけ科学館 緊急時連絡網



2) 防災訓練計画

次のとおり防災訓練を行い、スタッフの役割や連携を確認し、いざという時の対応に万全を期します。

■ 防災訓練計画

① 訓練と教育

- a さけ科学館での事故及び災害発生時において誘発される事態を予測し、対応・行動イメージをシミュレーションすることができるよう、「緊急時連絡網、緊急時連絡系統及び対応フロー、災害時対応フロー、緊急時対応手順書」を備えます。
- b AED の操作方法を含む普通救命講習を新規採用スタッフに受講させます。修了したスタッフについては 3 年ごとに再受講することで、新しい救命方法の確認や知識、技術の維持向上を図ります。
- c 震災や台風、及び火災を想定した緊急時対応教育及び消防訓練を年 1 回行います。

② 常駐スタッフの連携

防災に係る取組においては、マネージャーの指揮のもと、常駐スタッフ全員が効率よく連携して対応します。緊急時に適切な対応が取れるよう、上記の訓練・教育のほか、毎朝の全スタッフによるミーティングなどにおいて、随時対応を確認します。

③ 近隣施設との連携

さけ科学館と真駒内公園管理事務所との間で、災害時に連携して対応できるよう、緊急時の連絡体制を整えます。

3) 事故等への対応方法

■ 予防・未然防止対策

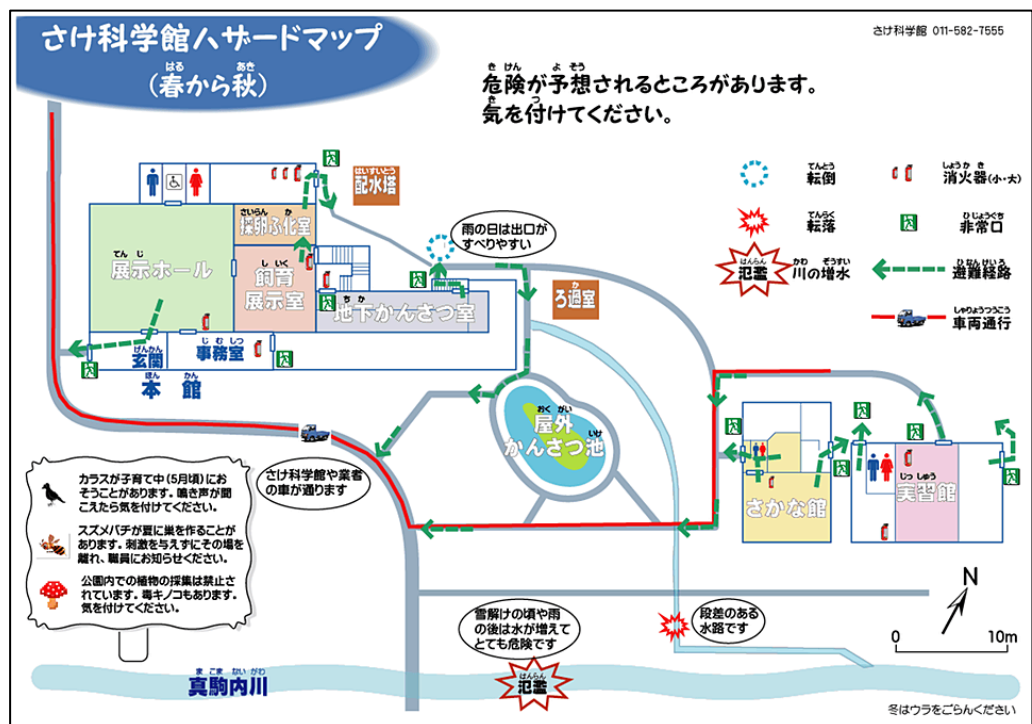
さけ科学館及び周辺で発生する可能性のある事故・傷病として、来館者の転倒・転落事故、池や河川への落水事故、火災や地震等の災害による事故、枝等の落下物による事故のほか、カラス・スズメバチ・ヒグマ等の野生生物による事故などを想定して対応します。

① 情報収集と共有

- a 事故情報や事故の予防に関する情報については、国、北海道及び札幌市等からの通知を確認するとともに、インターネットや報道等から収集し、さけ科学館に係る内容の場合には、それらの情報を分かりやすく公式ホームページ、館内に掲示し、事故の未然防止に努めます。
- b 台風や増水など、時間の経過とともに災害発生や被災の予測が可能な事態に関しては、気象情報（降雨・落雷・竜巻のリアルタイム情報等）や気象警報、国土交通省の「川の防災情報」など、有効な情報を随時収集して適切に対応することにより、被災を最小限に抑えるよう努めます。

豊平川藻岩水位観測所 増水時警戒基準(参考)				
内容	水防団待機	氾濫注意	避難判断	氾濫危険
藻岩観測所 基準水位	38.60m	40.10m	41.10m	41.40m
作業項目	スタッフ待機	周辺設置物 撤去・固定 巡視・来館者 避難誘導準備	来館者誘導	スタッフ避難

- c さけ科学館構内で予想される危険についての情報を掲載したハザードマップ(春から秋版と冬版)を作成し、公式ホームページのほか、館内各所に掲示して来館者に周知します。ハザードマップの内容更新に際しては、利用者の利用形態や声を積極的に反映します。



- d さけ科学館はもとより、当協会が管理する他公園でのヒヤリ・ハット事例集も共有・活用し、維持管理作業や利用者の案内等に反映させ、安全・安心の確保に努めます。
- e 大規模な自然災害等が予想される場合には、利用者の安全確保を最優先して、開館時間の変更や臨時休館について札幌市と協議・検討します。
- f 夏期の熱中症予防対策として、環境省の熱中症予防情報の配信等により暑さ指数(WBGT 値)や熱中症警戒アラートを確認し、危険が予想される日には来館者やスタッフに注意喚起します。また、夏期に野外で実施する実習等(主催及び依頼を受けて実施するもの)において、熱中症予防運動指針(公益財団法人日本スポーツ協会作成)で「運動は原則中止」とされている WBGT 値 31 以上の予測が札幌で発表された場合には、参加者・スタッフの安全に配慮して原則中止又は延期とします。

② 巡回点検等による早期発見と対応

- a 日常の巡回点検においては、本館、学習棟(さかな館)、実習館などの建物や設置工作物等の状態を確認し、破損箇所・異常箇所の早期発見に努めます。

- b 簡単な修繕は直ちに行い、大規模な改修等が必要な場合は札幌市に報告・協議し、必要に応じて使用禁止・立入禁止とし、来館者の安全を確保します。
- c 災害による停電時の飼育用水確保に備え、井戸ポンプに電源を供給する自家発電設備の点検・維持に努めます。
- d 台風による強風や地震発生時、また大雨や大雪等に際しては、必要に応じて随時巡視を行い、構内のほか隣接する公園管理区域、河川敷地を含めた危険個所の発見に努め、被害を最小限に抑えます。また、休館日等のスタッフ不在時に発生した際は、マネージャー・サブマネージャーが対応し、安全の確保に努めます。

② 連絡体制の確立

- a 「緊急時連絡系統及び対応フロー」(P.1717)の内容をさけ科学館スタッフで共有し、札幌市、近隣病院、管轄の警察署・消防署、電気・水道・下水などの関係機関や修理関連事業者のほか、当協会の事務局及び他公園のスタッフに対しても必要に応じて迅速な連絡・支援要請が行える体制を整えます。
- b 大規模な事故又は災害の発生時には、「緊急時連絡網」(P.58)や電子メール等により連絡してスタッフが迅速に参集し、対応します。

④ 諸機材等の配備

- a AED をさけ科学館事務室に配置するとともに、消火器・救護備品等を配備します。また、これらの備品の設置場所や緊急連絡先を館内等に掲示し、必要時にスタッフや来館者が迅速に処置・対応できるようにします。
- b 台風、震災などの災害に備え、必要となる資材等を次のとおり確保し、定期的に確認して補充・更新します。

電池、ラジオ、LED 懐中電灯、拡声器、セーフティコーン、ロープ等
- c 現在設置している災害時支援型自動販売機の継続を、飲料メーカー・ベンダーに働きかけます。

初動処置・対応

① 負傷者の救護・処置

- a 負傷者や病人が発生した場合はその救護を最優先し、スタッフが応急処置を行います。また、必要に応じて消防署への通報と病院への搬送補助を行い、家族等へ連絡します。
- b 警報等が発令され、災害の発生が想定される場合には、「災害時対応フロー」(P.63)に基づき、状況に応じて「災害対策本部」をさけ科学館又は事務局に設置し、関係各所への連絡と当協会への応援要請を迅速に行います。
- c 火災報知器や警報盤、トイレ呼び出しブザーなどの作動、また来館者やスタッフからの緊急の通報があった場合は、直ちに状況を確認して適切な対応を取ります。
- d 高病原性ウイルスによる感染症などの流行が予想される際には、さけ科学館の利用について札幌市の指示に従い対応します。手指の消毒用薬剤を施設入口、トイレ等に配備するほか、多人数が接触するドアノブ・トイレ等の消毒に努めます。またスタッフ用の防護用マスク・ゴム手袋を用意します。

- e 豊平川と真駒内川にはさまれた場所に位置するさけ科学館では、水難事故に対しても留意し、発生時には救護等を行います。

② 避難・誘導

- a 台風接近時にはインターネット等で最新の情報を収集し、強風で飛ばされるおそれのある看板等の撤去・固定のほか、倒木・落枝が想定される区域への立入禁止などの措置を講じます。
- b 施設内で火災が発生した場合、スタッフが来館者を迅速に屋外へ避難誘導します。
- c 台風などの強風時や落雷の発生時には状況の的確な把握に努め、利用者を安全な建物内に避難させます。

③ 施設等の措置・復旧

- a 事故発生後は、被害の拡大や後発事故を防ぐために施設の使用中止・立入禁止など、適切な措置を講じます。また、指定管理者で対応可能なものについては速やかに復旧、修理します。
- b 強い風雨や降雪による倒木や枝折れ等が発生した場合には、周囲を立入禁止として安全を確保し、応急措置・撤去を行います。
- c 大規模な修繕・改修等が必要な場合においては、札幌市と協議し、対策を講じます。

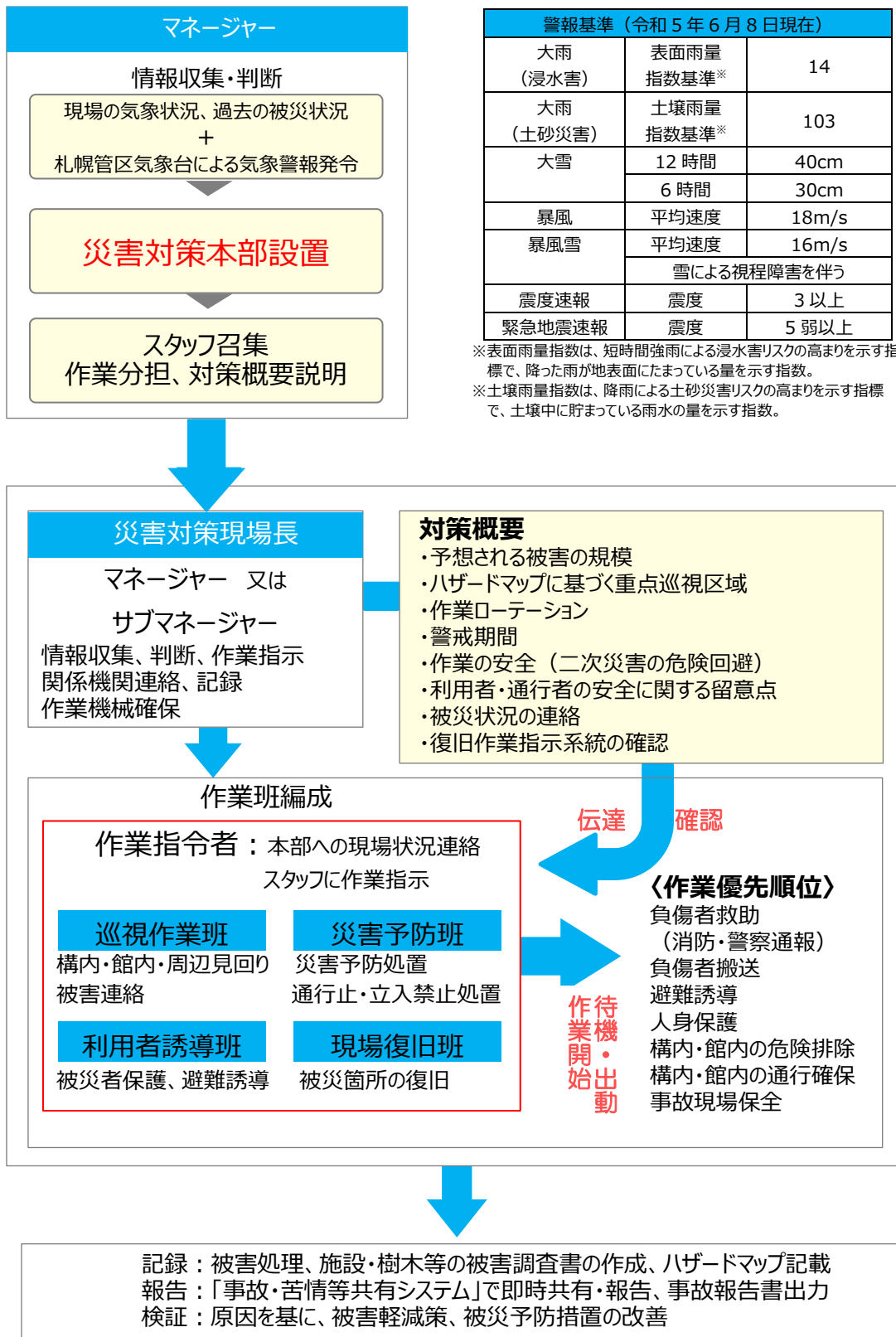
④ 被害拡大・二次災害の防止

- a 台風や地震、大雪、洪水、落雷などにより被災した場合、その最中の作業は危険を伴い、二次災害のおそれがあることから、気象状況や災害の収束状況を見極めて復旧措置・対応に当たります。
- b 災害の残存物による被害が生じないよう、必要に応じて立入禁止措置を講じた上で、早期の利用回復を目指します。

⑤ 責任ある対応

さけ科学館構内で負傷者等が発生した場合は、誠意と責任をもって負傷者への対応に当たるほか、損害賠償が必要な場合には、保険会社と共に迅速かつ誠実に対応します。

災害時対応フロー



① 原因究明・検証

- a 事故発生後には、その原因を徹底的に究明・検証し、必要に応じて施設・設備・案内等を改善し、再発防止に努めます。
- b 当協会の「事故・苦情等共有システム」によって即時に当協会事務局と情報共有し、札幌市にもシステムで出力した「事故報告書」により迅速に被災状況を報告します。
- c 安全衛生委員会では、事故の対応・処置を検証し、検証結果を他の管理公園・施設とも情報共有し、予防措置の改善等により、同様事故発生の防止に努めます。

事故報告書 No.									
発生日時	☐ 午前 ☐ 午後								
発生場所	施設名								
被災者	区分	☒ 市民 ☐ 職員 ☐ その他							
	住所	☒ 札幌市 ☐ その他							
	氏名	年齢	保護者氏名						
被害/けがの状況									
☐ 通院 病院名 電話									
☐ 入院 薬局名 電話									
事故発生状況									
第1対応者 連絡対応者									
保険適用 ☐ あり ☒ なし									
物損 ☐ あり ☒ なし									
☐ 公園備品 ☐ 財団備品 ☐ 利用者所有物 ☐ リース物件 ☐ 設置者備品									
☐ その他									
被害物品名									
被害損害額 千円 保険 ☐ あり ☒ なし ☐ 届済み ☒ 未届 ☐ 不届									
札幌市への第一報告 ☒ 未 ☐ 済 正規報告書 ☒ 不要 ☐ 要									
対応・処置経過									
反省点									
今後の対策/結果									
報告年月日 報告者									

当協会で用いている事故報告書

② 履歴の蓄積

- a 施設・設備等において事故が発生した際には、破損箇所・修繕箇所などを履歴として記録し、再発防止・未然防止策及び効率的な管理・運営のために生かします。
- b 自然災害等による被災状況・被災箇所なども同様に記録し、未然防止策・被害軽減策・災害に強い施設体制づくりに生かします。

4) 消防法への対応内容

① 防火管理者の選任と消防計画書の提出

さけ科学館は甲種防火対象物に該当するため、甲種防火管理者資格を有する防火管理者1名を選任し、消防計画書と併せて消防署に届け出ます。

② 消防用設備点検の実施

さけ科学館に設置されている消火器・自動火災報知設備、誘導灯などの消防用設備について、専門業者による総合点検（5月）、機器点検（5月・11月）を行います。

③ 消防訓練の実施

さけ科学館の全スタッフを対象に、年1回の消防訓練を実施します。

5) 飼育生物に対する事故等の予防・対応

飼育用水や施設のトラブルへの対応

さけ科学館では、魚類をはじめとする多数の水生生物を飼育しています。飼育用水は、井戸からポンプで地下水をくみ上げて使用し、冷水が求められるサケ科魚類水槽には、水を常に掛け流し、その他の魚類は循環式ろ過水槽で飼育しています。

停電やポンプの故障、配管の破損等による飼育用水の供給停止は、長時間に及ぶと飼育生物の大量死に直結するため、トラブルが発生した際には、対応マニュアルに基づき、迅速かつ的確に対応することによって被害を最小限にとどめます。

平成30年9月の北海道胆振東部地震の際には、さけ科学館は長時間にわたって全停電となりました。しかし、非常用発電機の自動運転開始により電源を確保し、その後の連続運転及び燃料補給対応により、井戸ポンプは停電の間も途切れることなく稼働を継続しました。その結果、飼育用水の断水を回避し、飼育生物を死なせることなく乗り切ることができました。

このほか、サケのふるさと 千歳水族館（以下、「千歳水族館」といいます。）、標津サーモン科学館など、道内の類似施設と日頃から連携をとり、希少な魚種に関しては、万が一のトラブルによる全滅のリスクに備えて、各施設で分散して飼育します。

感染症など病気の持ち込み予防と発症時の対応

河川などの野外や他の飼育施設から水生生物を導入する場合は、さけ科学館の飼育生物への病気や寄生虫などの感染を防ぐために、専用のメンテナンス水槽に隔離して、一定期間経過を観察します。水槽内で外見や動きの不自然な個体が認められなければ、展示水槽などに移します。

飼育生物の体調は、毎日の巡回確認のほか、掃除や給餌など管理の際によく観察し、異常が見られる場合は診断を実施し、速やかに隔離、治療、消毒など、適切に処置します。

万が一、病原菌・ウイルス等による重大な病気が発生した場合は、感染個体を隔離し、発生した水槽や飼育用具等を徹底的に消毒して病気の感染拡大・再発を防ぎます。

4 事業の計画及び実施に関する業務の実施内容

(1) さけのふ化及び成長過程の観察の場の提供に関する業務実施計画

1) 取組の基本的考え方

さけ科学館は豊平川のサケふ化放流事業を担う施設であり、その過程を市民に公開し、また体験していただくことによって、サケの生態について理解を深めることを目的のひとつとしています。

そのためのサケの生体展示は、次の内容で実施します。それぞれ展示期間が限られるものの、可能な限り長い期間展示ができるよう、管理調整します。

サケ生体展示の内容

展示内容	展示期間	展示場所
親魚	9月中旬～11月下旬	地下かんさつ室
受精卵（発眼卵）	11月中旬～12月下旬	本館内
赤ちゃん（仔魚）	12月上旬～1月下旬	本館内
稚魚の群泳	2月上旬～5月初旬	飼育展示室
幼魚	周年	飼育展示室

2) 具体的な取組の実施計画

サケ採卵用親魚の確保・蓄養・展示

豊平川にはウライ（サケ止め柵）・捕魚車（水車）などの定置捕獲施設がなく、産卵前のサケ親魚の捕獲が難しい現状となっています。豊平川では自然産卵由来の「野生サケ」を優先的に保全する取組を進めていることもあるため、展示・採卵用のサケ親魚は千歳川の捕獲場（インディアン水車）から導入します。

千歳川産のサケ親魚は、週1回、計11～12回の年間導入計画を作成し、一般社団法人日本海さけ・ます増殖事業協会（以下、「増協」と略します。）と連絡調整の上実施します。

毎週の導入数は、展示・教育普及の使用予定や、前週のサケの成熟度・残りの個体数などの状況により、過不足のないよう最適数に調整します。

なお、不漁年など、千歳川のサケ遡上数が極端に少なく、計画数の導入が困難な場合には、年間計画にとらわれず、増協と連絡を密に取り、最大限の親魚数の確保に努めます。

導入したサケ親魚は、飼育池及び屋外かんさつ池に雌雄別に蓄養して展示公開します。

採卵受精作業と解説

採卵作業は、学校教育の採卵実習や来館者の体験プログラム内で実施し、作業過程を詳しく解説します。

採卵前にサケ親魚を池からすくい、卵の成熟度を触診にて判定し、適時を見極めて採卵受精作業を実施します。

作業に際しては、経験的な技術を駆使し、また新しい技術・知見を積極的に取り入れ、健全な受精卵の確保に努めます。

ふ化槽への卵収容・管理

受精させた卵はその日のうちに卵の状態・数を確認し、薬事法に抵触しない成分物質を用いて卵膜処理及び魚病菌殺菌作業を行い、適切な密度でふ化槽に収容します。

収容後は、死卵に生じた水生菌が蔓延して健康な卵が死ぬことのないよう、死卵を除去する検卵作業を日常的に実施します。また、器具の消毒の励行、水量の確認調整等を行い、病気が発生しない環境の維持に努めます。万が一、まとまった死卵が発生した際には、原因を調べて早急に対応策を講じ、再発防止に努めます。

受精卵は、検卵表によって親魚別、ふ化槽別に区別して管理します。これによってふ化成績の確認に役立て、また実習等で受精させた卵の観察希望者にも随時対応します。

発眼卵・仔魚の管理、公開及び標識作業

受精卵は発生が進むと、卵の中にサケの眼が透けて見える「発眼卵」となり、この段階から衝撃に強くなるため、一部を展示水槽で公開します。展示する卵は随時入れ替え、良好な状態の卵を可能な限り長い期間展示します。

ふ化槽内でふ化した仔魚（しぎょ）は、腹部の栄養（卵黄）を吸収し終わるまで、そのままふ化槽内で育成管理します。高密度の仔魚は酸素要求量が大きいため、この段階の注水量については特に注意して確認調整します。

発眼卵の展示とは別に、ふ化直後の仔魚を「サケの赤ちゃんの誕生」として展示し、成長状況に合わせて随時入れ替え、良好な展示状況を長期間維持します。

なお、発眼卵の時期に飼育水温を変化させることでサケの耳石（じせき：平衡感覚をつかさどる器官）にバーコード状のパターンを記録する技術が開発・実用化されており、これを「耳石温度標識」といいます。さけ科学館では平成 28 年以降、放流するすべての稚魚にこの耳石温度標識を付けており、現在では、豊平川に遡上したサケが放流魚か野生魚かを区別することができます。さけ科学館では引き続きこの標識作業を実施し、標識確認調査の結果は、豊平川の野生魚を優先的に保全するためのモニタリングデータとして活用します。

稚魚の展示、給餌、池掃除

ふ化槽内で卵黄を吸収し終えたサケ稚魚は、最適なタイミングで育成池に移します。

サケ稚魚は、適正な水量・給餌量の管理、池掃除の励行など、飼育環境を良好に保ち、魚病を予防し、生存率の向上を図ります。さらに、稚魚のエサとなる配合飼料には、地方独立行政法人北海道立総合研究機構さけます・内水面水産試験場が開発した抗菌性のある自然素材の添加物を配合し、魚病の発生抑制に努めます。万が一、魚病が発症した際は原因を調べ、早期治療や環境の改善など適切な対応をとり、再発防止に努めます。また、鳥類による稚魚の捕食対策として、必要に応じて池の上面を網で覆います。

地下かんさつ室からサケ稚魚の群れが観察できる飼育池には、展示効果も考慮して稚魚の数を調整し、美しい群泳を展示します。

(2) サケの生態及びサケの生息のための自然環境の保全に関する資料の展示に関する業務実施計画

1) 取組の基本的な考え方

さけ科学館では、展示物や映像・書籍等の資料により、サケの生態についての知識を学ぶことができます。また、サケのふ化放流以外に、自然産卵の生態を学んでいただくために、はく製によるジオラマや、池での産卵行動を展示します。これらの展示により、サケの生態についてより深い理解が得られ、またサケを取り巻く水辺環境全体の重要性を学ぶことができますと考えます。

2) サケの生態についての資料の展示に関する具体的な取組の実施計画

■ 常設の解説展示

本館展示ホールにある常設展示の大部分は当協会が管理者として作成に関わったため、それぞれの展示の狙いを十分に発揮するよう次のとおり活用し、サケの生態についての理解を深められるよう工夫します。

① サケの一生の解説展示

サケが卵から稚魚に育ち、北太平洋を回遊して、生まれた川に戻る生活史を、写真やイラストを用いて、分かりやすく解説した展示です。一生がひとつの長い旅であるサケの特性を理解していただくために活用します。

② サケの産卵行動のジオラマ展示

サケのはく製と産卵床の砂利を用いて、サケの産卵行動の様子を解説展示しています。はく製を用いることにより、親ザケや産卵行動のイメージをつかみやすい展示となっており、産卵時のメスとオスの行動の解説に活用します。

③ サケの実物大体感模型

サケの大きさや重さを実際に体感できる実物大模型を設置しています。背後にはさけ科学館（本館）の設計者・田上義也のデザイン・アイデンティティである大きなステンドグラスが位置し、豊平川の清らかな流れを想起させる光と色を背景に、サケを持った記念写真の撮影にも利用していただきます。

④ サケの卵から稚魚までの成長標本

卵から稚魚になるまでの成長過程についての標本を展示しています。生体展示のない時期でも見て学べるよう、実物に近い状態を維持した標本を展示しています。

⑤ サケの体の仕組みの解説模型

サケの体内やその仕組みが楽しく学べるよう、模型により解説しています。

また、サケの部位とその食べ方を図説し、切り身だけではない、サケの様々な利用について紹介しています。

⑥ 豊平川のサケについての解説展示

豊平川のサケの遡上状況や産卵場所、調査結果を、地図やイラストを用いて分かりやすく紹介しています。グラフには調査結果を追記し、最新の情報が提供できるよう工夫します。

⑦ サケと人との関わりの解説展示

発掘された遺跡・遺物等によって、石狩地方では人々が古くからサケを捕獲して利用していたことが明らかとなっています。縄文時代から明治、昭和、現代までのサケと人との関わりを、地図とイラストを用いて分かりやすく紹介しています。

⑧ 水辺の生き物観察マップ

札幌市内のマップには、秋はサケ調査結果やおすすめの観察情報を随時掲載し、市民が川で観察しやすくなるよう努めます。夏には魚類調査の結果や魚とりイベントの情報を掲示し、身近な水辺の生き物への関心を高めるよう努めます。

サケの生態及び自然環境等に関する知識の普及啓発

① 映像プログラムの上映

豊平川のサケに関する理解を深めるための映像を展示ホールで繰り返し上映します。

「カムバックサーモン ～その歩みと未来～」では、豊平川のカムバックサーモン運動の歴史と、豊平川のサケの今後の課題について、約 13 分の映像プログラムと解説パネルで紹介しています。

ホール中央の大型モニターでは、豊平川の野生サケ保全活動とその成果、及び豊平川のサケの様子の映像を上映し、理解を深めるため、随時映像を更新しています。

② 小中学生等の見学対応

学校の授業で来館する児童・生徒については、スタッフが解説しながら館内を見学することで対応していますが、クラス単位など人数が多い場合は児童の集中力が続かず、見学の効果が上がらないこともあります。

そこで、学校側と事前に協議して、最初に施設やサケについて簡単に説明した後、自由に見学いただき、最後に質問を受ける時間を設けるなど、柔軟に対応します。サケの生態や生息環境などの疑問に対して、可能な限りの確に答えます。

③ サケトランクキットの活用

CISE ネットワークのサケワーキンググループで作成したサケトランクキットは、サケの体の仕組みや一生、サケを利用する文化などが学べる学習用教材で、サケの実物大ぬいぐるみやすごろく、紙芝居、サケ皮、骨格標本などが詰められています。

さけ科学館では、小学校での出前授業や CISE ネットワークが出展するイベントブースにトランクキットを持ち込んで解説するなどにより活用しています。

また、博物館へのトランクキットの貸し出しや、アイヌ学習に取り組む小学校からのサケ皮とサケ皮の靴の借用依頼が多数あります。今後も、サケトランクキットの高い学習効果を生かして積極的に活用します。

3) 自然環境保全についての資料の展示に関する具体的な取組の実施計画

サケ科魚類の飼育展示

当協会では、サケ以外のサケの仲間（サケ科魚類）をさけ科学館で飼育展示して、それらの生態や生息環境を紹介し、また、比較によりサケに対する理解を深めます。道内に生息する種のほか、日本では限られた施設にしかない外国種も維持しています。サケ科魚類の通年飼育展示により、サケが川で見られない時期にも多くの魚を見て学ぶことができます。

本館飼育展示室で 0 歳魚による種の紹介をするほか、地下かんさつ室の水槽では、複数種を年齢別に分けて混泳展示し、種名等の解説を水槽に付けて紹介します。

飼育は動物福祉に配慮し、極力ストレスがかからないように、成長に伴って密度を管理し、随時飼育数を適切に調整します。親魚まで育て、採卵受精により継続的に展示が続けられるよう飼育します。

飼育展示を予定しているサケ科魚類

和名	学名	系統・型・品種
1 サケ	<i>Oncorhynchus keta</i>	石狩川系
2 カラフトマス	<i>Oncorhynchus gorbuscha</i>	
3 ベニザケ	<i>Oncorhynchus nerka</i>	支笏湖系／屈斜路湖系
○ 4 ギンザケ	<i>Oncorhynchus kisutch</i>	
○ 5 マスノスケ	<i>Oncorhynchus tshawytscha</i>	
6 サクラマス	<i>Oncorhynchus masou masou</i>	道央日本海側系
○ 7 サツキマス	<i>Oncorhynchus masou ishikawae</i>	岐阜県系
8 ビワマス	<i>Oncorhynchus masou subsp.</i>	琵琶湖系
○ 9 ニジマス	<i>Oncorhynchus mykiss</i>	降海型／アルビノ／無斑（ホウライマス）
10 カットスロートトラウト	<i>Oncorhynchus clarkii</i>	
○ 12 ブラウントラウト	<i>Salmo trutta</i>	
13 アメマス	<i>Salvelinus leucomaenis leucomaenis</i>	豊平川系
14 ニッコウイワナ	<i>Salvelinus leucomaenis pluvius</i>	岐阜県宮川系 旧表記イワナ
15 ドリーバーデン	<i>Salvelinus malma</i>	アラスカ産
16 オショロコマ	<i>Salvelinus curilus curilus</i>	
16 ミヤベイワナ	<i>Salvelinus curilus miyabei</i>	然別湖系統
○ 17 カワマス	<i>Salvelinus fontinalis</i>	
18 レイクトラウト	<i>Salvelinus namaycush</i>	
19 イトウ	<i>Parahucho perryi</i>	空知川系
20 アメマス♀×サクラマス♂	<i>Salvelinus leucomaenis leucomaenis</i> × <i>Oncorhynchus masou masou</i>	（人為交配個体）

○印は北海道ブルーリスト2010選定種

図書の閲覧及び貸出

図書コーナーでは、サケや魚類、水生生物、水辺環境、札幌の地域等に関する一般書、児童書などを揃えて公開しています。また、本をじっくりと読むことができるよう、希望者には貸出も行います。

(3) サケに関する学習の指導に関する業務実施計画

当協会では、さけ科学館におけるサケのふ化放流事業の実施と並行して、サケという生物の生態や体の各部位の働き、地域の河川から地球規模の海洋に至る生息環境、生命の仕組み、人との関わり・利用など、様々な切り口で市民や子ども達への教育普及を実施してきました。また、札幌市内の河川において、市民とサケが出会い、観察するためのサポートにも力を入れてきました。

今後もこれらの取組を継続し、内容の充実を図ります。

採卵実習

採卵実習では、ふだん見る機会が少ない、サケの人工採卵受精作業を体験できます。サケのふ化事業への理解を深めるために、学校や団体等からの依頼についても積極的に受け入れて実施します。

作業の体験だけではなく、サケの魚体や卵を最大限に活用し、受精のメカニズムや体の仕組みなど、充実した内容の学習機会を提供します。また、卵は採卵日別に分けて管理し、実習参加者からの卵の観察希望に対応します。

サケの人工授精体験

サケの採卵作業を見学・体験したいというニーズにこたえ、日時を定めた自由参加の人工授精体験を実施します。人工授精体験においても、オスとメスの違いや卵の成長など、サケの生態を学べる機会とします。

サーモンスクール

札幌市内の一部小学校では昭和 57 年から毎年、サケを受精卵から飼育して成長過程を観察し、春に豊平川に稚魚を放流する「サーモンスクール」事業が実施されてきました。

この事業は、札幌クラークライオンズクラブが飼育機材の提供や開校式・放流式の運営を担当し、当協会は受精卵の提供や飼育の指導、マニュアルの作成等で協力してきましたが、平成 22 年度からは当協会が事業を全面的に引き継いで実施しており、令和 6 年度は小学校 4 校のほか、中学校 1 校、高校 1 校の参加がありました。

この事業のねらいは、札幌ならではの地域の教材としてサケを学校教育で取り上げることにより、サケの生態や命の仕組み、身近な川の環境とのつながりについての知識や理解を深めることにあります。

豊平川における稚魚の放流は、生物多様性保全の観点から放流数を減らす方向で進んでいます。時代とともに変化する環境への考え方を学ぶ機会となるよう、伝える内容を変化させていきます。

川でのサケの観察体験

札幌は大都市でありながら、豊平川をはじめ、琴似発寒川など市街地の河川で、サケの命を懸けた産卵行動を間近で観察することができます。この素晴らしい環境を多くの市民に実感していただくために、川で産卵するサケの観察会を行います。

いずれも川でのサケのを見つけ方、産卵行動、産卵環境、ホッチャレ（死体魚）の役割など

を詳しく解説し、生態系について考えるきっかけとします。また、スタッフがサケを捕獲し、オスとメスの見分け方や、年齢の調べ方などを間近で学ぶことができます。

サケ観察情報の提供

札幌市内には、毎年サケが遡上・産卵する川のほか、年によって遡上が確認される川がいくつかあります。それらの河川におけるサケの遡上状況の把握に努め、積極的に情報提供を行います。サケの目撃通報があったときには可能な限り現地で確認し、産卵床調査を実施します。

サケの遡上状況は、展示ホールの情報地図への掲載のほか、公式ホームページ等でも最新情報を公開し、見どころや観察情報を発信します。

さらに、SWSP が実施する市民参加の写真撮影による調査「みんなでサケさがそ！」と連携し、豊平川を含む札幌市内のほか、北海道や道外のサケ情報の公開に協力します。

サケの遡上に関するマスメディアの取材には積極的に対応し、遡上状況の広報活動の充実につなげます。

野生サケの優先的保全に関する普及啓発

豊平川におけるサケの保全に対する考え方は、カムバックサーモン運動以降も続いてきた稚魚の放流を中心としたものから、近年は環境教育と生物多様性の観点から、河川の自然産卵環境の改善による保全へと変化しました。さけ科学館では、自然産卵由来の「野生サケ」を優先的に保全するため、前述のとおり順応的管理を導入し、並行して標識放流によるモニタリング調査を行います。

大都市における野生サケの定着は、世界的に見ても希少性が高いことから、札幌の誇るべき自然として、さけ科学館の館内展示や公式ホームページ等で積極的に紹介するほか、SWSP が今後実施するフォーラム等の普及活動にも協力します。

外部からの依頼によるサケ体験学習等への対応

学校など外部からのサケに関する実習や観察会などの依頼については、希望の日程を調整し、可能な限り受け入れています。

校内にサケのふ化学習施設（さけ学習館）がある東白石小学校と、サケの産卵域の近くに位置する東橋小学校に対しては、豊平川でのサケ遡上観察に始まり、サケの授精式、卵から稚魚の間の飼育、放流式まで、両校のサケ学習全般を毎年継続してサポートしています。

これら地域の教育の場でのサケ学習を、今後も積極的に支援していきます。

（４）豊平川におけるサケの回帰に関する業務実施計画

豊平川におけるサケの回帰状況を把握するため、さけ科学館では、サケの遡上調査を毎年継続しています。都市河川である豊平川で人との共存を図り、その姿を維持していくためには、河川での遡上・繁殖状況を継続的にモニタリングしていく必要があります。

当協会は、その役割を担うさけ科学館において、次のとおり調査及び稚魚放流を実施します。

１）豊平川水系に遡上したサケの調査に関する実施計画

① 特別採捕許可の申請・報告

サケの河川での捕獲作業、また、サケ捕獲調査・淡水魚調査で使用する投網・刺網・電気ショッカーなどの漁具の使用は、北海道知事による特別採捕許可が必要なため、毎年札幌市を通じて北海道の所管課に申請します。また、許可期間終了後は速やかに調査報告書を提出します。

② サケ遡上親魚の捕獲調査及び巡視

河川に遡上したサケの資源動向の確認及び普及活動の資料収集のため、産卵後のホッチャレ（死体魚）を調査し、確認場所・体長・年齢などを記録します。さらに、豊平川の野生サケ優先保全のモニタリングデータとするため、耳石を取り出して標識の有無を確認する調査を、高度な標識確認技能を有する国立研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所（以下、「資源研」と略します。）と共同で行います。

サケ親魚の捕獲作業時に市民の方が見学している場合は、積極的に解説を行い、理解を深めます。調査中は随時河川の巡視を実施し、密漁などの違法行為があったときには警察に通報します。また、一定以上の河川水位の場合は調査を延期するなど、安全に配慮して実施します。

③ サケの産卵床調査

豊平川では、定期的に河川内を歩いて下る産卵床調査を実施し、年間の産卵床確認数から、サケの遡上数を推定しています。また、産卵場所や周辺の状況を調査することにより、豊平川でのサケ産卵環境の把握に努めています。

産卵床調査の結果は、サケの観察情報として市民に提供するほか、河川内の治水工事等の際に、サケへの影響に配慮するための基礎資料として活用します。

また、必要に応じて産卵床内の卵の生育状況及び稚魚の降下調査を実施します。

④ 産卵環境改善の取組

豊平川におけるサケの回帰事業は、昭和 50 年代に再開した稚魚の放流から、現在は野生魚の保全に向けたステージに進みました。当協会では、野生のサケを増やす活動の一環として、国土交通省北海道開発局札幌開発建設部札幌河川事務所（以下、「河川事務所」と略します。）、資源研、工事業者などと連携し、産卵環境を改善することで野生魚の卵から稚魚までの生存率を上げ、豊平川の個体群を保全する取組を平成 27 年から始めています。今後も関係機関と連携し、野生魚を増やすことで豊平川のサケの回帰に寄与する取組を継続していきます。

2) 豊平川へのサケ稚魚の放流に関する実施計画

① サケ稚魚の育成放流

平成 27 年度以降のサケ稚魚の放流は、札幌市と協議の上、順応的管理の手法に基づいて放流数を決定しており、毎年 5～8 万尾でした。今後は豊平川のサケの野生魚割合を更に向上させるために、豊平川への放流数を削減する取組を次のとおり進めます。

放流稚魚の元となるサケの採卵は、千歳川から導入した親魚を用いて、小学校や市民による採卵実習に基づき計画を立てています。これまではこれらの受精卵から育成した稚魚をすべて豊平川に放流していました。

今後、豊平川への稚魚放流は、小学校の授業の一環として行う放流や、企業の体験、イベントの体験放流など、市民が関わるものに限定することで、豊平川への稚魚放流数を減らします。それ以外の育成稚魚については、千歳水族館の協力を得て、親魚の産地である千歳川に放流します。

豊平川での放流は、さけ科学館横の放流水路、又は小学校の近くの豊平川で実施し、事前に河川状況を調べて場所を選定します。学校等と連携して安全確保に努め、稚魚を運搬する際は負担が掛からないよう、酸欠や稚魚の取扱いに注意して運搬し、速やかに放流します。

② サケ稚魚放流と野生サケへの理解を深める機会の提供

さけ科学館で実施している「サケ稚魚体験放流」は、誰でも参加・体験できる内容で、ゴールデンウィーク期間中の毎年ほぼ同じ日に実施し、市民に定着した行事となっています。

参加者にとってこの行事は、サケ稚魚の放流を通じて川や海、地球環境、未来との様々なつながりを感じ、また考える機会ともなっており、今後も継続して実施します。

このほか、サケの卵を稚魚まで飼育するサーモンスクール実施校や、校内にふ化飼育施設を持つ東白石小学校などに対して、サケ学習の指導・協力の一環として、学校で育てたサケの稚魚を河川に放流する際のサポートを実施します。また、天然サケにこだわって商品展開をしている地元企業の社員を対象に、今後もサケ稚魚の放流を体験する機会を設けます。

これらの放流の際にサケ稚魚に触れあう体験は、小さな子どもを含めた多くの市民にとって、豊平川のサケを身近に感じてもらう機会となっています。その一方で、豊平川には自然産卵による野生魚が定着しており、生物多様性の保全の観点から、自然産卵する野生魚を保全する取組が豊平川で進められていることを周知することも重要です。今後は放流の体験がきっかけとなり、野生魚への関心を高める取組を実施していきます。

(5) その他札幌市豊平川さけ科学館の設置目的を達成するために必要な業務実施計画

1) 教育普及イベントの実施

体験型事業の実施

水辺の生き物に興味を持っていただくために、季節に応じて体験イベントを開催します。来館者が申込みなしで気軽に参加できる内容から、じっくりと学ぶことのできる実習まで、ニーズに応じたイベントを企画します。

外来種の普及啓発

外来種が水辺の環境や在来の生物に及ぼす影響が全国的に深刻化しています。外来生物法などで指定された外来種について普及啓発するイベントを開催することにより、札幌の生態系の現状への関心を高めます。

「さっぽろサケフェスタ」の開催

都市の中央を流れる川にサケが遡上し、自然産卵していることが札幌の誇るべき環境であることを広く市民に知ってもらうことを目的に、子ども達が楽しく学べる体験プログラム等を多数盛り込んだ「さっぽろサケフェスタ」を開催します。

フェスタ当日は、さけ科学館と関わりのある市民団体や研究機関、大学の研究室などに展示ブースを出展してもらうことで、自然史系の団体同士の情報交換や、各団体と市民との交流を図る場としても活用します。(内容：クイズラリー、工作体験、サケ・サクラマス観察会、サケの研究所、大学の研究紹介等)

<令和7年度に予定している主なイベント>

月/日 (曜日)	時 間	名 称	主旨、内容
4/26-6/29	9:15-16:45	サケの絵をかこう！	サケの絵を募集する
5/4-5/5	10:00-16:00	サケ稚魚体験放流	サケの稚魚を川に放流する体験
5/10 (土)	14:00	サケたちのエサやり体験	サケの仲間にエサをやる
5/20-6/29	9:15-16:45	サケのぼり展示	体験放流の来場者が制作したサケのぼりの展示
7/16- 11/30	9:15-16:45	みんなのサケの絵展	「サケの絵を描こう！」で投稿された絵の展示と人気投票
5/24 (土)	14:00	サケたちのエサやり体験	サケの仲間にエサをやる
6/7 (土)	14:00-15:00	知る・見る・カニさん・ザリガニさん	市内で増えている外来種のザリガニから生物多様性を学ぶ

6/14 (土)	14:00	サケたちのエサやり体験	サケの仲間にエサをやる
6/21 (土)	10:00-11:00	両生類のエサやり体験	カエルやサンショウウオの飼育を体験する
6/21 (土)	14:00-15:00	知る・見る・カエルさん	北海道に生息するカエルと外来種のカエルについて学ぶ
6/28 (土)	14:00	サケたちのエサやり体験	サケの仲間にエサをやる
7/5 (土)	10:00-12:00	琴似発寒川さかなウォッチング	参加者を募り、親子で川に入り魚とりをする(予備日 7/26、8/2)
7/12 (土)	10:00-12:00	星置川さかなウォッチング	参加者を募り、親子で川に入り魚とりをする(予備日 7/26、8/2)
7/19 (土)	10:00-12:00	真駒内川 さかなウォッチング	参加者を募り、親子で川に入り魚とりをする(予備日 7/26、8/2)
9/21 (日)	10:00-15:00	さっぽろサケフェスタ	クイズラリー、観察会、投網体験、出張サケ研究所など
10/4 (土)	10:00-12:00	真駒内川サクラマス観察会	サクラマスの遡上や産卵行動を観察する
10/18 (土)	10:00-12:00	琴似発寒川サケ観察会	親ザケや産卵の様子を観察(自由参加)
10/25 (土)	10:00-12:00	豊平川サーモン ウォッチング	参加者を募り、サケの観察会を実施する(予備日 11/1)
10/26 (日)	9:30-12:00	サケの採卵実習	参加者を募り、サケの採卵作業と解剖の体験
11/8 (土)	10:00-12:00	琴似発寒川サケ観察会	親ザケや産卵の様子を観察(自由参加)
11/15 (土)	13:30 14:30	サケの人工授精体験	サケの人工授精の観察と体験
11/22 (土)	13:30 14:30	サケの人工授精体験	サケの人工授精の観察と体験
11/29 (土)	13:30 14:30	サケの人工授精体験	サケの人工授精の観察と体験
1/10 (土)	14:00-15:00	サケ飼育員の解説ツアー	サケ専門飼育員による解説とエサやり体験
2/7 (土)	14:00-15:00	サケ飼育員の解説ツアー	サケ専門飼育員による解説とエサやり体験
2/21 (土)	14:00-15:00	サケ飼育員の解説ツアー	サケ専門飼育員による解説とエサやり体験
3/14 (土)	14:00	サケたちのエサやり体験	サケの仲間にエサをやる

3/21 (土)	14:00	サケたちのエサやり体験	サケの仲間にエサをやる
通年	9:15-16:45	団体案内	施設の案内や水辺の生態についての解説

2) 水辺の生き物の飼育展示

札幌周辺の水生生物の飼育展示

札幌には、河川の上・中・下流域や、湿地・湖沼など多様な水辺環境があり、そこには多くの水生生物が生息しています。近年、川遊びなどを通して水辺の生き物に触れる機会が少なくなった子ども達に対して、これらの生物や生息環境を紹介することは、生物多様性保全の普及啓発の観点からも重要です。

さかな館では、サケ科以外の魚類、甲殻類、両生類、爬虫類を飼育展示します。各種類の特徴のほか、どのような環境に生息するのか、札幌ではどこで見られるのかなどの情報を併せて表示します。

展示生物は、種別に最適な飼育管理方法を取り、それぞれ長期飼育に努めます。

飼育展示を予定している魚類（サケ科以外）

和名/通称名	学名	備考
魚類		
ジュウサンウグイ	<i>Pseudaspius brandtii brandtii</i>	
ウグイ	<i>Pseudaspius hakonensis</i>	
エゾウグイ	<i>Pseudaspius sachalinensis</i>	
ヤチウグイ	<i>Rhynchocypris percnurus sachalinensis</i>	
○ モツゴ	<i>Pseudorasbora parva</i>	国内移入種
○ タモロコ	<i>Gnathopogon elongatus elongatus</i>	国内移入種
○ コイ	<i>Cyprinus carpio</i>	国内移入種 飼育型と思われる
○ ギンブナ	<i>Carassius sp.</i>	国内外来種
○ タイリクバラタナゴ	<i>Rhodeus ocellatus ocellatus</i>	移入種
フクドジョウ	<i>Barbatula oreas</i>	
エゾホトケドジョウ	<i>Lefua nikkonis</i>	
○ ドジョウ	<i>Misgurnus anguillicaudatus</i>	
○ ナマズ	<i>Silurus asotus</i>	国内移入種
トミヨ	<i>Pungitius sinensis</i>	旧種名イバトミヨ
エゾトミヨ	<i>Pungitius tymensis</i>	
ハナカジカ	<i>Cottus nozawae</i>	
カンキョウカジカ	<i>Cottus hangiongensis</i>	
○ カムルチー	<i>Channa argus</i>	移入種
マハゼ	<i>Acanthogobius flavimanus</i>	
ヌマチチブ	<i>Tridentiger brevispinis</i>	
ウキゴリ	<i>Gymnogobius urotaenia</i>	
シマウキゴリ	<i>Gymnogobius operiens</i>	
トウヨシノボリ	<i>Gymnogobius sp. OR unidentified</i>	旧種名トウヨシノボリ、学名未確定
ヌマガレイ	<i>Platichthys stellatus</i>	
○印は北海道ブルーリスト2010選定種		

飼育展示を予定している生物（魚類以外）

和名/通称名	学名	備考
甲殻類		
モクズガニ	<i>Eriocheir japonica</i>	
スジエビ	<i>Palaemon paucidens</i>	
○ ヌマエビ	<i>Paratya compressa</i>	移入の可能性が高い
○ カワリヌマエビ属の1種	<i>Necaridina sp.</i>	シナヌマエビ(<i>Neocaridina davidi</i>)の可能性が高い
ザリガニ	<i>Cambaroides japonicus</i>	ニホンザリガニ
○ ウチダザリガニ	<i>Pacifastacus leniusculus</i>	特定外来生物
○ アメリカザリガニ	<i>Procambarus clarkii</i>	条件付特定外来生物
両生類		
エゾサンショウウオ	<i>Hynobius retardatus</i>	
エゾアカガエル	<i>Rana pirica</i>	
○ ウシガエル	<i>Lithobates catesbeianus</i>	特定外来生物
○ ツチガエル	<i>Glandirana rugosa</i>	国内移入種
○ トノサマガエル	<i>Pelophylax nigromaculatus</i>	国内移入種
○ トウキョウダルマガエル	<i>Pelophylax porosus porosus</i>	国内移入種
ニホンアマガエル	<i>Dryophytes japonicus</i>	
○ アズマヒキガエル	<i>Bufo formosus</i>	国内移入種
○ アカハライモリ	<i>Cynops pyrrhogaster</i>	
爬虫類		
○ クサガメ	<i>Mauremys reevesii</i>	移入種
○ ミシシippアカミミガメ	<i>Trachemys scripta elegans</i>	条件付特定外来生物
ヒガシニホントカゲ	<i>Plestiodon finitimus</i>	
ニホンカナヘビ	<i>Takydromus tachydromoides</i>	
○印は北海道ブルーリスト2010選定種		

外来種の飼育展示

札幌においても、アメリカザリガニやミシシippアカミミガメ（ミドリガメ）など、ペットとして飼育されることの多い身近な外来種が川や池などに放され、分布を広げています。最近では、国内外来種（日本国内のある地域から、もともといなかった地域に持ち込まれた種）のアズマヒキガエルの繁殖が南区や清田区で確認され、北海道の在来種であるエゾアカガエルやエゾサンショウウオに甚大な悪影響を与えています。また、特定外来生物のウチダザリガニは、さけ科学館に寄せられた情報がきっかけとなり、札幌市環境局や北海道大学と共同で調査・防除活動が進められています。

当協会はさけ科学館において、北海道ブルーリスト 2010（北海道の外来種リスト）に選定された種のうち26種（魚類36種中14種、両生類19種中6種、爬虫類10種中2種、昆虫以外の無脊椎動物33種中4種）を飼育展示し、解説によって外来種問題の啓発を図っています。なお、当協会では、外来生物法による特定外来生物5種（オオクチバス、コクチバス、ブルーギル、ウシガエル、ウチダザリガニ）の飼養許可を受け、適切な飼育展示を実施してきました（現在はウシガエルとウチダザリガニを飼育展示中）。

外来種問題が深刻化している中、北海道で定着が確認されている外来種を展示することにより、問題の啓発と市民への注意喚起に努めます。

3) 札幌市動物園条例に関する取組

令和4年6月に施行された札幌市動物園条例の第2条第1項第3号では、野生動物について飼育展示や保全活動、調査研究、教育活動を行い、生物多様性保全に寄与することを目

的とした施設を「動物園」と規定しています。

さけ科学館は、この「動物園」に該当することから、この条例の目的及び理念に沿った取組を推進するため、条例第 10 条に規定されている「札幌市認定動物園」への認定が求められ、その第 1 段階として「さっぽろの動物園ステップアップ制度」の「準認定施設」に申請し、令和 6 年 3 月 28 日に登録第 1 号となりました。令和 7 年 2 月には円山動物園保全活動協議準備会に参加し、豊平川さけ科学館における生物多様性保全の取組状況を報告しました。

今後は次の取組を行っていきます。

水生生物調査等に基づく生物多様性保全や動物福祉の向上

当協会では、豊平川の生物多様性の保全のため、サケの放流数を減らし、自然産卵する環境の復元に取り組めます。放流魚に耳石温度標識を施標し、SWSP 及び資源研と連携して、野生魚割合のモニタリング調査を実施します。併せて産卵床調査、産卵環境と生存率調査、稚魚降下調査を行い、保全活動のあり方にフィードバックさせます。

札幌は大都市でありながら、多様な水辺環境があり、多種の水生生物が生息しています。中にはオショロコマやエゾホトケドジョウ、ヤチウグイ、ニホンザリガニなど、生息地・地域別の保護対策が求められる希少種も含まれます。また、アメリカザリガニやミシシippアカミミガメ、ウチダザリガニ、アズマヒキガエルなど、野外放流によって拡散する外来種の定着が確認されています。水辺の生物とその生息環境をどのように保全していくかは、今後の重要な課題です。

そのため、当協会では、札幌市内の水辺の生物の生息状況を長期的にモニタリングする計画を立て、実施します。モニタリング調査にあたっては、地域住民や活動団体、他分野の研究者などとの連携に努め、水辺を含む広い視点で環境を把握し、札幌の生物多様性保全につなげていきます。

さけのふ化・飼育マニュアルの作成・見直しによる飼育環境改善の取組

さけのふ化・飼育管理については P.66~67 にその流れを示し、良好な管理育成に努めてきたところですが、今回、さけ科学館が準認定施設に登録されたことから、札幌市円山動物園動物福祉規程を参考に札幌市と協議・調整し、飼育マニュアルを作成します。また、札幌市と継続的に見直しを図ることで、一層の飼育環境改善に努めます。

4) 水辺環境や水生生物の調査研究

調査結果の整理及び公開

札幌市内の水生生物の調査を長期間継続的に行っている事例はさけ科学館以外になく、その調査記録は生物多様性保全のために貴重であるため、適切に整理・保管します。開館当初から 40 年間に及ぶ調査結果の一部は、館報や研究報告、配布資料等で公開しています。

また、研究に新規性があり、重要な結論が得られた時には、科学雑誌に論文として投稿します。

調査記録や研究結果は、市民に広く周知できるように公式ホームページで公開し、館内の展示や職員が行う講演の内容に活用します。

大学や研究機関等との連携協力

当協会はこれまでさけ科学館において、水生生物の生態・生理についての調査研究や、水辺の環境教育活動などについて、大学や研究機関等と連携した活動を実施しています。

当協会の高い専門性が認知され、毎年多くの大学から講義や授業の依頼があります。また、豊平川における長期的なサケ調査結果は、さけ科学館のみが有する貴重な財産であり、豊平川のサケ個体群の質を高めることに貢献できます。

当協会はさけ科学館に学芸員を配置し、大学や研究機関と連携が図れるように努めます。

また、資源研とは、これまでに豊平川のサケ標識調査などの共同研究の実績があります。現在、資源研に所属する研究者が SWSP に参加しており、豊平川における産卵床調査、稚魚調査を共同で行い、標識確認作業の主担当者をしています。また、資源研の研究成果を市民に PR する場として、さっぽろサケフェスタ等における普及啓発等企画への協力を今後も行っていきます。

今後も研究・活動等のよりよい成果のほか、さけ科学館の価値を高めることにもつながることから、これらの連携協力の取組を続けていきます。

5) 外部協力

行政機関との連携

札幌市内の水辺環境は、河川整備や気候変動、人為的影響により変化しており、札幌の豊かな都市環境の形成のためには、継続した調査による生物相の把握が重要です。そこで、さけ科学館の長期にわたるモニタリング調査と結果の蓄積は、非常に重要な取組・成果となっています。

さけ科学館では、札幌市内の河川改修工事等に際して河川管理者などから、サケの繁殖や生息する水生生物への配慮について助言を求められることが多くあります。

当協会では、さけ科学館が札幌の水辺における生物多様性の保全に貢献し、施設の価値を高めるためには、このような行政機関との積極的な連携・協力が欠かせないものと考えます。今後も水辺を含む広い視点で関係機関と連携し、札幌の生物多様性保全につなげていきます。

市民団体等への講師派遣

さけ科学館では、主催する事業にとどまらず、市民団体など外部から協力依頼を受ける事業においても自然環境の保全を啓発する機会が増えています。環境保全の方法や環境教育のあり方は時代とともに変化しており、最新の知見に基づいた自然環境の考え方を普及啓発することが、さけ科学館の重要な役割となっています。

さけ科学館では、専門職員を講師として派遣し、外部からの依頼に協力しています。

民間企業への協力

近年、CSR（企業の社会的責任）や TNFD（Taskforce on Nature-related Financial Disclosures 自然関連財務情報開示タスクフォース：企業が自然資本や生物多様性に関するリスクや機会を適切に評価・開示する枠組み構築のための国際的な組織）など、持続可能な社会の実現のため、企業には様々な責任や役割が求められ、生物多様性保全への貢献につい

での相談を受ける機会が増えています。また、体験イベント等の企画・実施により、環境教育に寄与したいと考える企業からの依頼もあります。さけ科学館では専門性を活かして、これら企業からの依頼に協力することで、札幌の水辺環境の保全に貢献します。

6) 管理業務に付随する業務

広報業務

① さけ科学館公式ホームページの公開

さけ科学館の情報を公式ホームページから得る方が多いことから、施設の利用案内など基本情報を分かりやすく公開します。

イベント情報や秋期の河川でのサケ観察情報など、即時性を要求される内容については、SNSとも連動して広く情報提供します。

このほか、さけ科学館によるサケや淡水生物の調査結果、各種研究報告、その他教育普及用の資料など、誰でもダウンロードできる形で公開します。

近年はスマートフォンでWebサイトを利用する機会が増えていますが、さけ科学館では平成30年から、PCとスマートフォンのそれぞれで最適なレイアウトの表示となる「レスポンシブデザイン」を公式ホームページに導入し、どこからでもさけ科学館の情報を容易にアクセスできるよう配慮しています。

② SNS やメールマガジンによる情報配信

当協会では、平成20年に「チェッポだより」と題したメールマガジンを創刊し、毎月、さけ科学館のイベント情報やサケの情報を中心に、電子メールで配信しています。今後も利用情報を直接お届けするツールとして活用します。

また、SNSの利用も増加していることから、フェイスブック、X（旧ツイッター）、インスタグラムの公式アカウントを設定し、さけ科学館の情報を配信しています。SWSPに掲載されるサケ情報をリツイートすることにより、さけ科学館公式ホームページ以外にも、幅広く情報を届ける手段として活用します。

③ イベントチラシの発行

紙ベースの情報提供として、イベント情報を紹介するチラシを作成し、館内配布と公式ホームページ掲載により広く発信しています。

④ 学習リーフレットの作成・配布

当協会では、サケに関する様々な知識・情報を学べるよう、A4版1枚の体裁で学習リーフレットを作成し、公式ホームページで公開しています。

今後も最新情報の更新及び提供に努めます。

〈現在公開中のリーフレット〉

- | | |
|------------------|----------------|
| ・豊平川のサケの歴史 | ・サケの種類と商品名 札幌版 |
| ・豊平川の一年とサケ | ・サケの産卵床 |
| ・豊平川に帰ってきたサケの大きさ | ・サケの産卵行動 |
| ・サケの一生 | ・サケの産卵行動観察ガイド |
| ・サケのオスとメスの見分け方 | ・札幌市内のサケ観察ガイド |

・サケがおとなになる年齢

・札幌周辺に生息する淡水魚

⑤ 無料情報媒体の活用

さっぽろ 10 区、北海道じゃらん、じゃらん net など、掲載費用の掛からない広報誌や情報サイト等を活用し、さけ科学館のイベント情報をお知らせします。

⑥ オリジナルキャラクターの活用

幅広い年齢層の利用者に対して、さけ科学館に親しみを持っていただき、教育普及効果を高めるために、さけ科学館オリジナルのキャラクターを活用します。

サケのキャラクターである「チェッポくん」と「チェポミちゃん」は、平成 16 年度から公式ホームページやパンフレットなどに用いてきました。

また、平成 21 年度からは、釣り新聞ほっかいどうの連載等で活躍している漫画家「かじさやか」氏に作成を依頼した「リンカちゃん」と「ちびリンカ」を、さけ科学館の応援キャラクターとして使用しています。

リンカちゃん・ちびリンカは、親しみやすい女の子のキャラクターとして、ポスターやチラシ、公式ホームページ等に登場させているほか、サケの一生を紹介する絵ハガキセットや、展示解説などにも用いています。

札幌のサケや水辺の生き物について、より親しみやすく、分かりやすく紹介するために、今後もこれらのキャラクターを活用していきます。

（6）類似業務の業績（ふ化場、水族館、博物館など）

当協会は昭和 59 年のさけ科学館開館以来、継続して管理運営を担ってきましたが、その業務内容には、ふ化場、水族館、博物館等の施設が担う種類の業務が、次のとおり本来業務として含まれています。

さけ科学館の本来業務における、他施設の類似業務

ふ化場	サケふ化放流業務（親魚収容・蓄養、採卵・収容、検卵、稚魚飼育、放流）	
	飼育用水・設備管理	水生生物の生息状況等調査
	河川のサケ調査	記録整理・調査研究報告
	特別採捕許可手続	体験プログラム（採卵、放流）
水族館	サケ生体展示	水生生物飼育展示
	サケ科魚類継代飼育展示	飼育・繁殖技術の研究
	外来種の飼育展示・啓発	飼育設備の管理
	生物採集	飼育相談受付
	水槽展示の管理	
	体験プログラム（エサやり、エサ販売）	
博物館	資料の展示・更新	資料の収集・収蔵・保管
	普及資料の作成・配布	展示の解説案内
	図書・資料の配架・貸出	地域の自然情報の発信
	学校教育のサポート	学術研究への貢献
	特別展の企画・開催	
	体験学習プログラム（魚とり、サケ観察等）	

上記の本来業務以外に、外部からの依頼を受けて実施する類似業務については、積極的にこれを受け入れ、対応してきました。また、それら依頼への対応によって得られた知見・経験等は、さけ科学館の教育普及資料の充実や管理技術等の向上に活用し、本来業務のレベルアップと利用者のサービス向上につなげてきました。

ここでは、外部からの依頼による類似業務の具体例として、これまでの重要な取組と、最近の主な実績について、いくつかの事例を紹介します。

1) ふ化場類似業務（飼育・調査・研究等）

大学や研究機関等との共同研究・研究協力

さけ科学館は、サケを含めた地域の水辺生物に関する豊富な知見や調査技能を有し、また多種の飼育生物を保有していることなどから、大学や研究機関などから共同研究や研究への協力の依頼が多く寄せられます。大学や研究機関との連携については、今後も対応可能な範囲でこれらの依頼に協力していきます。

また、調査研究により得られた成果は、さけ科学館研究報告で公開するほか、日本生態学会、応用生態工学会、北海道自然史研究会、北海道魚類系統研究会などの関係する学会等で発表し、専門家から意見等をいただき、次の研究に役立ててきました。引き続き研究成果の公表と豊平川のサケに関わる研究の発展に尽力していきます。

豊平川流域の保全

大都市札幌の中央部を流下する豊平川では、市民の生命と財産を守るため、治水対策が進められてきました。その一環として、上流域に巨大な多目的ダムや多数の砂防堰堤が設置されましたが、そのことによる弊害として、中流域では著しい河床低下のほか、河川流路の固定化による河岸の陸地化・樹林化の進行がみられ、河川生態系保全と河道断面確保の面から大きな問題となっており、河川管理者を悩ませています。

当協会は、河川事務所からの要請を受けて、豊平川河畔林勉強会や豊平川河道掘削意見交換会に出席し、流域全体を視野に豊平川のあり方を他分野の研究者と共に考え、取り組んでいます。また、豊平川全体の流域保全のための調査研究を、北海道大学、寒地土研、資源研などと連携して行っています。

さらに、札幌市下水道河川局からの要請を受けて、札幌市河川環境推進会議に河川生態系や環境教育の有識者委員として参加し、よりよい河川環境を保全・創出するための川づくりが行えているかの検証に協力しています。

今後も関係機関と連携し、当協会が蓄積した調査記録を活用するなど、豊平川流域の保全に寄与します。

2) 水族館類似業務

展示用・繁殖用の水生生物の提供・貸出

北海道内でサケ科魚類を継代飼育している水族館との間では、種の保存のためにサケ科の魚種を相互供与しています。さけ科学館の展示魚の維持のためにも、引き続き連携を図ります。

《最近のさけ科学館からの提供・貸出先》

- ・ 標津サーモン科学館（標津町）
- ・ サケのふるさと 千歳水族館（千歳市）
- ・ サンピアザ水族館（札幌市）

水生生物採集の協力

さけ科学館では専門性の高い職員を配置し、札幌市内の水生生物のモニタリング調査を実施しています。北海道内の水族館の連携の一環として、さけ科学館のスキルを活用した水生生物採集への協力依頼がある際には、本来業務に支障をきたさない範囲で協力します。

《最近の協力実績》

- ・ おたる水族館（トウヨシノボリ、シマウキゴリ、フクドジョウ等の採集）

3) 博物館類似業務

北海道の博物館ネットワークへの参加

社会環境の変化とともに、博物館をとりまく状況も大きく変化しています。当協会は北海道博物館協会に加盟し、道央地区博物館等連絡協議会や学芸職員部会を通し、北海道内の博物館施設との情報共有や連携を図っています。

また、当協会の学芸員は、自然史系学芸員を中心に北海道内の自然史に関するネットワークを作る北海道自然史研究会に参加し、さけ科学館における調査研究を研究大会等で発表します。

学芸員資格取得を目指す博物館実習生の受け入れ

さけ科学館は、博物館法では規定されない「博物館類似施設」に区分されますが、大学からの依頼に応じて、学芸員資格の取得を目指す学生を実習生として毎年受け入れてきました。

今後も文部科学省の「博物館実習ガイドライン」に沿って、飼育管理、調査研究、教育普及など、博物館施設としての仕事を経験するプログラムを毎回作成し、希望に合わせ、年間数回に分けて受け入れる予定です。

このほか、中学校や高校、大学等から、職場体験やインターンシップとして、生徒・学生の受け入れ依頼があります。公共施設として地域と社会に貢献するために、可能な限り受け入れます。

未来の研究者の育成

さけ科学館では、将来の研究者を目指す高校生や大学生から相談を受けることが多々あります。助言などのサポートを行うことにより、研究の楽しさを伝え、生物や環境に関心を持つ学生・生徒を支援し、次世代を担う研究者の育成に貢献していきます。

当協会では今後も、これらふ化場、水族館、博物館などの類似施設が担う種類の業務を、さけ科学館に求められる業務として適切に実施していくほか、各方面からの要請に応じてこれらの機能・役割を果たすことにより、本来業務の一層の充実へと反映させていきます。

5 利用者サービス等に関する取組

(1) 利用促進計画

1) 利用者サービスの基本的な方針

私たちは、当協会が運営方針とする公益性「6つのK（公平・公開・効率・協働・環境・景観）」をベースとして、公の施設を管理するスタッフが「全体の奉仕者」であることの自覚と使命感を持つとともに、一人ひとりの知識と技術を高め、次の観点を基本方針として利用者サービスの向上を図ります。

① コンプライアンス

さけ科学館の管理運営に必要な関係法令を遵守し、公正な管理運営を行います。

② 利用者の平等・公平性の確保

- a さけ科学館の管理に当たっては、平等で公平な利用を尊重するとともに、誰もが等しく受益できるユニバーサルサービスを推進します。
- b 誰でも気軽に利用できるよう、幅広く公平に情報を発信します。

③ 安全・安心な利用の確保

- a さけ科学館を適切に維持管理し、来館者の安全と安心を確保します。
- b 安全・安心な利用のため、巡回や案内など、適切な運営を行います。
- c 危険箇所の早期発見に努め、利用規制、立入規制など、適切に対応します。
- d 真駒内公園と連携して、防犯と防災対策を確実にを行います。

④ お客様満足度の向上

- a お客様からの意見等を管理運営に反映させ、満足度を向上させます。
- b 情報公開を積極的に行い、説明責任を果たします。
- c 市民参加・協働を推進し、地域との連携を強め、地域活性化に貢献します。

⑤ 快適性の確保

- a 動物福祉に配慮し、飼育生物を適正に飼育管理し、良好な状態で展示します。
- b 定期的な施設の保守点検、効果的な清掃等により快適な利用をサポートします。

⑥ 人材育成とホスピタリティの向上

接遇研修等によりスタッフの資質向上に努め、サービス向上につなげます。

⑦ 設置目的、利用特性等の最大限の発揮

- a さけ科学館の設置目的、札幌市との協定に沿った管理運営を実践します。
- b 貴重な公共の財産として、将来を見通した管理運営を行います。

⑧ 定期的な見直しと改善

年度ごとに管理運営・実施事業等について検証を行い、改善につなげます。

2) 基本方針に基づく業務の実施について

公共施設であるさけ科学館における各種の業務は、上記の利用者サービスに係る基本方針を踏まえた実施が必要不可欠となります。

当協会では、さけ科学館を利用される方の満足度を高めることで施設の利用促進につながるよう、常に改善を図りつつ各業務を遂行します。

（２）自主事業への取組

当協会はさけ科学館において、利用者の便宜を図り、また得られた収益をよりよい施設管理のために利用できるよう、次のとおり自主事業を提案します。

自主事業の実施に際しても、当協会が運営方針に掲げる6つのK（公平・公開・効率・協働・環境・景観）を念頭におき、冒頭に示した事業目標と上記の考えを反映させ、利用者サービスを第一に考えて事業を展開します。

売店の運営

さけ科学館来館者の記念となるグッズや、体験用のエサ、学習用の書籍等を中心に販売します。ここ数年は商品のバリエーションを増やして売上を伸ばしています。

＜主な販売品＞

- ・魚グッズ（タオル、ポーチ、キーホルダー等）
- ・エサやり体験用のエサ
- ・生物フィギュア入りカプセル（通称ガチャポン）

売店の運営（収益事業）	
実施時期/回数	通年
年次目標	令和 7 年度
収入予定金額	2,021,000 円
支出予定金額	947,000 円
収支予算	1,074,000 円

自動販売機の設置

さけ科学館来館者の利便に資する目的で、清涼飲料水及びアイスクリームの自動販売機を各 1 台、本館玄関内に設置します。このほか春から秋には、本館横の屋外に清涼飲料水の販売機を 1 台設置します。

自動販売機の設置（収益事業）	
実施時期/回数	通年
年次目標	令和 7 年度
収入予定金額	300,000 円
支出予定金額	130,000 円
収支予算	170,000 円

移動販売車等の臨時販売

体験放流やさっぽろサケフェスタなどの大型イベントのほか、来場者数が多い日に、来場者へのサービス提供として、飲食物、野菜、環境雑貨等を販売します。

＜販売品目例＞

- ・飲食物（移動販売車含む）
- ・野菜
- ・雑貨
- ・自然活動系団体出展物（工作体験キット、書籍等）

移動販売車等	
実施時期/回数	通年
年次目標	令和 7 年度
収入予定金額	90,000 円
支出予定金額	70,000 円
収支予算	20,000 円

（３）さけ科学館の魅力等の把握及び向上

１）さけ科学館の特性と魅力について

さけ科学館には、市民によるサケの保全活動の先駆けであったカムバックサーモン運動の成果を受けて設置されたという歴史があります。豊平川のサケの調査は世界的にも先進的で、一つの施設（組織）で長期的なモニタリングが行われている事例は、国内でも稀です。さけ科学館の長期的なモニタリングを受けて、豊平川のサケの保全活動は稚魚放流から自然産卵による野生サケの保全に転換し、さけ科学館が牽引する SWSP の動向が全国のサケの保全活動の道しるべとなっています。

また、さけ科学館は水辺の生態系に詳しい専門家がいる施設として、興味・関心がある市民や学校教育などへの普及活動に積極的に取り組み、高い評価を受けています。

さらに、札幌には、開発によって絶滅の危機に瀕する希少種の個体群や、在来種に悪影響を及ぼす外来種など、早急に対応すべき課題が数多くあります。さけ科学館は、札幌の水辺環境や生物多様性の保全に取り組むための基幹施設として、重要性はますます高まり、なくてはならない存在となっています。

２）特性を生かし、役割を担うための具体的内容

当協会は、昭和 59 年のさけ科学館開館当初から継続して管理運営を担っており、専門家を配置することにより、「環境首都・札幌」にふさわしい水辺環境の保全のために貢献してきました。豊平川のサケの今後目指すべき姿、札幌の水辺生態系の価値と環境保全の課題などについて、調査研究と最新の知見を踏まえた適切な取組、提言等を今後も実施していきます。

豊平川のサケ保全活動の牽引

豊平川では、現在、野生のサケを保全する先駆的な取組が進められています。さけ科学館では SWSP と連携し、毎年の親魚遡上数に応じて稚魚の放流数を変動させる「順応的管理」を平成 28 年の放流から導入しました。現在のところ、放流数を減らしても遡上数は減って

いませんが、野生魚の割合を大きく増やすためには、豊平川の産卵環境の改善が重要となっています。

そこで、河川管理者である河川事務所と連携して、平成 27 年からサケの産卵環境改善の取組を開始し、自然産卵の生存率の向上に貢献しています。今後、豊平川の河川整備計画の中で環境目標の数値化が全国に先駆けて検討されており、さけ科学館を中心としてサケの保全活動が長年続けられてきた成果だと考えます。

一方で、市民やさけ科学館により続けられてきた放流活動は、野生魚を増やす取組にシフトした現状においてはサケの保全につながらないことから、過渡期を迎えています。今後の放流事業のあり方や豊平川のサケの目指す姿を模索し、市民との合意形成を進めていきます。

当協会はさけ科学館を SWSP 事務局として、これからも活動を牽引していきます。

札幌の水辺の環境保全への寄与

札幌の水辺における生態系は、外来種の侵入や人為的な開発などにより、様々なダメージを受けています。当協会はさけ科学館において、市民への教育普及活動や調査研究を背景とした河川行政への助言を次の通り実施し、札幌の水辺環境の保全に寄与します。

《外来種への対応》

近年、札幌では、特定外来生物のウチダザリガニや国内外来種のアズマヒキガエルの分布が広がっています。また、身近な生き物であるアメリカザリガニやミシシippアカミミガメ（ミドリガメ）は令和 5 年 6 月に新たに条件付特定外来生物に指定され、水辺の環境や在来の生物に及ぼす影響への懸念が高まっています。

外来種の対策は、初動対応が早いほど大きな効果があるため、札幌市内の自然環境への知見が豊富なさけ科学館が初期段階から協力することにより、効果的な防除につながります。当協会では、札幌市の環境共生担当課、北海道大学、環境省、かんガエル等と連携し、分布調査及び防除活動への協力を行います。

さけ科学館は水辺の環境教育施設としての認知度が高いことを活用して、外来種の生体展示を行うほか、イベント等で積極的に外来種の普及啓発活動に取り組むことで、外来種の拡散防止につなげる役割も担います。

《札幌市、北海道、国への助言や情報提供》

札幌市内の河川は、治水・利水を目的としたダムが多数設置されるなど、都市の発展とともに改変が進みました。また、平成 9 年の河川法改正で、河川環境の整備と保全が目的に加わったことを受けて、現在では魚類等に配慮した管理が求められています。

この状況を受けて、札幌市内の広い範囲でサケや水生生物の調査を継続的に実施してきたさけ科学館に対して、河川行政から情報提供の依頼や相談が多数寄せられています。

河川に限らず、水辺環境における生物多様性や環境の保全、水生生物等に関して、札幌市の環境共生担当課や円山動物園、水道局、土木部のほか、道立総合研究機構、環境省などの幅広い行政機関から、さけ科学館が保有する知見に基づいた専門家の意見を求められます。

さけ科学館は、このような行政機関と積極的に連携・協力し、札幌の水辺環境を守る中心となる施設としての価値を高め、札幌の生物多様性保全につなげていきます。

開かれた施設管理と活動の推進

市民にとって身近な水辺の専門施設であるさけ科学館には、気軽に問い合わせができる雰囲気づくりと、学校教育などに活用できるカリキュラムづくりが求められます。

《地域の自然史博物館としての役割》

札幌市内で水辺の生物や環境を専門とする施設は、さけ科学館が唯一です。身近な川の生きものや外来種について、自由研究の相談など、市民の疑問やニーズに応えるため、窓口で随時対応しています。また、お問い合わせフォーム経由で寄せられる「魚の種類」や「サケの語源」など、様々な質問にも対応しています。さけ科学館で解決できない質問には、連携する研究機関に協力を仰ぐなど、誠実で質の高い回答を行います。

《地域の学校教育への協力（出前授業、見学受け入れ、観察会対応等）》

近年、総合的な学習等で、川やサケをテーマとして取り組む学校が多数あります。当協会では、学校への出前授業や施設見学の受け入れ、サケや川魚の観察会、採卵実習、解剖実習など、学校のニーズに合わせてきめ細やかに対応することで、地域の環境教育の充実に寄与します。

専門的知見を活かした事業の促進

当協会では、河川生態学・環境保全・環境教育に高い専門性を持つ学芸員と、栽培漁業学や魚類学を専攻し、豊かな経験を持つ職員をさけ科学館に配置し、市内の河川生態系の調査研究を行っています。これらの専門的知見を生かし、札幌における環境保全の取組が促進されるよう、次の対応を行います。

《エコツーリズムのインバウンド対応》

コロナ後に拡大している海外からの団体の中には、川やサケ、野生動物などをキーワードとしたエコツーリズムへの要望があり、希望があれば職員による英語での解説も行っています。また、令和 5 年度に国際団体が主催した「アドベンチャートラベル・ワールドサミット北海道」で、サケをテーマにしたツアーが複数企画され、さけ科学館でその対応を受けました。ツアーでの豊平川のサケ保全活動の解説は、海外の方から好評が得られました。

今後も大都市の川で野生のサケが産卵する世界的にも稀な自然環境が札幌にあることを PR し、環境保全に関心が高いインバウンドの満足度を高めることに貢献します。

《民間企業による環境保全活動への支援》

近年、民間企業は持続可能な社会の実現のため、様々な責任や役割を担うことが求められており、生物多様性保全に寄与するための方法や課題について、さけ科学館が企業から相談を受ける機会が増えています。札幌における環境問題の現状や、今後対

処すべき課題等の情報を提供することにより、企業による札幌の生物多様性保全活動の促進に寄与します。

6 管理業務に付随する業務（施設ホームページのウェブアクセシビリティ確保）について

（１）既存サイトの継続使用によるアクセシビリティ確保

当協会では、現在公開しているさけ科学館のホームページを引き続き改善しながら運用するとともに、次のとおりウェブアクセシビリティの確保に努めます。

① 既に達成済みの適合レベル AA 準拠の維持・向上に向けた取組スケジュール

さけ科学館のホームページについては、令和 2 年度に試験を行い、日本工業規格 JIS X 8341-3：2016 の適合レベル AA に準拠しています。

今後のウェブアクセシビリティの維持・向上の取組としては、毎年4月に担当職員を対象としたアクセシビリティ講習を行うほか、「NPO 法人手と手」や「NPO 法人ブリズム さっぽろ」等の福祉団体に年1回のチェックを依頼し、意見・助言をいただき対応します。

② 新規ページ作成・ページ修正時におけるアクセシビリティ確保の方策

ページの新規作成時や修正時には、当協会で作成した「アクセシビリティマニュアル」に基づき適切に対応します。

③ 試験実施予定時期及び方法

既に公開しているホームページは試験実施済みですが、ホームページのリニューアルや JIS 規格の変更があった場合は、速やかに JIS X 8341-3：2016「附属書 JB（参考）試験方法」に基づいた試験を行い、結果を公開します。

④ アクセシビリティ維持・向上の取組（職員研修・利用者からの意見収集等）

上記①に示した担当職員へのアクセシビリティ講習や福祉団体からの意見聴取のほか、一般の利用者からもホームページのフォーム経由などで意見をいただけるよう案内します。

⑤ ウェブアクセシビリティの問題が発生した場合における対応方法等

ウェブアクセシビリティに関わる問題が発生した場合には、担当者を決めて情報を集約し、専門業者と連携を取って解決に向けた対応を迅速に実施します。また、他公園、他ドメインにおいて同様の問題発生のおそれがある場合には、前もって対処します。

⑥ 過去のウェブアクセシビリティ対応実績

ウェブアクセシビリティ対応の実績としては、さけ科学館をはじめ、当協会が管理運営する札幌市指定管理施設のすべてのホームページ、及び当協会のホームページにおいて、既に日本工業規格 JIS X 8341-3：2016 の適合レベル AA に準拠しています。

7 札幌市の他の施策に関する取組

(1) 札幌市の他の施策に関する取組実績と今後の対応

当協会ではこれまで、さけ科学館の本来業務以外に、札幌市の他の部局からの依頼等を受けて様々な協力をしてきています。最近の実績をここに示すとともに、今後も新たな依頼等を含め、引き続き可能な範囲で札幌市の他の施策に協力、寄与していきます。

8 札幌市内の企業等の活用について

(1) 活用についての考え方

当協会では、物品の購入、また外部への委託等については、次に示す理由により、札幌市内の企業・団体を優先的に活用しています。

1) 札幌市内の企業・団体を活用する理由

- ・ 地域経済の発展に寄与するため
- ・ 優秀な技術、商品等をいち早く入手するため
- ・ 地域の高品質な技術や優良製品等が市民の目に留まる機会となるため
- ・ 商品等の輸送時に排出される CO₂ の抑制に貢献するため

さけ科学館の管理においては今後も引き続き、上記理由に基づき、次の事項を優先して適切な市内企業を選定し、活用していきます。

2) 札幌市内の企業・団体の中での優先事項

- ・ 福祉施策に積極的に取り組んでいる企業、福祉施設・団体等が生産する物品等の調達
- ・ 環境に配慮した商品や技術を有している企業
- ・ 地域の風土、素材、デザイン、特産等を生かした札幌らしい商品・サービス等

(2) 活用に向けた具体的な取組

当協会では、さけ科学館において上記の理由及び優先事項に適合する札幌市内の企業や商品等を適切に選定するために、次のとおり取り組みます。

- ① 当協会が管理する公園・施設間の情報を共有して、事業者のコンプライアンス・信用力、業務の体制や実績等を総合的に見極めて企業を選定するよう努めます。
- ② 商品の適正価格、品質、サービスの柔軟性等の要素についてよく検討し、管理経費の節減と適切な業務遂行に相応しいものを選びます。
- ③ 新聞、テレビ、インターネット、情報誌等により、札幌市内の企業や商品等の積極的な情報収集に努め、積極的な活用につなげます。
- ④ 札幌市中小企業振興条例の理念に則り、中小企業や個人経営者の受注機会を増やし、地域の商店などの活性化に努めます。
- ⑤ 「令和 6 年度札幌市障害者就労施設等からの物品等の調達方針」の趣旨を理解し、障害者就労施設等からの物品・販売商品等の調達や業務の委託などの継続・拡大に努めます。

令和7年度資金計画表

豊平川さけ科学館

単位:千円

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
支出	指定管理業務	4,030	4,030	5,057	5,030	4,028	4,000	4,000	4,000	5,110	1,977	1,200	1,200	43,662
	自主事業費	90	90	100	110	110	110	107	80	80	80	80	300	1,337
														0
	合 計	4,120	4,120	5,157	5,140	4,138	4,110	4,107	4,080	5,190	2,057	1,280	1,500	44,999
収入	指定管理費	12,776			12,776			12,776			4,260			42,588
	利用料金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	自主事業収入	200	200	200	200	211	200	200	200	200	200	200	200	2,411
														0
														0
	合 計	12,976	200	200	12,976	211	200	12,976	200	200	4,460	200	200	44,999
収 支 差 額		8,856	-3,920	-4,957	7,836	-3,927	-3,910	8,869	-3,880	-4,990	2,403	-1,080	-1,300	0
収支差額累計		8,856	4,936	-21	7,815	3,888	-22	8,847	4,967	-23	2,380	1,300	0	